

季刊

唯物論研究協会編集

思想と現代

1986

6号

特集 ● 教育の現在

教育における
平等と能力の問題をめぐる

国民のための大学教育……………

吉崎祥司

第三世界の教育運動と思想

堀 孝彦

〔座談会〕
「臨教審」をめぐる思想の問題

柿沼秀雄

田中喜美子 / 道家達将 / 山科三郎

（レポート）
ああ、PTA

浅野富美枝 / 中学校現場
の多忙化と管理強化……………

塩貝光生 / 体罰容
場からのいじめ……………

久田健吉 / 予備校の現
教育……………

依田有弘 / 労働・技術

白石書店

50人の父母と教師がつづる教育への熱い思い

いま学校と教師に問われるもの

大槻 健 編
浜林正夫

子どもの教育を学校にたくす親の願いと学校への率直な意見、教育の現場で教育環境の改善や非行の克服に日夜奮闘している教師の発言など、50人におよぶ全国の父母・教師からの教育改革への提言。ここには、子どもの可能性をひきだし、親と教師が生きたいとする、たくさんのドラマがおりこまれている。46判・1300円

- 内容
- I 教育への願い
 - II 親たちの熱い思い
 - III 教育の現場はいま
 - IV 教育者として人間として
 - V 学校づくりさまざま

教育費を見直す

柳ヶ瀬孝三 編著
三上和夫

教育改革への一視点

限界に達しつつある教育費の家計負担。顕者になる教育の経済的階層化。教育改革が国民レベルで問われている今、教育費問題の分析を通して斬新な問題提起を行う。46判・2000円

東京都文京区本郷2-11-9 大月書店 電話03(813)4651<代表>

白石書店 東京都千代田区神田神保町1-28
☎03(291)7601 振替東京2-16824

戦後思想の再検討

東京唯物論研究会編

人間と文化篇

定価二五〇〇円 千250

思想の戦後史をどうとらえるか——高田 求／論理学論争について——仲本章夫／戦後思想の人間論——吉田正岳／文化運動と高度経済成長——佐藤和夫／戦後思想の方法と文学——山根 猷

政治と社会篇

定価二四〇〇円 千250

戦後四〇年の思想——芝田進午／大衆社会論争——後藤道夫／戦後民主主義の現在——吉崎祥司／「脱産業化社会」の夢と現実——石井伸男／批判的視角からみた技術の論理——鳥居廣

民衆の側からの戦後思想を総括、再検討し、歴史的岐路に立つ現代日本の指針を探る。

季刊 思想と現代

1986年7月
第6号

唯物論研究協会編集

白石書店

目次

特集 教育の現在

- ああ、PTA……………浅野富美枝 3
中学校現場の多忙化と管理強化……………塩貝 光生 7
体罰容認意識批判……………神田 光啓 11
自主性教育勝利の中でのいじめ……………久田 健吉 15
予備校の現場から……………佐藤 進 20
手しごと・労働・技術教育……………依田 有弘 24
-
- 教育における平等と能力の問題をめぐる……………吉崎 祥司 30
国民のための大学教育……………堀 孝彦 44
——現代青年の思想史的位相にふれて——
- 第三世界の教育運動と思想……………柿沼 秀雄 60
——パウロ・フレイレの識字教育をめぐる——

〈座談会〉

- 「臨教審」をめぐる思想の問題……………田中喜美子／道家達将／山科三郎 73

ニュー・カレント

- イギリスにおける文化・芸術研究の理論をめぐる……………吉田 正岳 95

研究ノート

- 三段階論と科学革命論……………梅林 誠爾 108

- 戦後啓蒙思想の論理と真理……………小池 直人 118

——丸山真男の思想をめぐる——

書評

- 山本広太郎著『差異とマルクス』……………真田 哲也 132

- 横田栄一著『市民的公共性の理念』……………豊泉 周治 133

特集●教育の現在

「教育の現在」特集にあたって

いま日本の教育は大きな曲がり角に直面しているといえます。過熱化する受験競争、強まる一方の管理教育のもとで子どもたちは呻吟し、出口をもとめてあえいでいます。本来、人間を人間化するはずの教育が、どうしてこうなってしまったのでしょうか？

本特集は現在の教育を思想の問題として考えることとしました。

全体を三部構成で編みました。第一部は、問題提起のレポート、第二部は問題を解明する論文、第三部は「臨教審」をめぐる座談会です。

いまの教育はどういう問題に直面しているか、——PTA、中学の現場、体罰、高校での管理主義との闘い、予備校、技術教育、これらの問題点をそれぞれレポートしてもらいました。教育における平等の問題、大学教育、第三世界の教育については論じていただきました。締めくくりに座談会をおきました。

本特集が、事態の根元の把握と打開の展望をひらくことに役立てばさいわいです。

(編集部)

ああ、PTA

浅野 富美枝

女、三七歳にもなると、様々な社会問題——子どもと学校をめぐる問題、地域集団のあり方、単身赴任や超長時間労働による「家庭崩壊」、住宅、健康、老親、嫁—姑、そして年金をはじめとする自分たちの老後——が、それまでの観念的なレベルを一挙にこえて、プライベートなレベルでどつと押しよせてくる。今日のありとあらゆる諸矛盾が、容赦なく家庭の中に土足で入りこんでくるのである。そうなると逃げようにも逃げられず、一つ一つをまともに受けとめて、自分で解決していかねければならない。こうした現実が日々主婦を鍛え、ますます強くするのであろう。

なかでも、小学生の息子をもつ私にとって深刻なのは教育問題である。子どもの自殺、いじめ、体罰、校内暴力、家庭内暴力、低学力、登校拒否——ここ十年ほど、教育現場の問題は毎日のように新聞紙上を賑わせている。このような問題は母親が一人ではがんばったところでどうにもなるものではない。

い。自分の子どもだけを守るなどということは不可能なのである。息子が小学生になると同時に私は、問題を一人で抱えこまないために、多くの平凡ではあるが良心的な親と同様、先のような問題の解決とより良い教育を求めて、PTAに積極的に参加するようになった。そのためにこそPTAは存在すると信じて疑わなかったし、それ以外に親と学校を結ぶ道はなかったからである。しかしこの一年PTAの役員を勤め、その実態をつぶさに見て、私は愕然たる想いでいる。もとより、今日多くのPTAがどのような状況にあるか、私も知らなかったわけではないし、それほど多くを息子の学校のPTAに期待していたわけでもない。私はただ①完全な親睦団体にはなりさがっていないこと、②会議の運営や決定がまがりなりにも民主的であること、③誰もが参加できること——以上三点を望んでいたくらいのものであった。ところがこの一年の経験は、このささやかな三つの願いがどれほど重

要で、また実現困難であるかを、痛切に私に教えてくれたのである。

多くのPTAと同様に、我PTAもまた、全体事業、専門部活動、学級PTAの三つから構成されている。八五年度の活動は、全体事業（PTA総会・歓送迎会、ポートボール大会、ソフトボール大会、校庭の除草作業、益子方面研修旅行、西の市の補導、日曜参観、年六回の廃品回収、常任理事会等の会議）、文化部（美術鑑賞、パッチワーク教室、部会）、保健部（親子水泳大会、カーテン洗濯、給食試食会、部会）、補導部（通学路のステッカー貼り、地区巡視、夏休み映画会、親子レクリエーション、部会）、広報部（年三回の広報発行、部会）、学級PTA（年三回の学級懇談会、親子レクリエーション）——以上が、いじめ・体罰問題が噴出した八五年度の我PTAの活動のすべてである。各学級懇談会においては担任の話聞くだけでなく、教育問題について討議したところもおそらくはあるだろうし、広報では「放課後の子どもたち」と題したアンケートの回収結果の報告もなされた。これが唯一PTAらしい活動だったのだが、残念なことにそれをもとに話し合いがなされるということとはなかった）また、「本会は〇〇小学校教育の進展を期し、

……家庭学校及び社会における児童福祉の増進をはかることを目的とする」という、一応は立派な会則ももっている。だが活動内容をみれば明らかのように、これでは親睦団体・学校援助団体としか言いようがないのである。

もちろん、このような現状にたいして疑問や不満を抱いている会員も少なからずいる。しかしそうした会員の意見が活動に正しく反映されるためには最低限、民主的な討議・決定が保障されていなくてはならない。総会、理事会、常任理事会はそのための場のはずである。しかし多くの会議は時間が制約されており（約一時間）、そこでは上役からの報告やさし迫った催し物のうちあわせで終わってしまい、十分な討議時間は保障されていない。活動計画や予算を決定する総会も、最高議決機関と会則に明文化されているにもかかわらず、ひき続き恒例の歓送迎会が予定されているため、発言しそうな人には事前に「時間厳守協力依頼」の要請までくるといったありさまである。さらに、我PTAには三役会議という会則にない機関があって、これが実質的な決定権を握っており、理事会、常任理事会での確認事項が後に三役会議で否認されることもまれではない。現に八五年度の方針案にかんしても、研修旅行はとりやめるといふ確認がなされていたに

もかわらず、三役によって復活させられたのである。これにたいして総会で釈明要求が当然ながらでたのであるが、「三役の決定なので協力願いたい」という、まことに不可解な説明がなされただけで、参加者の多くにはその間の事情がよくわからないまま、方針案は拍手で採択されたのである。

このような状況であるから、当初PTAに深い関心をもっているにもかかわらず、失望を重ねるうちに次第にPTAから遠ざかっていく会員が多い。一人でPTAを良くしようとしても決して成功しないのである。そうとわかっていても、ではたとえば良心的な会員が結集して「PTAを考える会」が作られるかというと、これがまた難しい。「何もそこまでしなくても」「波風はたてたくない」「中心になるのはどうも」——良心的な親とはいえ「子どもを」人質にとられている」以上、あまり過激な行動はとりたくないというのが大勢なのである。

PTA会員全体の大勢となると、これがまた一層難しい。私は文化部を担当していたので、パッチワーク教室開催準備の部会でこう発言したことがあった。

「この内容なら、幼児のいるお母さんも参加したいと思う方がいらっしやるでしょうが、針やハサミを使うので幼児連

れでは落ちつかないし、参加をあきらめる方もいるかもしれません。一人でも多くの方が参加できるように保育室を設けたらどうでしょう。私が担当しますから。」

私はこの提案が反対されるとは予想もしていなかった。しかしできてきた意見は次のようなものであった。

「そんなことは今までしたことはありませんよ。」

「自分の子どものことは自分で責任をもつのが当然でしょう。どうしても参加したいのなら自分で誰かに預けてくるべきで、こちらで考えることではないと思いますよ。」

「私たちだって子どもが小さい時は参加できなかった。その人たちだって、あと二、三年もしたら参加できるようになるでしょう。順番なんだから、しかたないですよ。」

「保育室を作っても何かあれば親のところへ来るでしょう。そうしたら他の参加者の迷惑になりますよ。以前講演会の時に泣きわめく子がいて、ずい分迷惑しましたよ。」

「担当者だって一人じゃすまないし、他の子のために犠牲になるのは、私もいやですね。」

これが子育てを経験した同じ女性の言葉かと一瞬耳を疑うほど、それらの発言は子育て真最中の同性をつき放したものであった。仕事をもっていてPTAに参加できない親たちへ

の態度も同様である。ここには二つの克服しなければならぬ問題がある。一つは、PTAは出られる人が出ればよいという考えが根強く、出られない人にたいし冷淡だということである。PTAを全員のものにするという考えがないばかりか、全員から集めた会費を出られる人たちだけで使い、余った役員が飲み食いするということに何の疑問も感じていないのである。問題となった先の研修旅行にしても、日曜の朝七時半から夕方六時までの旅行に「子供同伴不可」と断り書きがしてある。子ども同伴では酒は飲めないしハメをはずせないという理由からである。親と教師が酒を飲みハメをはずすのが目的で、そのために一部の人しか参加できないという

のなら、何もPTA主催ですることはないと私は思うのである。もう一つは、新しい試みにたいし必要以上に臆病になるという経験主義と事なかれ主義、喉元過ぎれば熱さ忘れるの悪しき楽天主義、悩みを全体のものにせず個人で解決すべきだという悪しき個人主義、自分さえよければよいというどこにもあるエゴイズム——といった大勢の考え方である。これらを変えていくということは気が遠くなるほど困難なことである。しかし、親が変われば子どもも変わる。子どものために、何としても親は変わらなければならない。私として

は、まことにしんどい話ではあるが、一つ一つの場を大切に、粘り強く話し合い、同時に良心的な会員が互いに結びつけるような足がかりを作るところから努力するより道はないと考えている。

それにしても、全国どこにでもおそらくは見られるであろう、このようなPTAの惨状にたいし、教師の側はどのように考えているのだろうか。上からは管理主義、教室に入れば問題を抱えた多勢の生徒、そして山のような雑務——多忙でPTAのことなど考えるゆとりはないというのもよくわかる。しかし今日の学校をめぐる問題は、学級だけの力、教師集団だけの力で解決できる以上の問題を孕んでいる。教師と親、学校と地域の連帯が今こそ要請されているのではないだろうか。子どもの問題は大人の問題である。子どもをとりまく大人が、親も教師も変わらなければならない。そしてPTAが親と教師の連合体であるならば、PTAを変えるというしんどい回り道は、教師にとってもけっして避けて通ることのできない道に思われるのであるが、いかがであろうか。

中学校現場の多忙化と管理強化

体育教師の立場から

塩貝 光生

生徒指導における管理的対応への傾斜

学校における問題行動の発生が増加すれば、当然のこととしてその処理と再発防止策がたてられる。その点での学校としての統一的な指導の必要性は、非行克服を学校としてとりこんできた幾多の教訓が示すとおりである。

生徒数の増加と教員の年齢構成の変化によって、この十年間に熟練した五十年輩の教員が減少し、二十代から三十代前半の青年教員が増加してきた。その中で、生徒指導のスタイルが変化してきている。当然、社会問題化している、いじめや非行問題に対する世論的要求の高まりなどの背景もある。校則についてみると、明文化・細分化の傾向が強い。経験の浅い教師にとって、全体の指導の線を逸脱しないためには、目に見える指導の基準を定めるのは無理がないことでもある。しかし、一旦明文化された規則は、具体的指導事例の

多様性に対応するために、どんどん細かな規定を求め出すことになる。

例えば、京都市内の中学校では標準服を決めているところが圧倒的に多い。ズボン一つをとってみても、三年間に数回買いかえることがある。異なったメーカーのものを買うと、ポケットの切り方がちがっていたり、ベルトの位置が上下したり、タックがあつたり、シングルかダブルかというちがいが山ほどでてくる。精神発達の転機をむかえる中学生にとっては、自己主張をわずかなズボンのデザインの変化に求める傾向が強い。標準と言う以上一定の幅を持っているが、いったいどこまでの範囲を認めるのか、教師個人の判断も多様である。どの教師も同一の基準で個々の生徒に指導を徹底するためには、合意されたものが必要であり、細部にわたるちがいをなくすためには、明文化されることを求めざるを得なくなってしまう。

しかし、細かく明文化された規定は、生徒達にとっては窮屈な印象を深めさせ、学校や教師に対する不満・反発を蓄積することになる。

制服でなく標準服という定め方をした意図は、義務教育が無償であり家計に負担をかけないためであつたらうし、多少の違いがあろうと相互に認め合える集団の力があつたと考える。自我の表出が服装のみに偏っている生徒には、その自己の姿を見つめさせ、仲間との大きな違いを気づかせ、自己規制を呼びさましてやることによって標準にあてはまる状況まで戻してやることができた。その背景には、個々の生徒の生活実態を把握し、指導の手順を展望し、生徒集団のかかわりを配慮し、教師集団の一致した確認事項が了解されていたと思われる。

残念ながら、最近の学校・教師にとって、そこまでの仕事を処理する時間的余裕が極めて少なくなっているし、そのことが、労力を費やす氣力を産み出せなくしている。それほどに学校が多忙になっているのである。

だから、形式的な統一だけが先行し、管理的側面が強化されざるを得ない状況になっている。

多忙化の原因

学校現場では、目の前に生徒がおり、その生徒が多くの矛盾をかかえ、いろいろな問題行動を引き起こすのを、何とかしなければならぬ。学校ができる範囲を越えていても、その子を何とかして、まともにしてやらなければならぬ。これは圧倒的多くの教師が良心に刻んでいることである。

しかし現実には、無定量に生徒指導を担うことには限界がある。教師の仕事は増えることはあっても減ることはない。それが現場の実態である。

新たに生じた問題に対応すれば、それまでしてきた仕事への精力や時間は減少せざるを得ない。生活指導に時間をとられると、教科指導に十分な力が注げない。一過的な指導であればよいが、日常化すれば深刻な問題となる。教科指導の不十分さが、生徒の学習意欲を欠き、わからない生徒をつくることになる。落ちこぼれた生徒は問題行動を起こす予備軍になる。悪循環サイクルの大きな原因である。

小学校ですでに落ちこぼれて入学して来る生徒を底上げし、学力を回復することはとても困難なことである。授業は進めねばならない。矛盾を意識しながら授業をしているうち

はまだよいが、あきらめてしまったとたんに授業はどんどん質が低下していく。そして、授業崩壊が生じてくる。まじめに学習しようとする生徒さえ意欲をなくしてしまうことがある。こうなると短期的な対症療法ではどうしようもない状態を学校が抱え込んでしまう。

教師が時間的にゆとりをなくし、心のゆとりをなくしている。社会問題化している非行・いじめ問題の解決を、学校や教師に過大に求めすぎている。逆にいえば、それだけ学校に期待がよせられているとも考えられるが、現実には仕事がオーバードローしてしまつて、学校の努力だけでは根本的解決は望めない。また、問題の本質は学校の内に限定できない。

部（クラブ）活動の問題

多忙化に拍車をかけるもう一つの要因に部活動がある。生徒が自らの選択により意欲的に参加するのが部活動である。前向きに取り組めば、目に見えて成果が現われてくる。特に体育部は保護者にとつても、体を鍛え、毎日練習に参加しておれば、悪い仲間に入ることもなく安心だという考え方が支配的である。生徒自身も親も願うことであれば、教師はたとえ素人であろうと顧問を持つことを拒否しない。まし

て、自らが専門的なスポーツ経験を持つ教師なら進んで指導する者が多い。そして、前向きに取り組めば取り組むほど、生徒たちは見える形で変化を示す。授業ではそう簡単に生徒の変容を見てとることはできないが、部活動はそれが可能である。加えて、対外試合で優秀な成績を上げることができれば、生徒の中にも、父母の間にも、そして教師の間でも評価が得られ、もっとがんばって指導しようという励ましにもなる。

京都市では、国体を二年後にひかえている。部活指導が本務外・教育課程外の位置づけであり、従つて教員の賃金に含まれていない。生徒のために、時間を越えて指導にあたる熱意と労力に対して、わずかな指導手当てが出されてきたが、七年前ころから、全市大会の上位入賞チームの顧問に報償金が出されている。多く入賞させている顧問では年間十万円にもなっている。こうした金銭的な措置も加わつて、対外試合での勝利を追求するあまり、本務である教科指導や学級指導を軽視し部活動に精を出す教師さえ生み出すことになってきている。

部活動の指導が教育的に大きな価値を持っていることは十分に理解できるが、スポーツ分野における民主主義の後進性

を不問にして、目先の生徒の変化・変容を追い求めることには大きな危険がある。

体罰教師の教科別割合のトップがなぜ体育教師なのか。教育の場、いやすべての社会生活において許されない暴力を容認しやすい原因は、スポーツ活動をすすめる集団の内に大きな問題点があるからだ。

身体的鍛練は、必ず精神的苦痛を伴う。技術練習の科学的合理性の遅れや、施設・設備の不足なども手伝って、部活動の練習は、上意下達の体制を作りやすく、個々の人格の尊重が軽視されたり無視されることすらまればではない。さらに、勝利至上主義的活動に陥れば、弱肉強食は当然であり、敗者はその人格すら否定されかねないという状況がある。

ゲームの場面では、ルールにより参加者の平等が保障されている。そのルールも歴史的に見れば、一部の特権階級からより広く誰もが参加できる方向と、技術的達成の高まりによって質的に変化されてきた。すばらしいプレイを見せてくれるゲームは、見る者に感動を与え、魅力的である。スポーツマンが公正で潔く明朗であるなど、一般的に好意的に受けとめられる原因はそんなところにある。

体罰をする体育教師像は、こうした点からは納得ができた

い。それは、ゲームよりも圧倒的に多くの時間を費やしている練習及びスポーツを中心とする生活にこそ、体罰容認Ⅱ人格の尊重及び民主主義の実践を軽視する思想的根源があるからである。

学級の仕事をサボって部活動に行く、部活動の時間を奪われるから生徒会役員にならない、などといったことはよく聞くことだ。教師にしても、放課後はもちろん日曜日も練習に出て熱心に指導をする。そのために教科指導や学級指導を手ぬぎする。良心的にやっているつもりでありながら、生徒は部活に傾斜した偏った面を強め、教師は本務を軽視するといった矛盾に陥ってしまうことを知っておかねばならない。最も悲しい事態は、部活動の成果がゆえに、こうした矛盾を省みようとしないことである。

学校が、組織的まとまりの基礎を学級に置き、教科・行事・生活指導にわたる、総合的な統一性をつくり得てこそ、主体的な高い知性を持ち合わせた豊かな人格を育むことができる。部活動・スポーツへの一面的な傾斜は跛行的な人格をつくる危険を持っている。

学校（教職員）の自主的な総意に基づかない内・外からの多忙化が、学校の管理強化をすすめ、教育の本来の仕事を通

さける役割を担っていると考えられる。とりわけ、教育目的や内容についての十分な検討がされないまま目先の生徒の変

化だけを追い求めることには大きな危険があると思う。

(しおがい みつお 中学校教諭)

体罰容認意識批判

——岐阜県における体罰調査をふまえて——

神田 光啓

はじめに

昨年五月、修学旅行先の筑波万博宿泊施設で、岐阜県立岐阜高校二年生の高橋利尚君が、持参を禁止されていたヘヤードライヤーを使用していて、担任の教師に叱責・体罰をうけて、死亡するという痛ましい事件が発生したことは、記憶に刻まれている事だろう。

こども・生徒の人間形成を目的としている学校・教師が、教育指導の名のもとに生徒の命を奪ってしまうという事態は、今日の学校教育の抱える深刻な教育矛盾を象徴している。

「体罰死」という衝撃的な事件に直面して、教育上の暴力・体罰を否定し、子供の人權の性格を確認し体罰指導を批判

する主張と、学校教育や親の子育てでは叱責体罰は必要等とする体罰指導容認論との衝突が、教師や父母・住民の間で鮮明となってきた。

本稿では、学校・教師とこども・親との教育矛盾を、岐阜県での体罰実態調査を素材に体罰容認意識に焦点をあて検討を加える。

岐阜県の学校での体罰の実態

体罰死事件のすぐ後、娘の通っている中学の朝礼で、校長先生が「悲しい事件だが、素直さが足りないために起きた」と生徒にいい聞かせたり、研究室を訪ねてきた中学教師は、「先生がかわいそう」というのが職場での感情という。また、岐阜高校のPTA懇談会では高橋利尚君への黙禱を捧げ

たその場の意見交換で「厳しい指導を継続してほしい」「言うこと聞かぬなら叩いて指導して下さい」等の意見が相次いで出された。これはたとえ無自覚であれ体罰指導を容認する意識や論拠によって発せられた言葉である。

体罰容認意識は、学校や家庭における体罰指導の事実・実態と、体罰容認の諸論拠によって形成されている。まず、学校における体罰の実態がどんなものであるかを、私達が実施した「岐阜県の学校における体罰体験調査」（教育をよくする岐阜県民会議「体罰暴力調査研究報告書」86年6月発行）で検討してみよう。

調査は昨年十月、小学五年から高校三年生まで岐阜県内在校生の1%抽出（2655人）で行なわれた。調査結果は、次の様に学校での体罰の実態を示した。体罰体験（学校の先生に叱られて、たたかれたり、けられたり、痛い目にあつたこと）有る児童・生徒は74・7%に及び、42%の子供達はずかしめ（先生に叱られて、ひどいはずかしい思いをさせられ、心に傷つけられた）を受けている。

体罰の回数では、11回以上が体験有るものの20%弱にもおぼり、4回以上の累計では50%にも及ぼうとしている。また、体罰の程度では、三日以上の痛みや傷から入院の体験の

累計は、13%を越えている。

今日の学校で体罰や辱しめは、問題行動をとる特定の子供達の上に、また偶発的・例外的に為されているのではなく、日常的頻繁に実行されていることを表わしている。また体罰の程度は、「効果」を急ぐ事と教師の体罰感覚の麻痺によって、より強度の体罰へとエスカレートしていく危険を示している。1%抽出で9人もの体罰による入院体験者が現われているのは、体罰死事件が必ずしも偶発事ではないことを示している。またそこまで体罰の実態は進行している。

調査から明らかになった第二の重大な体罰の実態は、学校の基本機能である授業にかかわる体罰が、体罰の理由の中軸になっている事である。「宿題をわすれて」「授業中に喋っていて」「授業で先生の質問に答えられなくて」等、授業にかかわる理由で体罰を受けた者が62・5%にもおぼついている。

教師による体罰は、校内暴力やこどもの逸脱した生活行動への対応が中心ではなく、直接の学習活動そのものの指導方法として位置を占めているのである。子供達は学校で、たたかれたり、けられたり、痛い目にあう肉体的・精神的な打撃と強制の手段で「学ばさせられている」のである。進学高校

では毎時間の豆テストで合格点を取れぬと、教師が竹刀等で叩くという指導方法が一般化してきている。生活行動、しつけの未形成が体罰指導を余儀無くしているのではなく、体罰の中心が教授—学習過程に置かれていく事には、この問題の一層の深刻な本質がある。この様な知識の習得は、強制が無くなければ身につけたと思われた知識自体が剝奪していく可能性が大きい。学校での知識の習得は、その場限りのほかないものとなりやすい。事態が更に進行すれば、学校そのものの存在が問題となろう。

学校の教師達が、授業にかかわる体罰指導に追い込まれていく背景には、劣悪な教師の勤務条件と教師管理の強化の進行がある。また学校での教職員の協働を阻害する学校管理体制の進行がある。これらの管理の強化は教育政策・教育行政によって、教師の意識をも組織しながら進行してきた。教師の存在の矛盾が、学校での子供の存在に凝縮されて投射しているのである。

体罰容認とその論拠

子供達の体罰についての意識調査では、体験した体罰では57・3%、目撃した体罰でも60%弱の批判的回答である。こ

のように教育の対象の子供達の多くが「教育上の懲戒」としての体罰に反感・反抗心を含む批判的見解を体験を通して示している事は、体罰という教育上の懲戒は教育的役割・効果を果たしていないなよりの証明である。この事実こそ体罰指導を学校教育から一掃するとりくみの基盤である。

しかし、調査結果は子供達の中にも体罰やはずかしめを容認する意識も存在する事を示している。「叩かれたことを感謝している」との積極的な体罰肯定は5・3%にしかすぎないが、「自分が悪かったので仕方ない」「分らせようとしたのだから仕方ない」「口では分らないから仕方ない」等の部分容認は37%ある。

「自分が悪かったので仕方ない」との意識は、学校での生活行動を主に尺度とした懲戒についての子供達の意識と考えられるが、理由さえ「正当化」出来れば叩いたり痛めつける人権侵害も学校では「正当」とされるとの「人権感覚」を身に付ける危険がある。体罰と「いじめ」の関係が指摘される根拠である。学校でも子供達は人間として尊重され、人権侵害から守られる社会一般での原則がいかされる自覚が必要である。また、過ちを犯した事と罰との距離にこそ教育的懲戒の本来の意味があるのではないか。

「先生が分らせようとしたのだから仕方ない」との意識は、学習活動を主な尺度としての懲戒への意識である。この意識は小学生では26%、中学生19%、高校生10%と減少している。中学、高校生では体罰の強制で学習することが本来の学習でないとの自覚が出て来るからであろう。しかし、教師や親の一部にも強制にしろ学習効果(受験学力)を上げることで、子供の人権を保障することであり、そのことで子供時代に人間らしい扱いをされなくても仕方ない事との見解がある。子供の学習権こそが子供の人権の中心であり、他はそれに従属する権利と見る見解である。この見解は子供が「人間として成長する」事と「人間として尊重される」事を対立的にとらえるのみならず、学習は教育指導によって保障される事を絶対視する事を通して、事実上教育指導の権限を重視し子供の人権・学習権を名目的な権利性にしか位置づけられない論理である。教育指導は子供の人間としての尊厳を侵害しても仕方の無いことの意識を支えている。

私達は人間の尊厳を確立していくことが教育基本法の求める教育原理であることを想起し、学校で子供達が人間として尊重され、人間として育てられる思想と実践を広げることが必要である。

「口で言っても分らないから叩かれても仕方ない」との容認意識は、教育上の懲戒は「説得と納得」を原則とするとの主張と対立する。痛みを身体に覚えさせることで懲戒の効果を求める指導方法は教育でなく調教である。確かに無言の説得、目やそぶり雰囲気等を通した人間的感情を伝える事による教育上の懲戒の必要な時もあるろう。感情的になって我を忘れて叩いてしまう事と、人間的感情を伝える懲戒とは全く違うことである。

父母・住民の調査では、体罰も仕方のない事だと回答した父母・住民のうち70%の者は、「規則に違反して態度を改めないとき」体罰を容認すると選択している。規則違反したときは、体罰も仕方ないとの意識である。しかし、父母は学校の規則がどんな実態でありどのように運用されているのか知らない。合理的根拠の乏しい規則や「小さな違反を厳しく取締まる」解釈運用の学校・教師のとらえ方と父母・住民の観念とは大きく隔たりがあるろう。

まとめにかえて

学校の主人公は子供達であると言われる。このことと教育法的な表現が本来の学習権の思想である。私達はこの視角を

教育をめぐる複雑な諸現象をとらえていく上で、また教育の論理を構築していく上でも欠かしてはならない。今日の学校における体罰の問題をとらえる時もこの視角が重要である。叱られて人間として成長する権利を持つのは子供である。親、教師、おとなは叱る責務を負っているのである。懲戒は子供の権利を充足するものであり、親や学校の権威・権力を示すことを本質とするものではない。

本稿では岐阜県での児童・生徒の体罰体験調査における子

自主性教育勝利の中でのいじめ

謙虚と自主性について

久田 健吉

私はこの三月を悪夢のような苦痛の日々として送ってきた。本当は胸張って新入生を迎える準備を進めることができただけだったのに——。実際、昨年度の私は三月を除いてその一年間は順風満帆、自信に満ちていたのであった。

自主性サッカーを掲げて六年、今年卒業した生徒と接して三年、わがサッカー部はついに連敗に終止符を打ち、愛知県大会百七十校中ベスト五十六まで勝ち進んだのであった。県

供達の体罰容認意識を検討した。体罰の被害者としての子供達が、どのような論拠で体罰を認め、それはいかなる問題を持つのかを吟味した。

今日の学校で子供達が、「人間としてあつかわれ、人間として育てられる」ことを保障していく事が体罰問題を解消していく事の本質である。

(かんだ みつひろ 岐阜大学・教育学)

大会56と言うと、何だこれしきと思われるかもしれないが、私にとっても生徒にとってもとても大きな出来事だったのである。とりわけ私にとっては、わが教育論の歴史的勝利を意味するものであった。

「自主性サッカー」。この自主性が何を意味するかは先刻御承知のことと思う。愛知の管理教育・体罰教育のアンティテーゼである。規則づくめで縛ったり、体罰や処罰で脅迫し

たりしなくても生徒は伸びる。歪ませるだけではないか。生徒には伸びる力があって、この力を信頼して粘り強く指導していけば生徒は必ず応えてくれる。よし頑張ろう。実践してこの教育精神の実を示してやろう。「自主性サッカー」という言葉の中には、私のこんな気持ちが進められていた。

さてどこにポイントを置いて指導してきたか。もちろん生徒の中にあるやる気、サッカーをしたいという情熱、これに對してであった。まさに生徒の情熱は信頼に足るもので、創部にしてからが、生徒のやらせてほしいという日参の陳情があったればこそで、熱意を感じさせるに十分であった。

しかしこの当時、教師の側にサッカーの指導のできる者はいなかったの(そして今も変化なし)、この日参の陳情に對して極めて消極的であった。危険を伴うサッカーには責任が持てないなどと言って。しかしこの当時から自主性教育の野心を持っていた私は、練習も試合もすべて僕たちの責任でやりますから、という言葉に惹かれて、一つやってみようかなと思っただけだった。

だが生徒の自主性なんてものは、「付き合っただけでわかる粗野なもの」とでも言いたくなるほどに、実に出鱈目だった。恐ろしいまでに出鱈目だった。

出発の日から練習を休む。試合がないから元気が出ないと言うので練習試合を組んでやると、試合時間には遅れるは、相手校の先生には暴言を吐くは……。約束が違うからもうやめや、と言うと、先生それはない、反省するからさ、とじとっと寄ってくる。そしてまた同じことを平気で繰り返す。学校のお金と学校の看板を使って非行をさせてやるのかと錯覚したくなるほどの出鱈目ぶり。

私が冒頭で、わが教育論の歴史的勝利と言ったのは、まさにこういう事態を克服しての勝利だったからなのであり、私自身の実感であったからこそであった。

それに、私の場合技術指導ができないのであるから、この自主性教育は、生徒が生徒同士鍛えあって生徒自らが組織を運営していかない限り成立しないのであるが、私の中には、このような字義通り本当の自主性教育を推進したという自負もあったからであった。

さて、このような出鱈目の中で私はどうしてきたか。私は哲学教師を貫いたのだった。しかしなぜ？ 次のように考えたからだった。

よく観察してみると、あの出鱈目な約束破りの中にも、彼らにとつては真剣な理由があったのだった。つまり相手が悪

いことしてくるからという理由。練習がいやになったり暴力を振ったりするのは、あいつらがムカつくことをやってくるからで、あいつらが悪い。相手校の先生にまで暴言を吐くのは、相手校が悪いことをするからで、顧問のくせに何を指導しているのかと思うと腹が立つんだと。こういう理由があったのだ。こうであるなら、これを克服させるには根本から論ず以外になく、哲学教師を貫く専外にならうと。

さて、かく態度をはっきりさせた上で、その哲学教師を次のように貫いてきたのであった。

まず指導目標の提示。「きちんとした練習」と「対外試合に恥をかかないマナーの確立」。最終的責任を学校が負う学校のクラブにおいて、けんかやサボリや出鱈目を認めるわけにはいかないし、わが校の看板を掲げて戦う対外試合において、マナー無視のラフプレーや暴言を野放図しておくわけにはいかないから。まさに当然というもの。それにこれは学校のクラブでなくても、スポーツマンなら当然守るべききまりである。

しかし実に凄まじい相手非難ではないか。自分への反省はこれっぽちもないほどに。傲慢と言おうか没謙虚と言おうか。

私は言ってやった。もうやめようや。こんな風では何度出直したって同じだから。

人間社会にとって一番大切なものは謙虚と感謝と思いやりの気持ち。これらがあって初めて団結もフェア精神も可能となる。相手を責めてばかりいてどうして可能となるう。相手だって腹が立つんだよ。結局、相手ばかりに責任を問うという論理構造は核抑止論と同じであって、限らない出鱈目とダーティプレーを合理化することになるんだ。まさに君たちの現実がこれを証明している。

しかしとは言え、もう一度チャンスを与えよう。切り棄てるのが目的ではないからね。しかしこれが最後通告だ。甘いことを言っていると、君たちはまた曖昧にするからね。今度もし出鱈目をしたら、クラブは無条件に解散する。したがって対外試合にも出さない。諸君の健闘を祈る。しかし困り事があったら相談に来るんだよ。自分たちで解決したつもりで自滅の道を行ったら悲劇だからね。

ベスト56を記録した生徒たちが一年生だった時、こんな話をして断固たる態度を取ったのだった。その時以来本当にまじめになった。よく話に来るようになって、自主性とか思いやりとか民主主義とかを語り合ったものだった。実際、「い

じめ! この学校のクラブの話」となり、フェアな態度で試合ができるようになっていった。

しかしそれでも試合には負けつづけたのだった。夏休みにも猛練習するほどになったのに。まだ別の困難があった。

実際わが校は三重苦の中にあつた。一つは他校は体育教師が先頭に立って指導しているのに、わが校は生徒だけでやっている。第二は、わが校が分校であるということもあつて、生徒数は他校の三分の一にも満たない。第三は、言いたくないが、わが校は、愛知の輪切り体制によってブロック一の底辺校にされている。以上によって。

しかし見方を変えれば、われわれには一そうの団結と民主主義が要求されていたということであつて、冒頭のベスト56は、これを克服しての勝利だったのである。生徒たちは本当に胸張つていいし、私にとつても、自主性教育による人格の陶冶による勝利と胸が張れるものであつたのである(内緒の話だが、わがサッカー部の多くの生徒は中学時代は札つきの非行生で、嫌われものだった)。

ところがだ。この時、感激にむせぶ私の担任するクラスでは、白蟻が蝕ばむようにいじめが奥深く潜行していたのであつた。弁解になるが、私は何も知らなかつた。東京都中野区

の某教諭のように。卒業式に出て来れない生徒がいて、驚ろいて調査して初めて判明したのだった。

では、私がサッカー部に傾注しすぎていたからか。とんでもない。自主性教育を旗幟鮮明にする私がそんなことをするはずがない。まさに、わがサッカー部の連中は私の自主性を重んじる担任指導から育ってきたのであつて、私がホームルーム指導を軽視するなんてありえないことであつた。

彼らが入学してきた当初、ホームルームで次のように言ったのがきっかけであつた。

君たちは今や高校生であるから、中学生のように受身であつてはいけない。わが校は自由な学校だから、ポケツとしていると何もしままに卒業を迎えることになってしまう。教室での授業をしっかり受けることを前提として、自らの責任で何かに打ち込んでもらいたい。他人に負けたくないという気持、今日の流行語で言えばツッパリたいという気持。これは人間にとってかけがえのないものである。どうかこれを大切にして、社会的に評価される方向で羽ばたいてほしい。

しかし結論から言うと、こうした自主性教育は一部の暴力性を帯びたひねくれた生徒には通じず、格好の暗躍の場を与

えてしまったというわけである。

徒党を組んでは、自分たちも校則を破っているくせに腕力のない格下の生徒の校則破りに因縁をつけ、いじめたり金をまき上げては弄ぶという、あのやくざや暴力団と同じ論理を駆使して。教室で、毎日、放課に。

自主性教育というものには、一方に体罰や処罰をしないということがなければならぬ。そうでなければ貫徹しないから。暴力的生徒たちはこれをいいことにして、陰湿にのさばったのだった。

「登校拒否や突如の退学の背後に暴力あり」恐ろしいほどの実感であった。事情を知らない大人たちはこういう生徒を責めて、お前はどうなっているんだ、だらしない奴だなあと言ったりするのだが、いじめられた本人たちは身の安全を求めて、休んだり退学していったりしていたのだった。ところなぜ彼らは学校に助けを求めて来なかったのか。既に立派に校則違反を犯していて脛に傷を持つ身であったからである。

しまったと思った。自主性教育とは結局において勝手を助長するものだったのかと。暴力と登校拒否を生む温床となっってしまったなんて。

昔から「馬鹿につける薬はない」と言うのではないか。馬鹿に自主性を説けば馬鹿な理解しか生まず、馬鹿馬鹿しい結果になるのは自明のこと。お釈迦様ほどのお方でも「縁なき衆生は度し難し」と言って、馬鹿は救えないと言っている。それにこの時私はダンテを読んでいたのであったが、そのダンテも、地獄へ落とされるほどの非人間的な人間には、地獄の苦しみを味あわせることが彼らにとつての憐憫になると言っていた。ああ、なんて愚かなことをしていたのだろう。私は冒頭に述べたごとくに落ち込んでしまったのであった。

しかしとは言え、現実にはこの自主性教育は、あのサッカー部生のような非行を克服する生徒を育ててきている。自主性教育でなかったら彼らは育たなかったに違いない。としたら、自主性教育は間違っていたとは言えない。不足していたと言うべきだ。こう考えて、私の悶悶たる日々がようやくよくして晴れてきたのであった。

では何が不足していたか。それは謙虚さを鋭く衝く指導だっただけだ。自主性の名においてこれを曖昧にしてきたきらいがあった。

青年期は第二の誕生と言われ、自我の目覚めの時期である。しかし自己への謙虚がなければ、普遍なるもの・善なる

もの・真なるものは見えて来ない。したがって自己を善くしようという本当の目覚めも始まらない。傲慢のままに留まれば、疾風怒濤の時代、一そう手前勝手となっていくだろう。実際あのサッカー部の連中も、私の突き放す強い指導の中で謙虚の心を理解し、謙虚になって本当の自主性を開花させていったのだった。

教育活動のあらゆる機会を通して、この謙虚を迫りたいと思っている。学問への謙虚、学ぶ者が持たなければならぬ

予備校の現場から

佐藤 進

(ひさだ けんきち 高校教諭)

I

予備校がオモシロくなってきた、ということを書く。本当にオモシロいかどうかはともかく、マスコミの話題になる材料には事欠かない。中曽根首相のS予備校視察、授業をビデオに撮り全国の高校に売ろうというYゼミ、高校に加えて今度は大学まで設けるS予備学校、片や倒産する予備校、片

謙虚、これなしには学問をすることのできない謙虚を。

結局学問とは自分はどうか生きるかという問題であり、自己との格闘なしには成立しない。謙虚の上にはか本当の自主性は開花しないものである。

謙虚を通して、教師への敬意、両親への敬意、友だちへの思いやり、社会への連帯の気持ちも湧いて来るといふもの。三年後を期待してほしい。哲学教師としての私の実践を。

や脱税の疑いをかけられる予備校、大手予備校の相次ぐ地方進出……。最近では家計に占める教育費の高騰が話題になった。

「高校四年制」という言葉もたまたま耳にする。高校三年間の勉強だけでは大学入試に合格できず、一年間の予備校に通ってはじめて合格できる。だから高校は事実上四年制だ、という意味だ。実際、早大の政経では四人に三人、東大・京大

では二人に一人が浪人生である。

かつては「浪人生」「予備校生」といえば、どうみても世間の「日陰者」的なイメージがあったが、最近はすっかり様変わりした。

まず、予備校に通う生徒自身の意識が変わった。予備校に通うことを気楽に考える。己の学力不足を認めて一年発起する者、恋と勉強の両立かけて恋人探しに通う者、高校ではスポーツに熱中し、入試勉強は予備校で、と計画(?)の浪人する者など、さまざま。親の方でも、出費は痛いものの(年額五〇万円前後)よい大学に入ってくれるのなら一年ぐらい……と割り切っている。生徒の大半は、小・中学生時代から塾通いには慣れているし、高校現役のときも予備校の補習科に通っている。彼らにしてみれば、公教育以外のところで学ぶということにさほどの違和感はない。予備校はさほど居心地の悪いところでもないし、ましてや「日陰者」でもないであろう。

共通一次など全国レベルの試験ともなれば、予備校の与える情報やデータほど頼りになるものはないし、〇〇大学合格可能性何パーセントという予備校のおスミ付きほど心強いものはない。

文部省をはじめ公教育サイドからは、予備校は何かと目の敵にされることが多い。だが、受験生やその親からこのように必要とされているという現実があり、しかもそれが一定の社会的役割を果たしている以上、教育をめぐる論議の中にこうした予備校をも加えて論ずることは、むしろ当然と言えるのではないだろうか。

予備校の実態はどうか、そこにはどんな問題点があるのか、予備校の現実をわれわれはどうとらえねばならないのか——こうした問題を考えるための素材を以下に示してみた。

Ⅱ

学校法人、専修学校など設立形態はさまざまであるが、予備校もまた生徒と教師(講師と呼ばれる)と経営者などで構成されているの言うまでもない。

まず生徒はどうであろうか。彼らは自分の一年間を託しうる予備校を選択し、入学する。そこで、一年間、予備校側が敷いたレールの上をひたすら走る。授業や模試を通じていわゆる受験テクニクを必死で身につけることになる。彼らの学力はさまざまだが、教壇から見て気付くのは、果たしてど

れだけの生徒が高校の授業内容を消化して卒業してきたのだろうか、という疑問だ。高校で修得すべき基本的な知識や学力といってもいろいろあるうが、国語の現代文でいうと、読解力を問う要約問題などになると、とたんにお手上げの生徒も多い。大学入試に出題される文語文法はおろか、中学で習っているはずの口語文法の基本さえ多くは曖昧だ。

それ以上に深刻なのは、自分の生き方や社会というものについてどれだけ自分なりの見方、考え方を持っているかを問うと、返ってくる答えが余りにも貧弱に思えることだ。このことは、生徒の提出する作文をみると歴然としている。

こういう点からみると、入試に役立つ限りという枠内ではあるが、予備校での授業を通して生徒が未消化の基本的知識や学力を修得し、自分の生き方を考え、社会に対する視野を広げることができれば、これはむしろ評価されるべきことなのではなからうか。

今日、大学を真理探究の場とみている大学進学希望者は多くはなからう。大半は、よりよい就職、よりよい生活（収入）を得るための通過点にすぎないと考えている。予備校も同様だ。基本的には大学への一通過点である。が、大学へ入るための単なる通過点、単なる手段とは、彼らは見ていない

ようだ。

とりわけ、高校と異なる点について彼らは敏感だ。授業に閉しても、高校の時はどんなに退屈なものであれ、出席は義務づけられていた。が、予備校はそうではない。詰まらないと思っただけ。〇〇先生の授業はよく分かりタメになるが、××先生のは詰まらない。予備校生はこの種の情報にはことのほか、鋭いアンテナを持っている。生徒からみれば、教師を選択できない高校のシステムよりも、生徒の自由選択を認められた予備校の「市場原理」の方が、ススンでいるということなのだろう。

予備校の講師は生徒の質問や相談にもよく応じる。また多くの予備校では、チューター制度、フェロー制度（大学生、院生が担当）などを設け、生徒の進路や勉強法、さまざまな悩みの相談にも応じる。金さえ払えば、予備校ほど手取り足取り面倒を見てくれるところはない、というのが彼らの実感なのではなからうか。

次に講師はどうだろうか。かつては退職教員が片手間にというのも多かった。現在では、大学教授、大学院生などにアルバイトとしてサイドビジネスにやるといふ人もいるが、本業としてプロに徹している者が多い。またそうでないと、

実際、生徒を引っぱっていくのが難しいようだ。〇〇大学教授という肩書きだけでは何にも通用しないのがこの世界だ。タメにならないと生徒が思ったら、出席率は激減する。

雇用条件はさまざまだが、年間契約が多いようだ。年酬一千万以上もザラときく。高収入の反面、社会保障などは無きに等しく、身分的には極めて不安定だ。次年度も続けられるかどうかは、経営者の評価次第。いうまでもなく労働組合はない。講師相互の横の連帯も余り見られず、個々の講師が、生徒の人気取りに競い争うことになる。その意味では教師であると同時に、一種のタレント的側面が要求されるといえる。

最近、かつての「全共闘」世代が大量に講師に流れこんでいるといわれる。管理化された高校とレジャーランド化した大学との間にあって、予備校こそ唯一管理されない解放区だ、という「理論」も生徒に一定の共感を呼んでいるらしい。

予備校の経営者はどうか。法人組織ではあるが、一族経営、同族経営が多い。生徒をどれだけ多く集められるか、評判のいい講師をどれだけ確保するかに腐心する。「講師は使い捨て」的感覚の経営者もいる。各教室にビデオ・カメラを

設置して、授業内容をチェックする予備校もあれば、生徒からのアンケートで講師を評価する予備校もある。こうした管理の強化によらないでは、他の予備校との激越な競争に勝てないということだろうか。

七十年代末の共通一次以来、予備校界も寡占化が進み、Yゼミ、K塾、S予備校が三大予備校といわれる。これらは、二万・三万という巨大私学なみの生徒を擁し、教育産業として繁栄を遂げつつある。この背景には、講師とハコ(校舍)をあてがって生徒を集める教育産業としての成功のみならず、入試に必要な情報を提供する情報産業としての成功も大きいといわれる。

III

予備校というものを、われわれはどう見るべきだろうか。まず、これが特殊日本の現象であることに注目したい。外国にはない。東大を頂点とする大学のランクが厳然として存在すること自体、かなり異状なことであるが、そうしたなかで、これほど予備校が普及し、教育産業として潤っているのはなぜか。

第一に、日本の社会そのものが他に類をみない競争社会で

あり、予備校はその集約的表現にほかならないからだろう。能力別クラス編成はその一例だ。大学を、しかもいい大学を出ていなければ、という学歴信仰は生徒の意識にもストリートに反映される。生徒が予備校に通うのも、第一義的にはこうした意識によるといえよう。

第二に、生徒がそこに通うのは、同時に、公教育に対する不満や批判を抱いているからでもあろう。学校の教師は本気で教えてくれないし、また決して本音を言わない、高校は規則づくめで監獄だ……。こうした声は的外れなのか、部分的にすぎないのか。公教育が管理という病から立ち直らない限り、教師が本気になって教え、本音を語れる状況にならない限り、予備校産業はますます繁栄するであろう。

手しごと・労働・技術教育

依田 有弘

第三に、高校ほど管理されていないとはいえ、また、基本的学力等を修得する可能性をもつとはいえ、予備校が教育産業としての本質をまぬかれるものではない。経営者の講師に対する姿勢にみられるように、結局は企業の論理、資本の論理がモノをいう世界である。

ともあれ、国大協が入試改革と称して、入試制度をいじればいじるほど、中曽根首相や臨教委が戦後教育の見直しを唱えれば唱えるほど、公教育の動揺と混乱は広まる一方である。逆に予備校への必要と期待は高まり、ますます巨大化していくであろう。当の予備校生自身は、まことに天心瀾漫、無邪気そのものの表情に見えるのだが……。

(さとう すすむ 東京唯研会員)

1

限られた紙面の小論では、臨教審答申の全分野に亘ること

はできないので、技術・職業教育、とりわけ普通教育としての技術教育の問題に焦点をあてていくつかの点を述べてみたい。

臨教審答申を云々する場合、そこに何が書かれ、何が書かれていないかを吟味することが必要である。

第二次答申では、第一次答申にも頭を出していた「生涯学習体系への移行」が「教育体系の再編成」の基本理念として大きく打ち出されており、これは、技術・職業教育にとって重要な論点を含む問題である。生涯を通じて学習を保障することにはだれも異論はない。「生涯にわたる学習」制度は拡充されるべきである。問題は、生涯にわたる学習の権利性についての指摘がないことであり、また、「各分野の広範な教育・学習の体制や機会を総合的に整備する必要がある」としながら、国が整備についての責任をなうことから逃げていることである。くわしい論議は別の機会に譲らざるを得ないが、私たちは、生涯にわたる学習の権利を確立、拡充する方向で、また教育基本法第二条の「教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない」の精神を拡充・実質化する方向で、国民による国民のための生涯学習機会の拡充を要求していかなければならない。

2

「普通教育としての技術教育」も書かれていない重要な点

である。第二次答申は「教育荒廃の原因」として「近代工業文明の負の副作用」をあげ、「自然との触れ合いの喪失、間接経験の肥大と直接経験の減少、実生活体験と学校教育の分離、頭や身体を使わなくても済む便利さの代償として、本来人間の多様な資質の退行、幼稚化、いわゆるモラトリアム人間化の現象等が見られる」と述べてはいるが、それらへの対応となると「都市と農山漁村等との相互交流や……自然との触れ合いのなかで、同年齢・異年齢からなる集団生活を体験するいわゆる自然教室を拡充・推進」「福祉施設その他におけるボランティア活動や社会奉仕活動を推進」といった教科外活動にもっぱら力点が置かれている。

教科としては「小学校低学年においては、児童の生活を中心とした内容により構成される総合的教科を構想し、そのなかで体験的な活動を通しての基本的な生活習慣の形成が図られるようにする。」「社会・理科などを中心として、教科の総合化を進め、児童の具体的な活動・体験を通じて総合的に指導することができるよう検討する。」「『技術・家庭』『家庭一般』については、技術や技能の習得の観点や、例えばよき家庭を築くための学習など家庭の教育力の活性化の観点から、その内容を見直すとともに、……履習の方法等について

検討する必要がある。」と述べているに過ぎない。

高校段階では、「高等学校職業科における職業教育や高等学校普通科における職業基礎教育の充実、産業・職業に関する実態認識の向上、社会人教師の登用などについて検討する」「普通科においても、情報関連科目その他生徒の興味・関心により、職業科目が履習できる措置を推進する」とは書かれているものの、そこには「技術及び労働の世界への手ほどき」（ユネスコ第一八回総会勧告）を国民教育の必須の要素たらしめようとする姿勢はみられない。理科教育及産業教育審議会の答申（一九八五・二・一九）が、普通科においての「職業科目の開設に当たっては、単に就職者のためという考え方だけではなく、もっと広い視点に立って考えていくことが必要である」「科学技術の著しい発達や情報化社会に対応して生活に必要な技術や情報処理を習得させるといふ観点からこれらに関する基礎的な教科・科目を普通科においても開設することを検討すべきである。このため、普通科における職業科目の履習については、既存の職業科目の活用を図るとともに、今後の課題として、例えば『職業一般』、『技術一般』、『情報基礎』といった職業や技術についての基礎的な内容の習得をねらいとした教科・科目の設置について検討する

必要がある」と述べたことに比べても、大幅な後退だといっ
てよい。

3

昨年十一月、パリでユネスコ主催の国際シンポジウム「普通教育としての技術教育について」が開催され、日本、イギリスなど十四ヵ国が参加した。先進諸国では、技術教育が正規の学校教育に導入されていることを前提として、その目的や履修形態、さらには技術教育の内容の一つとしてのコンピュータ教育のあり方などが論議の対象となり、他方、発展途上国からは、施設・設備や教員の不足等が問題とされた。いずれにせよ、技術教育が子ども・青年の創造性の育成のためにも重要で、これをどのように普通教育のカリキュラムに取り込むかが論議の焦点であった。

ユネスコが普通教育における技術教育に強い関心をよせたのは今回が初めてではない。第十二回総会（一九六二）や第十八回総会（一九七四）の「技術・職業教育に関する勧告」「同改正勧告」では、「技術および労働の世界への手ほどきは、これがなければ普通教育が不完全なものとなるような普通教育の本質的構成要素である」「この手ほどきは、初等教

育で始まり中等教育の初期まで継続する教育課程の必修の要素であるべきである」という基本テーゼを提示している。この勧告からすでに十数年が経過し、この間の科学・技術の進歩、とりわけマイクロエレクトロニクスの発展は、普通教育としての技術教育の内容やあり方にも大きな影響を与えているが、各国のこの領域での教育改革や教育実践の進展が、これらの勧告に反映されているといえるだろう。

4

これら諸外国の状況と異なり、わが国では普通教育としての技術教育を進展させる発想がはなはだ微弱である。わが国で普通教育としての技術教育といえるものは、中学校の技術

・家庭科の「技術」領域だけで、しかもそれが小学校にも高等学校にもつながっていない。そればかりでなく、もともと別教科であるべき「技術」科と家庭科を一つの教科としたため、教科の目標が「生活に必要な技術」の習得におかれ、「技術及び労働の世界への手ほどき」という観点が欠落してしまっている。第二次答申でも、「技術」教育は、「家庭科の内容と取扱いについて検討する」という項目の中で、「『技術・家庭』、『家庭一般』については、技術や技能の習得の観点や、例えばよき家庭を築くための学習など家庭の教育力の活性化の観点から、その内容を見直す」といった文脈の中でしか取り上げられていないのである。残念ながら、民主的教育運動の側でも、普通教育としての

天皇と天皇制を考える

歴史のなかの 日常のなかの 歴史家からのメッセージ！

歴史学研究会編
歴史アカデミー
定価1400円

広範な関心にこたえて、現代の天皇制の存在理由を歴史的視野からとらえなおし、非科学的な天皇賛美論とその基盤の打破をめざす共同労作！ 従来の研究成果を集約しつつ歴史における天皇・天皇制の役割を多角的に解明し、今後の研究方向を示唆する。
永原慶二・安丸良夫・宮地正人・中村政則・安良城盛昭 執筆

国家論のルネサンス

加藤哲郎著

定価二〇〇〇円

吉田傑俊著

定価一七〇〇円

戦後思想論

記録する会編

定価二六〇〇円

獄中の昭和史 豊多摩刑務所

青木書店

東京都千代田区神保町1-60

技術教育への関心が稀薄である。日教組の委嘱による第一次教育制度検討委報告（一九七四）が、小学校から高校まで共通教科として「技術」をおくことを提唱し、中央教育課程検討委報告（一九七六）が、小学校低学年に「手しごと」、高学年から中高と一貫して「技術」をおくことを提起したにもかかわらず、第二次教育制度検討委報告（一九八三）では全く言及がないことは、技術教育に関心をよせる層の薄さを象徴的に示している。

昨年「赤旗」紙上で、小学校での技術教育をめぐって小さな論争があった。石橋竜夫が「あらためて小学校から高校にいたるまでの段階で一貫した技術教育を課すことの必要性を強調した」（一・一八）のに対し、松島進が「ものををつくるほんとうの喜びや、それと結合した技術獲得への要求を満す工作の内容が求められ、全国の先進的な美術教師たちによる典型実践も数多く生まれてきて」おり、小学校の高学年でも美術と技術は分けられないと反論した（二・一五）。昨年刊行された民教連編『授業と子ども 小学校編』（全六巻）に収録された図画工作科の実践は、一年から六年まで全て図画領域のものであったが、このことは、「典型実践」が数多くは生まれていないことを示すものではなからうか。また、も

し「典型実践」が数多く生まれているのに、各巻編集者が図画領域にしか眼を向けなかったのだとすれば、それはそれで、日本の教育学の由々しい状況を映すものではなからうか。

5

革新政党的教育政策にも同じような傾向が見られる。日本共産党は戦後一貫して「技術の基本にかんする教育をはやくから実施する措置」（一九六八）や「基礎的な知識や技術の基本を系統的に学習できるようにする」（一九七四）ことを主張してきた。しかし、『日本共産党の政策（一九八六）』では「労働教育、勤労体験の重視」を唱っているものの、教科としては「中学校の技術・家庭科で、男子に技術中心、女子は家庭中心となっているのをあらため、履修内容を見直すとともに男女同一にします」「普通高校では、男女のわけへだてなく普通教育のほか技術にかんする専門教科をかならず学習するようにします」とあるだけで、小中高一貫した技術教育という発想はむしろ稀薄となったように見える。

社会党教育改革第一次案（一九八六）では「小・中・高校を一貫した家庭科男女共学・必修を確立するとともに、技術

科の男女共学をすすめます」と述べている。ここで問題は「技術科」の意味である。しばしばそうされているように、中学校の技術・家庭科の「技術」領域のことをこの案の「技術科」が指すとすれば、普通教育としての技術教育は中学校だけということになってしまう。

普通教育としての技術教育が論じられる中で家庭科的内容が問題にされる、あるいは、それぞれが独自に論じられるのが正常だと思ふのだが、わが国では、普通教育としての技術教育が家庭科の共学必修問題との関連で多く論じられるという特殊な現象がある。右の二政党の見解も、この枠で議論されたことからくる問題とも見られる。

先の松島氏に限らず美術教育関係者には、しばしば「美術と技術は分けられない」とし、「工作」を美術教育の枠内に

花伝選書 2

定価 一四〇〇円

もう一度、船をだせ 川上徹

人びとの連帯はいかにして可能か。しなやかな感性で人間と状況をとらえたエッセイ集。著者は元全学連委員長。

とどめる主張が見られる。しかし、そこでは常に労働の観点、社会的生産の観点が抜け落ちている。それらは、「学校のすべての教科、教科外の活動のなかで追求されるべき」との主張もあるが、そうした考え方は、社会主義国の労働教育確立過程での歴史的教訓を無視するものではなからうか。核になる系統的な技術教育を欠いた勤労体験学習が、勤労主義・精神主義に陥ることは必至であろう。

「労働と教育の結合」はもはや現代の教育学の課題ではないと言えるのだろうか。むしろ今こそ、労働教育の核となるべき系統的な技術教育の必要性についての論議を深めるべき時なのではなからうか。

(よた ありひろ 千葉大学・教育学)

花伝選書 1

定価 一五〇〇円

戦後の思想家たち 山田 洸

今日の混沌たる思想状況をどう捉えるか。丸山真男・清水幾太郎・梅本克己・高坂正顕の五人の思想の有様から、思想とは何かを問う。

発行花伝社 発売同時代社
〒101 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル ☎ 03-261-3149

教育における平等と能力の問題をめぐる

吉 崎 祥 司

日本の教育を極度に荒廃させ、子どもの発達をサポートすべき教育の本質的機能の遂行に著しい困難をもたらしている主要因は、学校における「学力差」がそのまま「能力差」とみなされ、人々の生涯にわたる不平等な境遇をほぼ決定してしまうという事実である。この構造はますます強固なものとして再生産されており、競争に身を挺してできる限りの優位を獲得しなければならぬ、という人々に対する酷烈な圧力をいっそう強めている。そしていまや、そのような関係のもとで生じた人間の序列化が、あたかも能力差にもとづく必然事として怪しまれなくなってきたかの感さえある。かくして、

学校での子どもたちの間でも、人間の平等などはや信じ難いものになってきている。いや、子どもたちはむしろ「人間の不平等」をまるであたりまえのように日々体験しているのであり、そこでは、不平等を積極的に容認しないまでも、しかし止むなしとする心証が抜き難いものとして形作られている。

もちろん、これらのことは社会の構造と諸関係の反映である。消費生活表面での「平準化」の幻想にもかかわらず、能力主義的差別・抑圧構造の全社会的編成において、不平等な人間関係がいよいよ拡大しており、「人間の生まれつきの不

平等」の承認による差別思想が人々の間に根づきつつある。やや強調していえば、優勝劣敗の社会ダーヴィニズムが支配するにいたっているとしても、過言ではなからう。そして、この淘汰の思想の極みとして、いまや「人間は生命そのものを殺しはじめている」(本誌創刊号巻頭の対談参照)とするなら、障害児殺しを容認する心性のひろがり、という現実のなかに、現在の日本社会の精神的様相を表示する教育の重く深い退廃と危機が感受されるべきであらう。しかも、こうした「優生思想」の浸透は、特殊に日本資本主義の現在に顕著な現象ともみなされるのである。

考えてみれば、これが、「能力主義」、「能力主義教育」というものの本質的な狙いであつただろう。教育政策にとどまらず、国家主義の復興を追求する戦後の体制側構想においてイデオロギー的中心を占めた、この社会と教育との能力主義的再編が企図するところは、厳然たる事実としての不平等を拡大・浸透せしめるとともに、その事態を諦念あるいは余儀なく是認させ、ばあいによっては積極的に肯定しさえもする国民意識の培養、というところにあつたに違いない。してみれば、平等の感覚・意識を破壊し、民主主義をその根元のところで腐蝕させることに体制の支配戦略の基軸が据えられて

おり、学校教育はそうした「民主主義を断念する意識」の培養基としての位置を強要されたのである。つまり、学校そのものが、社会に支配的な現実の生活様式を重ね写しにする形で、人材の養成・分配機構として、優者を顕彰し、上層へのはいあがりの競争意識を組織するとともに、劣者を落ちこぼし、異端を抑圧・排除するという思想的機能をはたしているのである。

現下の教育状況がこのように捉えられるとすれば、そうした事態の正当化根拠とされる人間の「能力差ゆえの不平等」というイデオロギーに対して、多少とも原理的な考察を加えておくことは、問題の抽象的な外見にもかわらず、じつはきわめてアクチュアルな意義をもつものであらう。小稿は、もっぱらそうした、能力差とくに自然的なその社会的不平等への転化という問題性に即して、教育における平等と能力とをめぐる原理的な問いを発してみようとするものである。

(もっとも、教育における平等の問題に関しては、周到的な思想的検討を背景に体系的な展開を試みられた堀尾輝久氏の労作『「教育と平等」をめぐる問題』(『現代教育の思想と構造』、岩波書店、に再録)がある。筆者としては、そこでの立場、すなわち、社会的不平等と自然的差異とを区別すること、

前者によって後者がいつそう拡大されている現状に対し、社会的人為的不平等を除去することはもちろん、非人間的な自然的な不平等を克服すべく、それを「差異」へ、そして「個性」へと実質的に解消していく努力こそが必要であること、そのために人類史がまだかつて実現したことのない環境の平等を現実化することに全力を集中しつつ、やがては直接には変更されないとされる素質の改変の可能性そのものに迫っていくことが重要だ、等々の主張とそれを裏付ける論理展開に、ただ一点、いわゆる「配分的正義」の位置づけに関して留保したいと思う以外は、とくに付け加えるべきものを持たない。したがって、堀尾氏の秀作の参照を乞いつつ、ここでは幾分異なった角度から考をすすめることにしてみたい。

I

あらかじめ行論の要旨を示しておけば、おおよそこうである。

(1) 教育における平等問題の中心をなす「自然的差異」の「社会的平等」への転化をもたらす思想的基盤は、功利主義的価値意識である。

(2) この意識のもとで称揚されている「能力」は局限されたものであるばかりでなく、「社会的有用性」においても疑わしいものである。

(3) 能力の「社会的有用性」・相互性は、拡大し多様化してきている。

(4) 能力の自然差はあるが、個人への附着は偶然的なものである。偶然を根拠に不平等を強いることができるのか。

(5) しかも、社会的偶然(環境の不平等)が自然差を増幅している。そこでの不平等は二重の偶然によるものであり、ますます不当である。

(6) そのうえで能力の自然差だが、しかしこれとて固定的なものではなく、発達するものである。

(7) 発達は社会、すなわち人間の共同性においてのみ可能である。社会を形成し、社会において能力と人格を發展させたもの、その可能性としての人間という視座を確立すると、人間の平等の基礎づけがえられる。

(8) それゆえ、社会的環境を人間的に整備することは、普遍的な発達可能性としての人間の平等にとって、決定的な条件である。

(9) ところで、能力はそれ単独としてではなく、人格を構

成する一契機として、人格的結合のもとで人間的価値をもつものである。

(10) 能力の自然差は、本来そのような個性をあらわすものであり、そのこと自体において価値をもつが、同時に、人間的自由実現の手段として、無限進行的な発達を期待されるものである。

(11) こうした境位は、人間がいわば優勝劣敗・適者生存の淘汰(自然のたれ社会のたれ)を克服しうるような存在として自らを形成したことを意味する。

(12) かくして、平等とは、各人を同じように扱うことではなく、平等な存在として扱う、いいかえれば各人の運命について同じような関心をはらうことである。

(13) そのような民主主義的平等の観点から、現代教育の実践的課題が導き出されなければならないだろう。

II

さて、教育の現在の場面にひきつけていえば、平等と能力をめぐる問題の核心は、人々の間の「自然的差異」とくに「能力差」が不平等という社会的評価におきかえられ、やが

て各人の社会的経済的不平等全般にまで拡大され、その正当化の根拠とされるところにあつた。たしかに、人々の間の自然的差異は否定すべくもない。能力ばかりでなく、さまざまな人格的諸特質を含め、生来の特徴を同じくするような人間が存在しないのは、今日、疑問の余地のないことである。いま能力だけをとりあげるとして、能力が多様であり、それぞれ程度の度さまざまであることも、いうまでもない。

(1) しかしなによりまず、自然的差異がなによえ社会的不平等を正当化するのか。その根拠が明示的に表白されたことは絶えてなく、あたかも自明の如くみなされている。それは、自然的差異が社会的に転化するメカニズムはそもそもいかなるものか。

この転化をささえる社会心理的基盤は、さしあたり「実力主義」(必ずしも現今の「能力主義」と同義ではないが)ともいふべきものであろう。すなわち、能力・実力に応じた報酬(富・地位・権力等)の配分を疑わない性向である。同時にそこには、そうした能力行使が社会的に有力なものであるという確信も、暗黙裡に前提されている。

そして、このような社会心理のイデオロギー化したものこそ、ユニークな平等論を展開している現代アメリカの哲学者

ジョン・ロールズ⁽²⁾の把握を援用するならば、功利主義という資本主義に固有の価値様式である。功利主義的価値意識は、一方で、各人それぞれの多様で特殊な目的体系を顧慮しない。つまり、諸個人の単一的把握・均質化をこととして各人の個性や独自性を無視し、もっぱら消費者的物質的利益と社会的満足を最大化することに関心を集中して、人間を限定された、卑小な存在へとおとしこむ。他方でそれは、他者を手段化し、他者の犠牲にもとづく利益獲得を厭わずむしろそれを願うような（他者の不幸を喜ぶ）、非道徳的人間を輩出せしめてきた。もちろん、この競争・出世のイデオロギーの君臨をもたらしたものは、ソーシャル・エレベーターという現実的強制力であるが。

この価値意識からすれば、したがって、自己の満足の最大化およびそれを可能にする社会編成が「善」である。つまり、物質的社会的満足の実現に奉仕しうる「遂行力」こそが「能力」の名に値するものであり、相互関係としての社会にとって有用なものであるとみなされるのであって、そのためには他者の抑圧・犠牲も正当化される。そこでは、多様な人間の諸能力や諸個性など、じっさいは、はじめから問題たりえないのである。

問題のこの側面からみていこう。まず、社会的経済的不平等の正当化理由とされている自然的能力が、特定の遂行力に限られていることを、やはり、指摘しておくべきであろう。ここでは、能力が種々の意味で局限されたものであることすら、おそらく自覚されていないのだから。そのばあいしかし、科学技術や行政的あるいは管理的能力においてすぐれた者が、とりたてて社会的経済的に優遇されてよい理由を、あらためて問うておくことは無意味ではない。このばあいたしかに、不平等でよいことの挙証責任を不平等論者に要求することには、道理があるのである。

隠されたその理由は、そうした能力の発揮が社会的に有用なものと信じられているからなのであろうが、しかし、それらの能力行使ははたしていかなる意味において有用なのか。能力の社会的有用性といっても、そこにはいわば普遍的なものと歴史的に特殊なものとの区別されなければならないだろう。歴史貫通的に社会的に有用な能力というものは、たしかに存在するように思われる。それはなにより、人々の生存に直接寄与する能力、労働力であり、社会的生産力の上昇に資する能力であろう。しかし、適者生存を余儀なくされていた旧い時代はともかく、（地球的規模で）生存の経済的基礎を

一応確保している生産力段階に到達している現在、狭義の生産レベルでの社会的有用性に限られない多様な社会的有用性が生じているのであり、多彩な能力が相互に求められているのである。人類の歴史は、社会的に有益な能力を必ずしも狭く生産能力に限定しなくなっており、むしろ人間をより人間的な存在へとつくりあげていくものの総体として諸能力が捉えられる今日、若干の特定の能力のみをとりあげてより有用なものとし、不平等な扱いをすることには全く理由がないというべきであろう。その意味ではかえって、すべての生命を生かしうる生産力を実現しているにもかかわらず、その基礎の上に多様な諸能力が開示することを阻んで、依然として「直接的有用性」という虚偽意識のもとに人々を拘束しながら支配構造の維持を図っている、この社会の体制の論理が批判の俎上にのぼせられるべきなのである。これらによって、まず第一に、能力を一元化したうえで、社会的不平等においてそれを顕彰し、あるいはおとしめようとするのは、明らかに特殊歴史的イデオロギーである。

(2) しかし、社会的に有用なという見せかけのもとで、能力の反人間的な行使がまかりとおっているような事態をこそまず質すべきだといっても、そのことによって能力差自体の

問題が解消するわけでないし、したがって能力差にもとづく不平等の容認という論理が忍び出てくることを防ぐこともできない。能力差の問題を考えるうえで参考になるのは、ふたびロールズの議論である。

ロールズによれば、自然的差異が存在することは自明の事実であるが、しかし、それはとりあえず偶然によるものである。たとえ、素質においてすぐれているからといって、それはなんら本人の功績ではなく、したがって他者より優偶される根拠はない(いや、かれはずで、優偶されている)。

「富と所得の分配が自然的資産の分配によって決められるのを容認する理由が全くないのは、それが歴史的偶然事や社会的幸運によって決められるのを容認する理由が全くないのと同様である。」なぜか。「誰も、社会でのその最初の出発点に値するものでないのと同じく、生来の資産の分配におけるその位置に値するものでない」からである。しかも、「自然的能力がどの程度まで発達させられ実を結ぶに至るかは、あらゆる種類の社会的諸条件や階級的態度によって影響を受ける」。すなわち、自然的資質の發揮自体、自然的でない。ひとは家族や階級など生まれの偶然によって性格や能力、意欲の形成や維持、発展を著しく左右される。しかもその生ま

れたるや、当の個々人の功績によるものでは少しもないのである。にもかかわらず、生まれの違いが、自然的差異を増幅しつつ、あたかも社会的不平等を正当化するかの現実がある。こうして、「より多くの自然的資質をもった人はその発達を可能にする資産やすぐれた性格に値する」という考えは、「疑いもなく間違っている」³⁾。そうした考えは、すでに出発点において恵まれた者を二重に厚遇するものであり、少なくとも社会が第一義的にとりおこなうことではない。そうではなく、恵まれざる者こそが、まずもって関心をはらわれるべきである。なぜなら、すぐれた能力それ自体、人間の共同によって形成されたものであり、すぐれた素質でさえ一人のかれに負うものでなく、先行する無数の世代の寄与になるものであろうから。

このような見方に照応するのが、生来の資産の分配は共同の社会的資産であり、人々のすべてがこれに与かるべきだという素質・能力の共有財産論と、不当な不平等は補償されなければならぬとする「補償原理」を含む「格差原理」(不平等は最も不利な人々の福利を増進するばあいのみ許容されるのであり、生来の資産のより少ない人たちのためにより多くの資産が費消されなければならぬ)という命題である。

る。福祉国家の不平等は正政策というその実践的帰結はともかくとして、ロールズのいわば不平等偶然起源論は、自然的差異を一応固定的に前提したうえで道徳的命題としては、たしかに正当なものであろう。じっさい、現実の社会的経済的不平等は、その根拠をあまりに多く自然的・社会的偶然に委ねるものであり、とうてい正義に適うものではない。しかし明らかに、人々がそのような偶然性に身を委ねる必然性はない。

たしかに、偶然によって差別されてはかなわない。そもそも、偶然によって不平等であつてよい、など誰が決定権をもつというのか。しかし、不平等の起源は偶然によるものであるのだから、そのことの認知においては是正を必要とするという論理は、それだけでは、メリトクラシーを至上価値とするこの社会において、道徳的説論以上の説得力をもたないだろう。

III

ロールズに欠けている(全くというわけではないにしても)のは、能力の形成・発達の観点であろう。そしてこのこ

とは、せっかく提起された共有財産としての自然的資産という考えや人間の共同社会のイメージ（「協働事業としての社会」）が、たんに前提されるだけで展開されていないことと無関係でない。しかし、おそらくここにこそ、人間の平等の根拠を問う鍵があるのである。

(1) 人間の能力について心理学や教育学等発達の科学が教えていることの第一は、生来のものであれ獲得されたものであれ、能力は決して固定的に捉えられないということである。そのことは、たとえば障害者たちにおける、かつては不可能とされていた能力の、時間と工夫、大変な努力による形成・発達という事実によって実証されているが、そもそも能力は遺伝によって決定されてしまっているようなものではないだろう。もちろん、遺伝が人間にとって避けることのできない重大な与件であり、条件であることは否定できない。しかしまた、遺伝因子があたかも機械的因果律にしたがうかのように、人間の発達の諸段階や高度に分化した能力・人格の機能を表現しうるわけではない。むしろ、理性と言語、道具の制作と使用、社会性、芸術や娯楽等々といった人間の特質それ自体、たんなる遺伝によっては獲得されないものであり、逆にこれらは人間の社会と文化、歴史のなかで形成されてき

たし、現に獲得されつつあるのである⁽⁵⁾。動物のもとで育った人間の子が、のちに人間のもとであらためて学習することなしには、直立歩行や言語の能力さえ獲得しえなかったという事例などは、環境と主体のあり方によっては発達も退行もするものとして、能力の固定的な把握に合理的な理由が存しないことをあらわすばかりでなく、遺伝因子の規制力の及ぶ範囲をも暗示するものであろう。この点を含めて、人間を特徴づける本質的なものがすべて出生後に形成されるという事実、つまり人間が獲得的なものであることは、最新の分子生物学的遺伝学をはじめとする能力の遺伝決定論を反証する本質的契機であるように思われる（発達が遺伝によって限界づけられているという論も、同様に根拠のないものであり、決して歩みが速いとはいえないにせよ、発達の科学が開示したさまざまな事実によって打ち破られつつある）。

(2) とところでこのようにいふときすでに、人間が根源的に歴史社会的に生成するものであることが示されている。すなわち、能力の発達における社会的意義は決定的である。能力とその発達の問題は、人間の社会的歴史のパススペクティブを介して究められるべきものであり、能力問題の核心は、個人付着的なものであるにもかかわらず、社会と歴史に媒介さ

れ浸透されつくしているもの、という意味での「能力の社会性」を認知することであろう。このことは、一般に能力がその形成においても、享受や継承においても本質的に共同的なものであり、対象に働きかける能力がつねに第一義的に社会的であるということばかりではない。それが意味するものは、さらに「能力不全」とみなされるような障害をもった人々のばあいを考えるとき明白になってくるのであって、そもそも能力不全といった概念自体が社会的歴史のカテゴリであり、相対的である。つまり、視力は眼鏡との、聴力は補聴器との、車椅子はそのための社会的環境との、またはそれぞれが医学的処置・治療の技術の発展との関連等で、あるいは「不全」であったり、なんらかの程度の障害であったり、もしくは能力行使になんのハンディキャップもなかったりするものである。⁶⁾さしあたりこれらがたんに障害の軽減にとどまっているというなら、重度の知的障害者にたいする教育過程の実践的な探究の進捗や、図形言語という非音声的言語コミュニケーションのプログラミングの進展など、従来は困難と思われていたケースでの能力の形成もまた現実的な課題として取り組まれ、たしかな成果をあげつつある。そして、現段階でなお断絶的な「不全」とみなされるようなばあいでも、

われわれが認知能力の構造や遺伝子の組み合わせの無数の可能性などについて、まだいくらかも知っていない現状からすれば、それらについての認識の獲得にもとづいて発達の機序を解明する可能性を排除することなど、とうていできないだろう。こうしてまず、一般に教育や治療、リハビリテーション等社会的行為と条件との関連において、つまり発達の社会的前提とのかかわりにおいて、能力形成と能力不全の間に固定した断絶をみる合理的・論理的な根拠は存在しないし、遺伝によって能力の発達が限界づけられているという論にも理由がない。

(3) 加えて、たとえば地域住民や親・家族の意識の変化を含め、「在宅障害児」のばあいの生活の空間と時間・人間関係の狭さ、単調さをやぶって、目をみはるばかりの急速な発達がみられたという養護学校の義務化(これ自体の評価は議論のあるところだが)等が示しているように、現状において、発達の環境を人間的な場に変えていくことの意義は、なにもまして大きい。⁷⁾能力の発達は人間的環境がどこまで実現されるかによって左右されるのであり、人間が遺伝とともに環境によって強く規定されるというばあいの環境はまずもって、まさにこうした人為的社会環境としてある。そして、

この環境を人間にふさわしいものにつくりあげていくこと、すなわち社会的偶然を排して平等を実現していくことは、さしあたりは遅れや障害によるハンディキャップとしてあらわれている自然的資質のデメリットを減殺し、やがてはその差異をそれぞれ個性として展開しうるようなものとしての発達を可能にしていく条件として、人間の平等の全面的実現のための絶対的前提である。

なお、いうまでもないことながら、発達が人間的環境を必要とするということは、たんに障害をもった人々に限らず、すべての人間、すべての子どもにあてはまることである。障害をもつ者もたぬ者もすべて共通普遍的発達法則にしたがうのであり、両者を異質な存在とみるのは誤っているという命題は、この深みにおいて理解されなければならないだろう。障害をもつ者もたぬ者も、それぞれ発達の節目での困難（「危機」）に直面しながら、主体的にそれをのりこえようととして苦闘しているのであり、ただ障害者においてはそのハンディキャップゆえに困難が拡大され増幅されているという以外に、本質的な違いはない。そのように考えるとき、心身の諸機能の形成や行使において相対的に困難が大きい人たちがいることを引き合いに出して、自らの能力の「社会的有用

性」の神話の上に、自然差による不平等の容認という論理を密輸入する余地はなくなるだろう。

こうして、平等問題の核心は、共同存在としての人間がもつ（能力に限られない）普遍的可能性に存する。いいかえれば、人間の平等は、人間が人間になることの可能性を実現した——それなしには個々の人間の十全な生存も発達もおぼつかない——人間の共同存在性という側面を主要な契機とするものであり、かくして、人間の平等の根源的基礎は、歴史的生成過程における共同の人間の潜勢力、発達可能性にあるといえる。

IV

ところで、能力の発達ということでは、これまで意識的に捨象してきた問題がある。それは、発達は能力に限られるものでなく、むしろ能力の発達は人格の発達と相即的に、あるいは人格の発達の一契機として捉えられるべきだということである。

資本主義的な能力観のもとでは、能力、しかもその一断面が、人格的諸機能と分離されて追求され、評価されている。

いいかえれば、能力は人格に統合された一機能としてではなく、それとは無関係に発達することを要求され、育成される。その結果、一定の能力を有しながら、それが自己の人格を充実しないばかりか、反価値的な遂行力をも能力とみなして省みない関係が生みだされており、この惨めな社会情況をもたらししている。

「自己の発達させてきた諸能力を人格のなかにどのようなかたちでとりこみ、位置づけていくか」⁽⁸⁾というところ、その結合様式（能力を一つの人格的契機として統一していくメカニズム）の独自性に、本来、個性の成立ということがあった。この点からみるならば、人間的価値の評価は、あれこれの断片的能力の高低ではなく、能力を含み込んだ人格が、どのように個性的なありかたで存在しているか、にみられるべきものであろう。その意味では、能力それ自体が尊く、価値あるものではない。ひとは、それぞれの固有の人生をおくるために、その手段としてのそれぞれに異なった能力を発達させるべきである。

つまり、もろもろの能力が人格的統合のもとに発揮されていくことが重要なのであって、そのことがはじめて創造的な生活様式の設計を可能にする。そしてそのような生活態度の

形成に関しては、能力の高低は外的なものにとどまるのである。たとえば、重い障害をもった人たちは、それゆえならか能力の発揮を妨げられている人たちは、その条件のもとで、その困難な障害の克服に力をつくし、そのように自らを持つ性格と意欲を育て、かくして一個のすぐれた人格として存在するがゆえに、全く平等であり、尊いのである（それゆえおそらく、障害児教育における「この子らに世の光を」から「この子らを世の光に」への転換（糸賀一雄）の意義は、たんにかれらの生きかたが人々にとってしばしば人生の師となるからばかりでなく、第一義的にそうした人格的統合それ自体の価値において理解されるべきなのであろう）。そのような人格に対して、「能力の高低」をあげつらい、はては不平等な処遇を要求しようよういかなる「人格」も存在しない。現実にも可能的にも、それぞれが全力をつくして自らの人生を意匠し、生の努力を積む人格であるところに、「尊厳の平等」の基礎がある。それぞれに、意欲や性格、人間の共同感覚を磨き、能力を発達させて開放的な自己世界としての自由を実現していく——そこに人間的価値がある。

現代社会は、能力のそうした人格の意味づけを困難にしている。「現代の最大の危機」は、「ある一つの能力的側面の

進度のみを切りとり、その人格的意味を捨象して、前者を人間的価値と同一視する⁹⁾」ところにある。そうした圧力のもとでの学校がいかにばかちなものか、あらためて述べるまでもあるまい。学校はすでに正常な発達¹⁰⁾の場であることをやめ、外的動機にもとづく、人格と遊離した「学力」ばかりが追求され、差別と選別、排他的競争の荒地になりさがっており、心ある教師たちの必死のささえにもかかわらず、いまや腐臭を放ってさえいるといつてよいだろう。しかし、人格概念を離れた資本主義的な生産あるいは管理等の遂行能力が、はたしてどれだけの価値を有するものなのか。人間的価値こそが、問われていなければならないのである。

いいかえてみよう。あれこれの観点でも能力差があることは疑いえない。しかし、平等という観点のもとでは、その能力はそれぞれの自己価値にかかわるものであって、社会的評価に直結しない。しかも自己価値としては、人格的統一であり、個性的である。そして社会的評価としては、その「有用性」は今日じつに、相互的、多種多様であつて、なかでも普遍的な意義をもつ貢献を讃えるとしても、社会的経済的に優遇すること（不平等）を許すようなものではないだろう。

もっとも、このようにいうことは、能力差をいわば放置し

ておいてよいとすることとは違う。能力発達は、人格形成とあいまって、一人ひとりの人間が自立を達成し、自由を獲得・創造していくための条件として、無限進行的な課題であるからである。その場面で、決して均質・画一である必要はないが、人類が達成しているもののそれぞれに向かつて、各人が力をつくしていくことの意義が限りないものであることはいうまでもない。

V

以上を総じて、人間の平等の根源的基礎を歴史的生成過程における共同的人間の潜勢力、発達可能性にもとめるという境位は、あたかも自らを自然淘汰にも対抗しようするような存在につくりあげてきたという人間の特性に対応するものであるう。

かつて、通常の状態ではいわば「能力不全」をきたして淘汰されざるをえなかった諸個体が、社会形成の歴史的過程のなかで、受動的な被造物であることを止めるに至ったそのときから（そして、その淘汰の理由が偶然的の巡り合わせ、不運によるものであっただけに）、人間は潜勢態として、「尊厳

の平等」を有するものとして存在しはじめた。偶然を偶然事としては放置しておかなくなったという人間の行為・存在様式、原理的には誰もがそうした存在の仕方値するということのなかに、差別されざる人間の平等なありかたの根がある。

この点からみると、自然差の不平等への転化を自明とし、その理由を能力の「差」や「不全」にもとめる見地は、前人間の思想形態としての社会ダーヴィニズムという野蛮のイデオロギーの復興であり、自然淘汰をもちや受動的には肯んじることはない（いわんや、社会淘汰をや）、という人間本質を踏みにじるものである。

さいごに、教育に焦点をあわせた人間の平等と能力についての以上のような理解をふまえ、二つの——きわめて平凡な——いわずもながらの実践的帰結を導き出しておきたい。

まず、自然差の不平等への転化という不条理に必ずしも鋭敏であるとは限らない、教師や父母などひろく教育的はたらきかけの主体にかかわって、やはり、つぎのことがいわれるべきであろう。

発達の科学がいまひとつ強調していることは、遺伝や環境の重い与件にもかかわらず、対象への能動的なとりくみにお

いてこそ発達がもたらされるということであつた。つまり、主体的な意欲ととりくみ、困難に打ち克つ性格なしには人間的な発達は得られない。教育の営みはつまるところ、そうした主体的な活動をあげまし援助する（太田堯氏にならうていえば、子ども自身の能動的で選択的な成長要因にはたらきかける）こと以外のものではないとするなら、障害児教育の実践と研究があらためて感得しているように、「極微の変化」のなかに発達への子どもの努力を見出し、そのことを感動をもつて感受しうる力を養い、確立することが、はたらきかける者たちの側での緊要な課題であるだろう。あたかも「できなさ」の確認から「できる」ことの確認への視座の転換⁽¹⁰⁾こそ、いまや唯一、教育の希望と未来を約束する、後のない抵抗点であるように思われる。

第二にしかし、そのような意識的な課題が、意識のみの転換としてはいかにも困難であるというのなら、そうした視座の転換を可能にしていく保障でもあるところの、「社会が人間の能力の多元性を尊敬して賞賛するシステムをつくること⁽¹¹⁾」である。つまり、いまや甚だしくいがわしい「学力」なぞばかりを顕彰するのではなく、社会的平等のうえに各人が多様なその能力なり人格を発露しうるようなシステムをつく

りだすことである。J・S・ミルではないが、相当程度の社会的経済的平等を特質とする社会においてのみ、多様性が完全に表現され、またしかるべく理解もされるのであるから。しかもなお、自己の能力へのたのみゆえにことさら顕彰をもとめる者があるとしたなら、「すべての人びとは、尊敬に値するが、能力のある人びとは、さらに賞賛に値する⁽¹¹⁾」⁽¹¹⁾としよう。

このことは、なにも体制変革的な課題であるわけではない。この種システムを「相当程度に」実現していないわけではない、他の諸資本主義も現存するのである。にもかかわらず、この課題をさえ実現できないのだとしたら、特殊に日本資本主義はあまりに惨く、非人間的であり、日本の教育はもはや絶望的ではないかということになる。教育全円の革新は、体制の改変をまつほかないことなのであろうか。

(1) なお、この主題に関して、拙稿「能力と平等をめぐって」(札幌唯物論研究会『唯物論』第三十号所収)を参照いただければ幸いである。

(2) その正義論体系が近年わが国でも注目されてきているロールズ理論はきわめて興味深いものであるが、ここではごく一部しか触れることができない。かれの平等論の全体像に関して、さしあたり拙稿「ロールズ平等論について」(北海道教育

大学紀要』第一部B第三十七卷第一号所収——近刊)参照。

(3) ロールズ「分配における正義——若干の補遺」(邦訳『公正としての正義』木鐸社所収、一七二、一八五ページ)。

(4) たとえば、岡田幸夫「人間における成熟と発達」(講座『子どもの発達と教育』3、岩波書店、所収)における「音楽的才能」に関する考察など参照。

(5) この部分に限らず、いつもながら太田堯氏の仕事に教えられている。ここではとくに「人間が発達するとはどういうことか」(同前所収)。

(6) 田中昌人『人間発達の科学』(青木書店)など、また竹内章郎「病氣と障害をめぐるイデオロギー」(東京唯物論研究会『唯物論』第五十九号所収)、参照。

(7) この点ばかりではないが、茂木俊彦「発達における障害の意味」(前掲『子どもの発達と教育』3所収)に教えられたことが少なくない。

(8) 園原太郎・岡本夏木「能力の発達と人格の形成」(同前所収、一一二ページ)。この論稿からも得るところが多かった。

(9) 同前、一一五〜一六ページ。

(10) 前掲茨木論文参照。

(11) 沢田徹郎「脱工業社会論」(会田・高島編『転換期の現代社会学』アカデミア出版会、所収)、二〇九、一一二ページから借用。

(よしぎさ) しょうじ 北海道教育大学 社会学・哲学)

国民のための大学教育

——現代青年の思想史的位相にふれて——

堀 孝 彦

はじめに——体験の伝えにくさ——

第一部において提起されてきたような実に多くの問題をかかえた青年諸君が大学の門口に現われ、私たちと出会うことになる。「近ごろの下級生はわからない」と当の大学の在学生が言い始めてからでも、もうかなりの歳月がたつ。してみると「実年」教師が、みずからの経験の伝えにくさや、その経験という基礎の上ののって初めてまとまった意味をなす知識内容の伝達に苦悩するのも故^{ゆえ}なしとしない。

この伝えにくさをテーマとしたものに、アンゲロプロス監督のギリシャ映画『シテール島への船出』（一九八四年）がある。⁽¹⁾老人役の俳優を探していた映画監督アレクサンドロスは、三十二年ぶりに亡命先のソ連から故国へ帰ってきた父スピロを妹ヴーラと港に出迎える。ナチス敗退後のギリシャ内戦期にコミュニニストの側で闘い亡命していた元闘士スピロも「いま浦島」である。待ちくたびれた妻カテリーナとの再会も、当初はぎくしゃくしたものでしかない。「あちら」にも妻子がいたとわかれば尚更である。そして翌朝、彼は昔の山村を訪れ、同志たちの墓をめぐる追想にふける間もなく、

「豊かな」現在に直面させられる。この放牧地を観光用のスキー場に「開発」すべく土地を売る契約の署名に村人たちが、こぞって登ってきたからである。スピロ老人の猛然たる反抗によってひとまず集会は解散となるが、娘は父をなじって言う。

「父さんたちの世代ってわがままなのよ。革命だといって山にこもり鬩ったり、逃げてみたり、……なせもどってきたの。今は何をやるの。あの土地が一体、何の役に立つというの？」

「シテール(キテラ KITHIRA)」とは愛の女神アフロディテが海から上陸した島である。「シテール島への船出」は至福への旅を意味するはずなのに、第二次世界大戦後の軍事権が漸く打倒され社会主義政府樹立数年後の現在、老革命家は故国にも受けいれられず、再度もどろうとしたソ連船からも断られてしまう。息子のアレクサンドロスは、おたおたするばかりで、性的にも不能者らしく描かれている。逆に、自分の生を確認できるのは肉体だけと、行きずりの情事に身をまかせた妹も、同じく現代のエゴイストにほかならず、家族という集団すら形成できずにいる。他方、「わしはここに残る」とあの山で断固宣言している、妻カテリーナだけは——古代ギリシャのオデュッセウスが妻ペネロペイアと二〇

年ぶりの愛を回復したのと同じく——再び彼とともにある。こうしてこの二人だけが再度船出して、本当の(恐らくは不在の)「シテール島」めざし漂いはじめる。日本的にいえば死出の道行きである。時あたかも記念祭に参加していた港湾労働者たちも、前世代の老人に「敬意を表する」ことしかできなかつたし、ましてや手を取りあって「シテール島」を建設しようとはしない。

「繁栄」と「安楽」のイメージに浸された今日、ひたむきな目標をもてるのは、この老人たちの世代だけなのだろうか。戦後四〇年の節目にあたり、学生諸君への体験や歴史の伝えにくさを痛感している折から、身につまされることしきりである。この映画に登場するのは老人と中年の世代だけで、若者が登場しない(できない?)ことも気になるが、老母カテリーナの断固とした人生選択のうちに、やはりギリシヤ民衆の脈々とした志をうかがうことはできよう。

一、政治青年から消費青年へ

しばしば不可解な存在にみえ、「新人類」扱いもされかねない現代青年(学生)の言動にも、当然のことながら理由が

あり、実はそれは、それを苦々しく思っているおとな社会の生みおとしたものにほかならない。その事情に接近するため、知識青年の変遷をふりかえってみることにするが、内田義彦氏による近代日本の知識青年の諸類型は次のように要約されている。⁽²⁾

A、明治青年……「政治青年」

「明治初年の動乱から自由民権をへて二十年のナシヨナリズムに至る時代に、モラル・バックボーンを形成された者。」

B、明治・大正青年……「文学青年」

「それ以後、『日清戦争前後に物心がつき』、日露戦争前後の軍国主義の雰囲気の中で自我の覚醒を与えられた者。」

C、大正・昭和青年……「社会青年」

「大正中期以後の社会的動乱に思想的影響をうけた者。」

D、昭和青年……「市民社会青年」

「『講座派』理論の圧倒的影響をうけながら政治的空息の時代にそれぞれの専門領域で独自の活動を開始した者。」

これらの類型化は「日本の知識人の眼に社会がはいって行く、その社会のとらえ方の歴史的な発展」によって区分されている。すなわち、「近代」日本の経済人の基本タイプとされる「賤民的Ⅱペリア力作型」に対する・そのときどきの反発として、それを本来的重商主義ないしは純粋力作型の近代市民社会（「産業的中産者層」およびその発展Ⅱ分解としての産業資本主義）へ転回させようと試みてきた・その歴史的発展の軌跡を、知識青年類型として示そうとしたものである。もとよりそれは貫徹しきれなかったから、自我の確立を政治の外で行なうほかなかった「文学青年」（白樺派）や、政治と学問とをあまりにも直結させた「社会青年」のような、さまざまな歪みを生じることになったわけである。

今、これらの内容に立ち入ることはできないが、われわれの前にいる現代青年は、どのような思想的位相に立つのであろうか。

子どもの発見の書である『エミール』は同時に、人間にのみ存在する発達上の固有の時期としての「青年」の発見の書でもあった。今日の、とりわけ日本の青年たちが、成人になる新しい人間関係をとり結んでいくための「第二の誕生」がおくらされていることについては、つとに指摘されている通

りである。ある旧帝大の入学式で今年も学長は「諸君の内心に巣くっているであろうところの幼児性を断然清算し……」（『朝日新聞』四月八日夕刊）と、少し前ならとても恥ずかしくて言いづらいようなことを言わねばならなかったし、それをインタビュールされた新入生がこれまた素直に（？）「凶星です」と認めるような光景が各地で繰り返されている。

今や、これは青年層としての社会現象になっている。個人の発達（個体発生）を人類史の発達（系統発生）の面から見直してみると、どうなるであらうか。ルソーが現代（Ⅱ近代）

「文明」との対比において本来の「人間の自然」を復権させようとしたのに対し、そのことに促迫されながらカントは当代を人類の青年期として、むしろ明るく描いた。啓蒙 Aufklärung とは「人間が、みずからにその責めがある未成年状態 Unmündigkeit から脱出すること」であり、他人Ⅱ後見人たる Vormünder の指導なしに自分自身の悟性を使用することである。後見人の方は人びとをまず愚昧にしておいて、成年に達しようとする歩みを危険なことだと思ひこまずので、大多数の者は代価を払えば自分に代わって考えてくれる人のあつたのを安楽に思うようになってしまふ。こうして、未成年状態が天性になつてゐる個々人の場合よりも公衆 ein Publikum

の啓蒙の方が容易だとカントは考え、いわゆる論議する読者公衆の前での理性の公的使用による公共社会の啓蒙を樂觀視した（啓蒙とは何か「一七八四年）。公衆が自由を得て啓蒙されることにより、各個人も、国家統治の方針も啓蒙されてゆくと考えていた（「一般史の構想」同年）。現実のブルジョアの発展のなかで、社会と個人との矛盾、双方での成年化の実現難があらわになり、人間Ⅱ社会史を単なる「自由の発展」（ヘーゲル）としてではなく「所有諸形態の発展」（マルクス「ドイッ・イデオロギー」）の視点から捉え直さねばならなくなったけれども、成年に達し自律した人間による集团的生産労働そのもの（「諸個人そのものの諸力の発展」Ⅱ「生産諸力の発展」）を歴史の動因とみる点では、古プロテスタントイズム（Ⅱ宗教改革）から発達した近代のブルジョア思想（Ⅱ啓蒙主義）にいたるまで一貫しており、それゆえにこそマルクスはそれを批判的に継承しえたのであった。

先に要約紹介した内田義彦氏の諸類型分類の前提にも、「純粹力作型」人間（禁欲的職業人のエートス）へむかう理想的人間像と、それが徹底されたあかつきには、もはや「資本主義」の枠内にとどまりきれないとみる射程とが含まれていた。戦後日本については、ある意味でこの諸類型が複雑にか

らみあいつつ批判的に繰り返されたとみることもできよう。外からの、しかも占領軍による「民主化」に始まり反共デモクラシーへ閉じこめられていったとはいえず、戦後初期には初めてといってよい日本社会の「青年期」を迎えることができた。戦中への共通の自己批判として「悔恨共同体」が形成され、マルクス主義と近代主義との蜜月の期間も持たれた。何とも甘いとしか言いやうのない理解や、生産的でない論潮があったにしても、知的活力にみち、それぞれの「青年」諸類型を湧かせた。六・三制に象徴されるように、乏しい物的諸条件のなかで教師たちの目は輝いていたし、子どもたち（ちょうど筆者の世代にあたる。）もまた然りであった（「この憲法だったら、やっていける」という気持。金沢嘉市『ある小学校長の回想』岩波新書。この時期の青年たち、まだ今日のようにマスタ化していない、それだけ選良的でもあった大学で教育をうけた者たちは、日本社会の創造を、みずからの成長と重ねてダイナミックにおこなえた。

これら戦後啓蒙主義の経緯と、それへの反動の出現についてもここで述べることはできないが、七〇年代を画期として異質の時代へ突入していく。現実そのものの転換は、それを把握する理論枠組みの再編を要請する。たとえばマルクス主

義と近代主義との協力が破れただけでなく、そのそれぞれの側での「流動化・多極化」が進行している。⁽³⁾ 高度経済成長が小市民にもたらした巨大な「生活革命」による「中流」意識化にともない、近代主義は権力との緊張を失って体制イデオロギーの中核へと上昇させられていき、また社会変革による未来における正義の実現——そこへ至る過程における、苦難に耐えぬく日常的な禁欲主義的「生」の持続力——よりか、現体制下の受益者でありつづけることの方に格段のリアリテイを感じるようになるから、総じて反体制思想やその組織は孤立化を免れない。こうした「反マルクスズム包囲網」のなかで生まれ、それが巨大なマスメディアによって増幅された情報群のなかで育ってきた青年たちが、いま大学生として登場してきていることになる。ここでは「反体制イデオロギー」への反発ということにつきず、さらに一切の科学的ないし理論的思考や体系への拒否反応が顕著であり、それらからの「逃走」こそ処世の妙と説くむきもあって、ひたすらなる「消費青年」、受動的な「遊び青年」が現出している。

このときにあたり、現実の動態を全的に把えて青年に未来を確信させる新しい思想と、それを制度化した高等教育の形態と内容を創出する点において、著しく立ちおくられているこ

とを認めざるをえない。そのことは、今だに主たる論議がせいぜい大学入試の方式をめぐつてのそれである一事をもつてしてもわかる。これを思想の次元でみると、かつて一九二〇・三〇年代危機を下から克服しようとした苦闘のなかから生まれ、また育ってきた日本のユニークな社会科学——「市民社会青年」類型を想え、——が七〇年代を境とする危機への対応能力を喪失したのではないかとする問題意識となる。マルクス主義と近代主義（「ウェーバー学」が念頭におかれている。）との双方において、それぞれみずからの理論枠組みの一面性が自覚されてきた。それらの「流動化・多極化」も、この事態の苦悩にみちた表現にほかならない。

他方、まさにこの分極化の間隙を衝いて、「二一世紀をめざす」と称する包括的認識の枠組みが、それなりの危機感と、同時に安心感とを含みつつ（臨教審のなかの「自由化論」参照）、にぎやかに登場しており、あなとりがたい影響力を示しはじめているが、それとてもまだ包摂に成功していない。たとえば「ソフトノミックス・フォローアップ研究会」⁽⁵⁾のなかの一報告書『ソフト化社会における人間性の見直し』（八年、大蔵省印刷局）は、疎外論や近代化論（『プロテスタントイズムの倫理と資本主義の精神』も参照されている。）までも視野

に収めつつ、「近代を超える」包括理論を求めていることに示されるように、これらの上からの総合化は、これまでの「下からの総合化」をめざす革新的な思想や運動の成果をも吸い上げようとしている。この間の一連の事態を筆者らは「地域をめぐつての接近戦」的状况として把え、大学改革を試みるにあつての共通の視点としてきた。⁽⁶⁾ 地域に根をさす勤労者社会人と、国民のための教師づくりをめざす福島大学改革のうちには、このような「接近戦」的状况認識のもとで、〈地域〉への着目を通して学問と教育を下から総合化しようとする試みが横たわっている。

二、自主改革実践の試み——福島大学の場合——

福島大学は、教育学部（学生定員四五〇名）と経済学部（四二〇名）からなる小規模の国立大学であり、修士課程大学院として経済学研究科経済学専攻（一九七六年設置）、教育学研究科（五専攻、八五年）、経営学専攻（八六年）がある。目下、経済学部改組（学生定員二二〇名減）と教育学部参加（二〇〇名減）とによる行政社会学部（行政学科と応用社会学科）の八七年設置へむけて、全大学規模での荒っぽい再編成が取

りくまれている。

1 三階梯にわたる社会人教育の完成⁽⁷⁾

(一) 夜間主コース社会人推薦入学制度

改革の当面の起点は、経済学部が併設の経済短期大学部(夜間)を吸収し、昼夜開講制にふみきった七八年にさかのぼる。この夜間短大も三〇年近く地域の社会人教育に貢献してきたが、志願者の激減・定職者学生の比重低下など所期の目的と異なってきた。ここでの選択は、勤労者教育を一般の大学教育から切り離し純化させる(二部制)か、逆に社会人教育を一般の大学の内部に包摂させ、学部が全体として(お荷物扱いせず)社会人教育に責任をもつ方向を追求するかのおいずれかである。困難な後者の道を選んだ福島大学は、構想としてはあくまでも昼夜にわたる完全に一つのカリキュラムを組み、一般学生と社会人学生との全学部規模での平等な交流をはかりつつ、専ら学生の生活態様に応じて昼・夜間いずれを受講してもよいとする制度(完全昼夜開講制)を立てている。しかし昼夜にまたがる一つの学部をおく法的根拠を今のところ欠くため(「学校教育法」54条、昼間主と夜間主(土曜日午後を含む夜間を主とする)コースを履修の上でだ

け区別し、それぞれ独自のカリキュラムを設け、昼夜間学生の相互浸透は履修コース間の単位互換三〇単位以内として行なわざるをえなかった。しかし昼夜間主コース制学部としては「わが国における嚆矢をなすもの」であり、社会人を夜間主コースへ30名うけ入れていった。その発足が翌七九年からの共通一次入試の導入と重なったため、商業高校推薦(当初60名)と同様、共通一次を課さないで選考する学生90名の占める意味は大きい。その後、社会人推薦だけで60名へと倍増されている(表1参照)。

(二) 社会人の三年次編入および学士入学

こうした社会人とりわけ勤労者学生を送りだした経験をふまえて、新一年次だけでなく三年次段階への入学を実施しようとしている。それは近年の高学歴化により職場での学卒者の比重が高まり、福島県内の短大・高専卒の社会人の三年次編入学要求、本県へUターン・Jターンしてきた非経済系学部卒勤労者の学士入学要求に応えるものである。当面需要の多い企業会計コースで受けいれることとし、推薦入学の方法で実現する。通常の一般編入学制度は一般教育課程修了程度に対応したものであり、就職後の社会人には不適當なため、それとは別個に10名程度の枠を設け、再教育への刺激を与え

ようとしている。

(三) 社会人の大学院教育

これらの延長線上に大学院修士課程への社会人受け入れが経営学専攻の大学院設置と時期を同じくして実現されることとなり、ここに三階梯にわたる社会人教育が完成し、生涯教育の一層の発展が目指されることとなった。もとより従来からの研究者養成的役割を継承しつつも、その域をこえて社会人にも大学院を開放しようとするのであるから、大学院設置基準十四条の「特例」に拠って一部夜間開講とする(二年目は昼間勤務して夜間主で)。

(四) 履修コースとカリキュラム改革

これだけ多数の、層としての社会人の受け入れに踏みきるということとは、入試学力の劣る者に対してあえて門戸を開くことを意味する。一点でも上位の成績者を入れようと血眼になつてゐる現状からして(福島大もその例外ではない)、この改革は制度的外的変更にとどまらず、教育と研究における各自の姿勢を内的に変更させずには不可能である。この点でまだ不十分とはいへ、これを可能にした前提は教授会等での民主的討議の保障と、六八年以来の職員・学生を含む全構成員自治による大学運営であらう。しかし重要なことは、それが

前述の「接近戦的状况」への認識と、その現状を「地域」への執着を通して何ほどか切り開こうとする大学構成員の集团的営為と結びついたことにあると思われる。たとえば大学院問題にしても、当初の設置目的であった「研究能力」の養成に加えて、「産業界」の要請として「高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力」(大学院設置基準三条)の養成が強調されたとき、かつてならそれを大学固有の学術目的に反すると批判したものである。しかし口先での批判に終わっていたことに気づき、以前の批判者たちが今、その批判は降ろさず把え直して先の改革を推進してきた。そのとき念頭におかれたのは、「地域」——現実には人間を収奪し疎外させる場としてあるものを、その矛盾の自覚化を契機に揚棄していく可能性をもつ根拠地——への着目であった。しかもそれは、「福島県において一つの典型を示しているような地域破壊の現実が、いわば反面教師となつて、地域を住民の手に取りもどし、住民が地域の主人公になる課題を学術・文化〔教育〕の側面から」も担うことであつた。

履修コースとしては東北という地域の特性と要望を考慮し地域の経済・地方自治体の研究という方向を生かした三コース(地域経済・地方行財政・企業会計)を設け、既存の経済

・行財政・経営を加えた六コースからなる多様なカリキュラム構成となる(表2参照)。なお新設学部へは行財政・地方財政の二コースが移る。そして地域経済論・地域社会学・地方財政論・地方行政法・地域論・地域科学等の専任スタッフが揃うことにより、社会人教育の大学院への延長を可能にしただけでなく、たとえば日本科学者会議福島支部が従来取りくんできた地域開発・原子力発電(同設置取消訴訟を含む)、教育問題等の課題に対する社会科学の側面からの活動にも貢献できるようになった。

今日、自発的学習への動機づけという点では、社会人および商業高校推薦入学生にも増して一般学生のかかえている問題は深刻である。到底これはガイダンスの充実程度では対応できないとの認識が、今次カリキュラム改革の出発点となっている。主体的学習意欲の喚起という同じ目的のために、必修科目の全廃、演習と卒論作成へむかっただけの自由な科目選択というカリキュラム改革が実施されたこともあったが(七〇年)、今回はむしろ逆に、前期二年間を高校から大学への「導入教育課程」と位置づけ、修学および生活指導の意味をさえ含めた一般教育演習(全教官担当)、基礎教育科目、一部専門教育科目の指定などが実施されようとしている。このように前

期教育に著しく比重をかけた改革となっており、そのことは同時に、ここでも教育内容そのものにかかわる再検討Ⅱ教師自身の自己変革が要請されることになる。とくに学部教育のコアになる重点教科においては、従来教師個人にゆだねられていた教育内容および評価——それが「大学自治」の内実とさえ見なされてきたが——について「教師集団の取り組みとして広がりをもたせ、そこでの教育実践の蓄積を全学部的なものにしていこうとしている(真木実彦「経済学部におけるカリキュラム・教育改革」、日教組大学部第五回教職員研究集会〔一九八五年〕分科会レポート集)。

2 国民のための教師づくり

(一) 共同性・総合制としての「開放制」

戦後の教員養成原則は「大学における教員養成」および「開放制」に求められてきた。しかし現実に、「大学」(旧制の大学・高専側)と「教員養成」(旧師範側)とが融合してすんなりとへ大学における教員養成が実現できるような生やさしいものでなかったことは、小学校教員養成課程までも吸収した唯一の旧帝大であった東北大学が「教員養成」(実はそのうちの「小学校課程」)を放出してしまった(Ⅱ宮城教育大学

学部増設後

表1 夜間主学生層

学生層	入試方法	学生定員	→ 変 更 →	経済 学 部	定員
1.社会人推薦	小論文	30			60
2.商業高校推薦	小論文と英語	60			* 0
3.一般入試 (無職者)	共通1次と2次 試験(小論文)	90			60
計		180	120		

経済 学部	行政社会 学部
定員	定員
30	30
* 0	0
30	30
60	60

*昼間主へ廻し30名に変更。

表2 履修コース

学部	学 科	履修コース	学生定員		→ 変 更 →	学生定員	
			昼間主	夜間主		昼間主	夜間主
経 済 学 部	経済学科	1 経 済	120		→ 変 更 →	60	
		2 行 財 政					
		3 地 域 経 済	120	60			
		4 地 方 行 財 政					
	経営学科	5 経 営	120		→	120	
		6 企 業 会 計		60	→	60	
計			240	180		180	120
総 計			420			300	

学生定員	学 科	学 部
140	行政 学 科	行政 社 会 学 部
60	応用 社 会 学 科	学 部
200	60	計
260	総 計	

の分離・設置、六五年）経緯に象徴的に示されている。このことは専門学部が併設短大をどう位置づけるのかという前述のケースと似ており、「大学」が最も吸収したいギリギリの異物の代表としての「小学校・幼稚園課程」への対応が試金石となる。大抵の教育・学芸学部では、「学問研究」の名において旧来の諸専門学部の縮刷版たらしとする上昇志向が強く、ために「小学校課程」（に代表される教員養成）のもつ独自の位置や意味に目をつむり、これを事実上切り捨ててきた。学部のカリキュラムや入試方法において、小学校課程が中学・高校課程へ従属させられているのは、そのためである。旧師範学校からの転換にあたる一定期間は、それも理解できるが、長年にわたる大学側でのこの無視・無責任体制を「いいこと」にして、その間隙を縫って上からの新型「師範」ともいへべき新構想の教育（教員）大学の設置や、「教員の資質向上」政策が繰り返されて、今日の臨教審答申へ至っている。

今、教育学部としての「専門性」をどう構築することが先の二大原則の具体化に当たることが、あらためて問われている。従来とかくカリキュラムや教育内容から課程に至るまで、独自の教員養成を意識しないことの方が「大学における

教員養成」であるとされ、したがって「開放制」もまた消極的に理解された。教育学部の目的やその専門性の中味を特定せず、抽象的な「市民」育成が建前とされながらも、その実、低次元の技術主義がしのびこみ、学生もまた狭い視野での現実主義者となりがちであった。「開放制」は閉鎖的な師範教育へのたんなる否定的批判原理としてのみ理解されてはならない。教育の科学と、それを踏まえた教師（自由な知的探究者）の育成は、そもそも総合的・学際的営みであった、どんなに豊かな——現実には逆に差別されて貧弱である。

——教育学部によってさえも不可能であり、到底一学部のみくするところではない。次の世代の国民に対して学術・文化を創造的に継承させていく教師の育成は、諸科学の総合のうえに、諸学部の共同の一大事業としてはじめて可能になる。「開放制」原則は、いっそう積極的に「共同性・総合制」として把え直されねばならない。

(二) 「系」カリキュラム改革⁽⁹⁾

八〇年度から実施された改革の要点は、①小学校課程に適合した履修上の柱（Ⅱ系）を立てる、②これらの系に対応するように、助言クラスと語学クラスを編成しなおす。このことによって学生に、⊖自主的・積極的な学習のよりどころ

表3 教育学部小学校課程「系」区分(80年度の場合)

系	最大員 定員	関連教科群	助 言 数 ク ラ ス	備 考
言語	70	国語・英語	3	学生定員 240
社会	55	社会	2～3	
生活	20	家庭・技術	1	
自然	65	数学・理科	2	
表現	30	音・美・体	2	
教育	60	保育・教育・心理 ・障害児教育	2	
計	300		12～13	

と、㊦そのためのまとまりのある学習集団・生活集団をつくることである。

最大の問題は「系」区分の仕方にある(表3参照)。中学校の教科別とは異なる広域の統合型・融合型の教科群ピークを設定することを基本方針とした。従来のピークの固定観念

をゆさぶり、「細分化という方向(だけ)ではない(総合的)専門化」を追求しようとするのであるが、系別に編成される教師の集団的な教育実践を通じて「小学校課程に適合した」総合的な区分を作りあげようというのである。そして、社会系の専攻科目「地域社会の総合研究」(二年度、83年度は33名)は地理・歴史・公民の教師三名が担当し、翌年度には教科教育の専門教師二名も加わって「社会科学教材研究」の授業へ連動する。筆者の班は松川事件II裁判II運動の調査や訪問を通じて戦後民主主義を学習するテーマを選び、翌年はそれを小学校社会六年の授業に教材化すべく悪戦苦闘し、その模擬授業をVTRにとって評価した。学生にとってはもちろん、教師集団にとって実に新鮮な経験を得ることができた。

(三) 下からの総合化

こうして学部カリキュラム改革は、いつも取り残されてきた小学校課程を基点として進むことにした。その後この区分は新設の大学院カリキュラム編成の基本に据えられて発足し、ひるがえって学部の小学校以外の諸課程で進行中である。こうして、①学部のカリキュラム改革と、②教育実践指導センターにおける実践を踏まえつつ、③その延長線上に大

学院を設置しようという三位一体方式の改革は軌道に乗りつつある。「開放制」を積極的に抱え直して「接近戦」を回避せず、地域に根ざした国民のための教師づくりをめざし、教育学部としての専門性を集団的につくりだしていこうという発想であった。

細分化された学問を真に統一するためには、専門家と素人(国民)の眼の統一が必要とされている。「専門人」のみによると、人間を操作・管理する科学(↑上からの総合化)になつてしまふからである。この意味で医療にさいし、看護という具体的な最前線(↓教育現場)にあつて、医師の一般的指示を具体的に即して生かす「看護人」(↓学校教師)の専門性が強く求められている。専門家と素人とが対峙するのでなく、両者が看護人的状況のもとで共通の場をもつことが、原理と技術の双方について下からの学問の総合化をおこなつていく上で有効である。「小学校課程」を軸に据えた改革も、ここにいう「看護人」的状況把握と軌を一にしている。

三、青年に未来への確信を——臨教審を超えて——

第一次答申(85・6・26)、審議経過の概要「その三」

(86・1・22)に続いてこのほど第二次答申(4・23)を出した臨時教育審議会の⁽¹⁾照準は大学にむけられている。それは、かつて「期待される人間像」を別記した中教審答申(66年)が『後期中等教育の拡充整備について』であつたことと対照的である。「工業化」と「人間能力の開発」を至上命令とし、そのゆえに生じる矛盾隠蔽のために「人間性の向上」を合わせて要請せざるをえなかつた高度成長期の方策が、高校段階の青年層に標的をしぼつていたのに対し、今回の「二十

一世紀を目指す教育改革」が大学段階の高等教育にむけられているのも根拠のあることである。前者が「明治以来の追い付き型近代化」時代の延長として、それを単純に肯定する近代化論に立っていたのに比べて、「追い付き型近代化の達成」後とみる現在については、目標達成型人間ではなく、モデルなき未来を切りひらく「創造的で活力ある社会を築く」人間が求められ、「個と集団の調和」を重視するポスト・モダン日本思想を追求しようとしている。そこでは「我が国の文化、社会の個性」「伝統文化」(第一次答申)、「日本の特色をもつた生涯学習の経験、伝統」(第二次答申)が強調され、現時点での〈近代超克論〉をなしている。教育基本法の「人格の完成」までも、旧来の理解を変えて、「近代

をこえる歴史過程において大きな意味をもつもの」とされている。

高等教育改革の内容にふれる紙面がなくなっているが、選挙スローガンむきの入試改革論議の影にかくれてしまっている重大な問題は、①学術研究上の「産・官・学の共同研究制度」による国家統制の確立。すなわち大学を一括して財界の利益と軍事研究へ直結させる研究機関に変質させること。②国公立大学を学校法人化する下心。そのためには特別会計予算の削除など強制的措置も必要視されている（「政策構想フォーラム」による先導的提言〔85年4月〕。文部省筋と衝突してまで共通一次試験制度を中曽根首相が粉砕したのも、それが国公立大学法人化への突破口になりうるとみてのことであろう。いずれにせよ、③以上の方向を推進するためにも（今後

の課題に廻されたが）、「学長のリーダーシップの確立」「ユニバーシティ・カウンシル」をはじめとする大学運営の「強い指導力」が又もや要請されている。「設置形態（中教審答申の指摘する新しい形態の法人の検討等）」（概要）その三）にまでメスを入れようとする再編方策は、第二臨調による国家改造計画（行財政改革を通じての総合安保体制の確立）の一環であり、その計画推進の担い手を、とりわけ高等教育「改革」によって作りだすことにある。その基調には、法人化された大学に市場原理を導入し、大学間の自由競争を煽って「活性化」しようとする共通戦略がある。この場合、「活性化」とは学長等の管理強化を通じて教育と研究を効果的に国家と財界へ奉仕させることであり、高等教育機関や学術研究の「多様化・個性化・国際化」等は、そのための要請である。そもそも市場機構のなかで利潤を求めて活動する「私」的企業には、「公共」事業を営む能力を欠いており、ましてやこれを高等教育機関に及ぼすのは時代錯誤も甚だしい。教育機関から公共性を奪ってにおいて、「公共の精神」「公共のために尽くす心」という徳目を新たに追加したことのうちに、（第二次）答申のイデオロギー性が見事に象徴されている。

ところで臨教審の審議のなかに、従前とは異なるトーンの見えることも事実である。たとえば、基礎的研究の推進「自然科学のみに偏することなく、人文・社会科学の振興」（第二次答申）などは今までに見られなかった項目である。それだけ大がかりな底引き網である証拠でもあらう。自由化論のもつ危険な二面性をおさえたいうえで、異なるトーンの部分にむしろ食い入っていく姿勢が大切である。答申に決

定的に欠落しているのは、大学の自治¹¹自主管理像であり、学内の合意形成についての民主的ルール、それに発する研究・教育・教師自身の内的変革の促進についてである。そして、青年の学習・発達の権利を光源とし、その権利の保障を教育目的とする思想である。

ひるがえって、それを可能にするのは誰でもない、私たち大学構成員において他にはない。公共性を剝奪し、分散させられた私的機関を、反人権的「連帯」精神で埋め合わせ、学問の上からの総合化をはかるのが権力思想である。したがって、私たちは下からの総合化をめざす「接近戦」を回避してはなるまい。今日、成人の学習権は、第四回ユネスコ国際成人教育会議（85年）が宣言しているように、「経済発展の手段ではなく」、戦争をさけ平和に生きることを選び、「人が生きのびるのに不可欠な道具である」と、一層発展的にとらえられている。このような「学習への権利」the Right to Learn 思想に発する、青年の主体的学習によって初めて、未来への展望が科学的にあきらかにされる。青年に未来への確信を与えうる教育と制度は、私たちを担い手とする大胆な一歩からしかない。

今日、はびこっている「安楽への隷属・安楽への全体主

義」（藤田省三）を突き破る新しいエーストは、やはり、労働の日常的営為に新たな意味づけを与える思想を、青年論・学問論・大学論として展開することであろう。

(1) シナリオ採録 CINE VIVANT No. 12, 「シテール島への船出」一九八六年二月。

(2) 内田義彦『日本資本主義の思想像』、岩波書店、一九六七年。

(3) 岩間一雄「学生と教師のポートレート——一つ思想史的サヴェイ——」、『日本の科学者』八二年五月号、同「最近の大学生をどう見るか」同誌八五年五月号。

(4) 山之内靖『社会科学の現在』未来社、一九八六年二月。

(5) 八三年以来、「ソフト化社会のあり方」を考える大蔵省委託の研究會。テーマ別に三九チーム、六〇余名の学者をはじめ延四六〇名。参加機関九五に及ぶ。

(6) 日本科学者会議東北地方区編『東北地方における地域と大学』一九七七年。

(7) 福島大学経済学部「夜間主コース」検討委員会報告書82、83、84年。経済学部問題検討委員会報告書85年。経済学部・経済学研究科「学部・大学院教育の改革計画」85年度。なお、筆者は本年三月まで二十五年間、福島大学に勤務していた。

(8) 堀孝彦「地域と大学」、『講座・日本の大学改革』1、青木書店、一九八二年。

(9) 堀孝彦「福島大学教育学部における『小学校教員養成課

程』のカリキュラム改革について、福島大学教育研究所『所報』43号、一九八〇年。

(10) 内田義彦「方法を問うということ」、『学問への散策』岩波書店、一九七四年。

(11) 『臨教審だより』85年6月、86年1月、4月の各臨時増刊、第一法規出版。『朝日ジャーナル』86年5月5日号。

(12) 藤田秀雄「学習権宣言」、『月刊・社会教育』85年12月号、国土社。

—一九八六年四月稿—

(ほり たかひこ 名古屋学院大学・倫理学)

ハイスクール レポート'87

偏差値に振りまわされないための高校ガイド
関東版1600円 関西版1300円 好評発売中

堀田あけみ

「アイコ16歳」の著者が綴る現代少女考。女の子の揺れ動く内面を考察。好評発売中 定価980円

とりあえず

少女を知るための男の子の本
いま、フツの女の子が流行っている！

フツの女の子講座

教育史料出版会

東京都千代田区三崎町1-2-2

☎03(291)3571

☎東京2-79022

第三世界の教育運動と思想

——パウロ・フレイレの識字教育をめぐる——

柿 沼 秀 雄

一、第三世界の教育運動

一九八三年夏の日本では、ワークショップの方法を使った演劇による会議「アジア民衆演劇会議 (Asian Theatre Forum) — ATF'83」が、アジアやラテン・アメリカの参加者とともに、三週間にわたって開かれていた。それは、主にフィリピンを中心に行われてきたアジアの教育演劇の経験を、高度に産業化した日本社会の現実のなかでいかに共有しうるか、その方法と思想の可能性を探究することを課題のひ

とつにして開かれたものであった。

ワークショップという言葉は場に応じて多義的に使われるが、民衆演劇運動のなかでは、ドラマを共同制作する実践を意味している。そこに込められている内容は、第一に、「劇の共同制作をとおして、人びとの創意が最大限に発揮される集団のありかたそのものを作り出す」ことであり、第二に「文字だけではなく、生きた身ぶりによって、自分たちの生活をつくり、現実のイメージを構造化し、そして、それを検討し^①あう、認識と探究の過程」を組織する、ということである。

第三世界では、この種のワークショップが、とくに一九七〇年代後半から民衆演劇あるいは民衆教育演劇の運動として、各地でさまざまに行われてきた。たとえばラテン・アメリカでは、一九七七年十一月に一一か国三二団体が集まって「民衆演劇に関するラテン・アメリカの声明」が採択されているし、アジアでは韓国のマダン劇やフィリピン教育演劇協会の精力的な活動がある。(ついでに「ATF⁸³」の中心的担い手はフィリピン教育演劇協会に所属する人びとであったことも付言しておこう。) アフリカでは、黒人意識運動の胎内で育まれた南アフリカの黒人意識演劇、『したいときに結婚するわ』の集団制作で世界的に有名なケニア・カミレゾ村の実践、ボツワナのラエザ・バタナニ(陽は昇った、さあ一緒に行動しよう)の運動、ザンビアのチクワクワ劇場の活動、ナイジェリア北部でのワサンマノーマ(農民演劇)などをすぐに挙げることができる。

ナイジェリアのS・パッパは、民衆演劇を「地域の民衆が使う言葉や方言、民衆自身のもつ文化財、その土地で調達できる材料を用いた民衆自身による即興の演劇⁽²⁾」と定義しているが、その定義に見られるように、この演劇運動は民衆自身による集団的な演劇創造のこころみであって、観劇運動でも

民衆のための啓蒙的な上演運動でもない。また演じる者と観る者が画然と分かれた近代劇場の世界でもない。それはラエザ・バタナニがクゴトラ(共同体的な広場)の現代的復活を目ざしたように、広場の演劇なのである。

たしかに演劇だから娯楽の要素は欠かせないが、これらの運動はいずれも自分たちの身体あるいは演劇を媒体として、自らの現実と世界を認識し探究する過程を組織しようとしている、という意味で、制度化された教育に対抗する新しい教育運動としての質を備えている。

そこでまず現代アフリカの民衆演劇のなかでも理想型に近いと評価される、グギ・ワ・ジョンゴ、グギ・ワ・ミリイ作のキクユ語劇『したいときに結婚するわ』の制作過程を取り上げて若干の考察を加えてみる。支配階級を代表し、外国資本とも結びついて巨大な富を蓄積するキオイ一族と、わずかな土地すらかれらに詐取される貧農キグンダ一族との軋轢のなかに、ケニア社会の悪と不正義への告発を凝縮させて表現したこの芝居は、それが達成した芸術的水準の高さにおいて、民衆演劇のもつ創造的・美学的可能性を明証したといわれる。しかし、結論を先取りしてしまえば、それ以上に注目してよいのは、村人による共同制作過程が示す生成経験の教

育的・認識論的意味の深さである。

カミレゾ村では、この芝居を制作する前にフレイレの方法（後述）に基づく識字教育の実践があり、芝居づくりはいわばその発展形態として計画された。下地には識字実践の成果があるのだ。

ところで脚本の草稿を書いたのは、たしかにグギ・ワ・ジオンゴとグギ・ワ・ミリイである。しかし草稿作成を依頼する前に、教育文化コミュニティセンターの識字委員会と文化委員会が中心になって、脚本内容の討論がくり返し行われている。しかも草稿を依頼するにあたっては、両委員会および識字学級での討論、識字者となった人びとの書いた自分史に基づいて、草稿は民衆の経験、考えや願い、村が抱える矛盾や課題を反映し、民衆の語彙や表現を使って書くように、との注文がつけられている。

草稿ができ上がると、それは識字学級や教育文化コミュニティセンターのなかで練り直したうえで、脚本の最初の読み合わせと討論が公開で行われた。この過程を見ると、それが脚本づくりを媒介としたコミュニティ・フォーラムの形成であり、村びと参加による批判と介入のなかで脚本を仕上げていく共同作業の方法となっているに気づかされる。民衆演劇

の真骨頂のひとつがこの点にある。自分たちの歴史と現実を主題にした脚本を共同で仕上げていくプロセスを考えてみると、それは同時に、民衆にとっては自分たちの生活現実を見つめ直し、自らの歴史と文化を再発見する契機でもあるはずだ。

こうした共同制作過程は、なにも脚本づくりに限られるわけではない。週末や夜間に空地で四か月にわたって公開で行われた下稽古も同じことで、ときには三〇〇人を超える人びとがやってきて批評を加えるばかりか、演技や歌やダンスに直接加わって演出や指導にあたりたりしている。こうしたなかで芝居そのものがさらに改作され練り直されていく。そしてこの芝居の主調をかなでる歌の問題も合わせて考えると、ドラマの制作過程そのものが民衆の意識に深く歟を入れるため、その意識の奥底から甦ってきた経験が、新たな意味づけを与えられて生成経験に転化していく過程でもあることに気がつくのである。

その歌というのは、もともと民衆の意識のなかに深く沈んでいるマウマウの歴史的闘争のなかで自然発生的につくり出された歌である。村の若者たちも子どもたちも、そうした歌をまったく知らない。いわばはるかな過去のなかに忘れ去ら

れてしまった歌であり、知っていたのは、マウマウの時代を生き、今は沈黙させられている老人たちだけである。それが村をあげて取り組むドラマづくりのなかで現在に甦ってきたのである。

もちろんその採集過程もふくめてのことであるが、そうした歌が現在自分たちの生きている社会現実を告発し、その変革を志向する劇の基調として甦るとき、マウマウの経験はたんなる歴史的過去ではなくて、民衆にとって、現実への批判と行動を呼び起さずにはいない生成経験に転化する。ことは歌の問題に限らないのであるが、現実と切り結ぶ芝居の共同制作過程のもつ深い教育的意味をそこに見ることは的はずれではないだろう。

次にもうひとつ、ナイジェリアの北部ハウサランドで取り組まれたワサンマノーマの場合をできるだけ細かく見ておこう。

マスカという農村地区で行われたワークショップをまず例にとると、参加者が取材して集めた身近な問題として次のようなものがあった。政府の言によれば肥料は充分あるはずなのに、その肥料が手に入らない。医者もいなければ診療所もない。文字の読み書きができない。安い農具が手に入らな

い。主な換金作物である棉花から得られる収入が少ない。家畜泥棒の問題。共同井戸を政府がつくってくれないために乾期にはいつも水不足になる。道も悪いし、橋も崩れ落ちそうに危険きわまりない。まだまだあるが、こうした社会問題が参加者全員による討論の場に持ちだされ分析される。

たとえば肥料不足の討論は、農民の側の資本の欠如、読み書きができないといった問題と結びつけて行われるのであるが、その討論の過程で、肥料不足と何人かのアルハジ（メッカ巡礼を経験した人で、イスラム社会内で名声をえている）の悪どい商売（肥料を買い占めて高値で売りつける）が不可分に結びついていること、アルハジと村のおえら方や政府の役人とは結託して不正や汚職の仕組をつくり出していること、銀行とアルハジとの癒着による農民収奪の構図といった、それまで村びとやワークショップ参加者には、はっきり見えなかった社会現実の構造が暴き出されてくる。そしてこうした事実を問題にしようとする農民の背後には、警察、村長、有産階級の人びとの眼がいつも光っていて、この農民の家屋に新税が課されたり、収穫物に火を放たれることがある事実、しかもそれらは神のなせる業として宿命論的に説明されるといった現実も語られてくると、そこに村落共同体の支

配構造だけでなく、それを支えるイデオロギーとしてのイスラム教の役割までもが、どの参加者の意識のなかにもくつきりと浮かびあがってくる。こうして分析された社会問題は、次にシナリオ化されて、即興劇に仕立て上げられる。シナリオづくりは、社会問題の本質を見きわめてひとつの物語に具体化する、そしてそれを一連のドラマ化された状況に仕立て上げ、そこに社会的諸矛盾を表現していく方法として、きわめて重視される。カミレゾ村のケースと同様それは、対象とする社会現実の認識と叙述の方法を意味しているのである。

服料問題を扱った劇は、肥料がなくてフラストレーションに陥っている二人の読み書きできない農民が中心人物であり、これに文字も読めて協同組合づくりを提案する開明的な第三の農民、肥料商でもある富裕なアルハジ、アルハジに協同組合を売り渡す農民などを登場人物として構成されている。

肥料が手に入らず困っている二人の農民は、第三の農民の提案で、肥料を確実に入手する唯一の方法として協同組合の組織化を始めた。しかしそこに加った仲間の一人の裏切りのために、その企ては失敗する。アルハジは協同組合運動を組織していくためには欠かせない足、スクーターを手放さなければならぬほどに肥料の値段を釣り上げ、協同組合運動は解

体していく。

ここでは、この先どのように解決していったらよいか、観客に問いを投げかける形で劇がつけられている。フレイレは「劇形式は、コード表示としての、討論すべき課題を提示する状況としての役割を果す」と述べているが、ワサンマノーマではそれを十分に意識しているといっている。もしも課題の提示を踏み越えて解答まで与えるとしたら、それはすでに大衆操作と教化の演劇になってしまう。課題に満ちた現実のコード表示としての劇は、観客とともに討論のなかで深く掘り下げられる認識対象以外のなものでもないのである。したがって劇のパフォーマンスを受けて組織される討論がきわめて重要になるし、この討論のなかで劇そのものが民衆の参加によって繰り返し作り変えられていくべき性質をもっている。

ポーモ村で行われた別のワークショップでは、日増しに増える外部団体による土地盗用を調べながら、それに問いを發して抵抗するさまざまな方法を演じ、それぞれのリハールその後自分たちのとった行動を分析し直しながら、その行動をくり返し劇化していったといわれる。シナリオづくりがそうであるように、完成したパフォーマンスを成し遂げること

よりもむしろ、たえず批判的な討議のなかでドラマを繰り返し練り直すプロセスこそが大事にされているのである。

ワサンマノーマは、端的に言えば農民にとって真の開発とは何かを求めて、農民自身が認識を深め行動を起していく、という方向線をもっている。それは、いわば開発を主題とするテキストを農民自身の手で書いていく作業である。それをつくる過程そのものが認識行為であり行動としての実践をはらむ以上、このテキストが完成するときに、かれら自身の課題が解決されるときである。こうした実践のなかでは、テキストは与えられるものではなく、創り出されるものという性質をおびるのである。

こうして民衆演劇をみてくると、そこにパウロ・フレイレの影響の深さを容易に認めることができる。その意味では、民衆演劇の運動は、人間の事的・社会的認識行為のメディアに演劇を用いた識字運動ということができるといえる。

アフリカに即してみるならば、フレイレ自身、ギニア・ビサウの教育建設に関わるなかで、オーラルな文化、歌、ダンス、物語りなどの身体と結びついたアフリカ民衆のパフォーマンスの文化世界がもっている重要性に注目していたわけだから、民衆演劇と識字教育とがドッキングすることになん

不思議もない⁽⁴⁾。現実世界との関係のあり方について人間の認識過程を共同で組織化していくこと、それが教育の仕事だと考えるとき、リタラシーの問題は、たんなる文字の読み書きの技術にとどまるのではなく、制度化され物象化された文字言語の枠をつきぬけた言語論的状況⁽⁵⁾に民衆のオーラルな文化のコンテキストのなかでつねに探究されることにならざるをえない。次章でフレイレに即しながらのべることになるが、それは生活を見すえ、もろもろの経験と向い合うなかで世界を意味化し、言葉を再発見し再創造するという、古くて新しい読み方の理論の系譜につらなる批判的教育の方法といえるだろう。

二、識字の思想

第三世界では、フレイレはなんとといっても「意識化⁽⁵⁾」と「識字」を結びつけた教育実践家・理論家として知られている。それは「被抑圧の教育学」の実践と理論を出立させた磁場がブラジルやチリの成人を対象とする民衆教育であったことに依る。とりわけ識字講習会に参加した三〇〇人の非識字者が、フレイレの方法を使ってわずか四五日間で文字を獲得

したという事実によって、世界の人びとを驚がくさせたことが、フレイレ識字教育の専門家という図式を描かせることになっていよう。そこにはよきにつけあしきにつけ、一九六〇年代の第三世界の教育情況が二重写しになっている。フレイレが関わった民衆教育の場は、世界的状況からいえば、ユネスコが組織した「文盲撲滅」あるいは「文盲一掃」の成人教育活動の場でもあったのだから。

周知のとおり世界的な規模で上から展開されたユネスコの識字教育は所期の成果をあげることができなかった。失敗の外在的要因をさまざまに挙げつらうことはできるだろうが、最大の原因はなんといっても識字教育の概念そのものに内在していた、といわなければならない。いわゆる専門家によって、学習者の現実の生の外側で編まれたテキストを学習者が記憶し、再生する行為を識字と考えて疑わなかったことである。それは近代学校が組織してきた知的活動の支配の様式にほかならないわけであるが、教師から与えられた音節やフレーズ、あるいは文字に固定化された知識を暗記しくり返すことが識字学習だとすれば、読み書き能力の現世的御利益を説いてどれほど動機づけしてみても、学習者自身の内発的根拠を欠くかぎり、その機械的訓練活動は、学習者にとってあま

りに退屈すぎて苦行となるほかない。よくこの苦行に耐えた者は文字の読み書きができるようになって、たしかにそれを操作することもできるようになるだろう。そして現世的御利益をうける者、たとえばその技能を必要とする仕事に就ける者も出てくるだろう。しかし低開発を強いられ、構造的な貧しさと飢えに支配された第三世界諸地域のなかで、その道に就ける者は稀であるし、そうした可能性はほとんどの識字学習者にとって幻想でしかない。この苦行に耐えられない多くの人びとは、その場から脱落するか、見切りをつけて逃亡するほかない。

現世的御利益のイデオロギー性もさることながら、問題はこのような識字の方法に潜んでいる知識概念および人間観である。必要なときにすぐに取り出せるように、大事な知識を頭の引き出しにしっかりとしまっておくように、といった類の御託宣は、学校文化の世界では今も昔もくり返されているのだが、そこに見られる知識概念を、フレイレはサルトルの「栄養消化」概念を引いて批判する。そしてそこに「意識が空洞化され、知るために知識を詰めこまれるか、食料を与えられねばならない人間のプロフィール」⁽⁸⁾を、徹底的に受動化され、客体化された人間像を見る。

こうした概念のもとで営まれる知識の詰めこみと一方的伝達による教育の様式をフレイレは「銀行（預金）型教育」と呼ぶ。さらにこの概念を使って広く行われている教育実践なるものに分析のメスを入れながら、教育あるいは学ぶということを知覚行為ではなく、認識行為の問題として私たちの前につき出す。「識字というのは、日常の生活世界とは切れている生命のない対象物である文章、単語、音節を記憶することではない。むしろそれは創造と再創造の態度を身につけ、各自が現実にかかわる姿勢を生み出す自己変革の力を獲得すること」だ、と。

言葉や文章というものは、人間の、成人教育の場に限れば非識字者の主体的で創造的な行為から生まれ出てくるもの、ひとりひとりが再発見し再創造するものなのであって、誰かから贈られたり、消費したりするものではないのだ。ここには読み書きを記憶行為の機械的技術からときはなつて、人間が言葉を活すということの意味はなにか、聞くということはどういう行為なのか、そして読むということ、書くということとの本当の意味はなにか、という人間と教育にとっての根源的な問いがある。人間にとって言語がもつ意味を思考し言語として批判的にとらえかえし、識字の過程そのものを認識過

程として反省的にとらえ直そうとするこの問いこそが成果をあげることでできなかった識字と、三〇〇人を四五日間で識字者にした識字とを分ける決定的な分水嶺のひとつだったのである。

ところで話す、聞く、読む、書くという行為が、主に言葉を媒介にした人間に固有の言語活動であることは改めていうまでもない。この人間の活動を認識行為としてとらえるとき、言葉は認識の道具だ、と単純に言うわけにはいかない。たとえばフレイレは、人間らしく存在するということが、それは世界を命名し、世界を変えることだ、とくり返し言うが、その言語観は言葉をなにかの道具とみる見方からはるか離れたところにある。名づけるということは、もともと人間の能動的で主体的な行為であるが、それは自分が向き合っているある対象を言葉に表現し定義することなのだから、行為者にとっては言葉そのものが対象への創造的関与であり認識なのだ。それが既知のもの、知識として与えられるときには、この創造と認識の次元は失われてしまう。知識は、対象としての現実から抽象されたものであって、現実そのものではないから、知識が知識として与えられる場合には、学習者による発見あるいは再発見の契機と過程をすでに奪われてい

るのである。

フレイレが既成の識字読本から任意に抽出した文章として、たとえば次のようなものがある。鳥には翼がある。／エバはぶどうを見つけた。／おんどりが鳴く。／犬が吠える。

／マリアは動物が好きだ。／ジョンは木の世話をする。／カルリノスの父の名はアントニオだ。カルリノスは、勤勉でしつけないとどいた、いい子だ。⁽⁸⁾

これらと似た文章を私たちがまた学ばされてきたはずだが、こうした教材に向うとき、私たちはそれらをどのように受けとめるだろうか。鳥には翼がある—その通りですね。エバはぶどうを見つけた—ああ、そうですか、なるほど。カルリノスは……勤勉でしつけないとどいた、いい子だ—そうなんでしょうね。おっしゃることはごもっとも、としか受けとりようがない。なぜか。これらの文章では、なるほどそこにある種の客観的真理なり事実なりも認められようが、学習者の思考＝言語活動を揺さぶる、「現実のロゴスに肉迫する」⁽⁹⁾ような契機は剝奪されてしまっているからである。

ではそうした契機が奪われないために、識字学習はどこから始められなければならないのか。学習者の思考＝言語活動を揺り動かす、「現実のロゴス」に肉迫して、言葉を発見・

創造する、あるいは世界を命名するためには、何から始めなければならないのか。認識過程の教育学にとっては、言葉が現実のコンテクストのなかに逆もどりさせて、一度無化してしまうこと、つまり言葉が生成される場から始めなければならない。

「沈黙の文化」のなかでは、人は口をきかない、とフレイレは言う。言葉を話すという人間の行為は本来的に省察と行動を含んでおり、それは同時に表現する権利、選り決定する権利、そして究極的には社会の歴史過程に参加する権利と結びついたとき、はじめて真の行為といえる、というのがフレイレの立場であるから、口をきかない「沈黙の文化」とは、それら人間に本源的な権利を奪い、封殺する現実を意味している。フレイレが教育実践にとりくんだ場（言葉が生成される場）の民衆、すなわち低開発と従属の構造のなかで呻吟する第三世界の民衆は、欧米や日本などのメトロポリスと、それに従属する国内のパワー・エリートによる二重の抑圧と支配のなかで、文字を奪われ言葉も奪われて、自己表現も世界表現もできずに、自分たちには無縁で関与しえないと見える歴史の澁みの底に、物化＝非人間化されたまま埋没させられて生きている。この被抑圧民衆の歴史的現実態を特徴づける

文化が「沈黙の文化」である。非識字者とは、その意味で「沈黙の文化」の典型的存在なのだ。

ところで非識字者にはもともと認識する能力も、事物や人間に働きかける能力もないのだらうか。それに対してフレイレは否と答える。自分たちが「具体的な人間」であり、さまざまな事を行うことも知っている。しかし沈黙の文化のなかで生きているために、「人間の行動そのものが変革と創造および再創造の性質を備えている」¹⁰⁾ことに気がつかない。沈黙の文化に浸りきっているときには、意識そのものも現実のなかに埋没しているのであって、それは人間的能力の有無とは関係がないのである。

そうであるならば、問題は埋没態にある意識を能動化することだ。自分たちに沈黙を強いている現実そのものを、意識を能動化することによって撃つていくこと、それがフレイレの（識字）教育実践となるのである。

このような実践が「文盲撲滅」の活動と本質的な差異をもつことは明らかだろう。フレイレおよびかれの考え方に共鳴する広範な人びとによって、識字とは、字義通り制度化された文字言語の単なる修得をもちや意味していない。それは言葉あるいは自らの表現を奪われて沈黙の文化の淵におとしめ

られている人間たちが、他者や物・事との親しい交わりなからで、自らの言葉と表現を発見・創造し、沈黙を強いる抑圧的な現実世界の深層に潜む文法を読みとって、その現実を変革する主体に自らを形成していく、〈意識化〉の文化過程なのである。

このように識字を意識化の文化過程として構想するとき、教育の組織と方法も「銀行型教育」のそれとは別様のものにならざるをえない。学ぶ行為そのものを受動的行為から主体的で能動的な行為に転換させなければならないからである。そのためにフレイレは、学校のモデルに文化サークルを、教師のかわりに調整者（コーディネーター）を、伝達の方法に代えて対話の方法を対置する。教科書についても同様で、地域民衆と一緒にあってその生活のなかから探究した生成テーマ群とそれらのコード表示群に置き代える。伝達型教育行為を成り立たせている人間の垂直的關係構造ではなく、認識対象であるコード表示に媒介される主体同士の水平的な相互關係を築きあげながら、学習者の実存的現実在即して開発されたコード表示を対話の方法によって解読することが、こうした転換によってはじめて可能になったのである。

この学習様式のなかでは、コード表示の解読が行われた後

に、文字（生成語）がそこに挿入される形をとる。そしてその後には生成語を音節に分解し、それらをさまざまに組み合わせさせていく作業が行われる。この作業のなかで、学習者は自分たちの使っている言語のなかにさまざまな音節の組み合わせを発見していくのである。言葉はこうして学習者自身によって再発見され再創造されていく。

それはまがいもなく言葉を生成の場にもどして行われる実践、言葉を発見することが対象の認識となる実践である。この発見と創造という人間の主体的な行為のなかで、はじめて言葉を話すことは世界を命名する行為となり、聞くことは、自己の経験を再発見する認識の行為になる。それと同じ脈絡において、読むことは、対象である現実と自らの関係を認識し、創造していく行為になりうるのだし、書くことは、命名行為と同様に世界に介入し、自己の存在を刻みつける行為になりうるのだ。こうした意味で、真の識字とは、まさに新しい言語を用いて自分が生きている現実を定義しなおす行為なのである。

三、教育の政治性——むすびにかえて

ところで「意識化」と識字を結びつけて識字の概念を定義し直すことは、同時に教育の意味と方法の再検討をせまることである。改めていうまでもないが、フレイレの識字教育は、対話を媒介にして認識過程を組織する教育である。そしてその方法論には三つの次元がある。ひとつは、識字の生成テーマを地域民衆とともにその生活現実のなかに探究する取材論の次元。民衆のテーマの世界と生成語の探究である。第二に、探究して選び取られた生成テーマを表示するコード化論の次元。ここでは生成語をはじめこむことのできる現実状況を表示する絵や写真などを開発する作業である。第三にコード化されたものを構造的に読み解いていく過程におけるコミュニケーション論の次元。認識主体同士が対話的討論によって認識活動をわかちあっていく（つまり教育ということになる）次元であり、ここで課題提起が行われる。

すでに述べたように、フレイレの方法では、文字は民衆のテーマ的世界を描いコード表示のなかにはめこまれるのである。学習者にとっての所与なのではない。ここに発現してくる行為は生成経験としての識字にはかならないだろう。フレイレの理論の根底には明らかにこの生成経験の問題、あるいは経験の哲学が太く流れている。つまり識字教育の過程が

意識化の過程として組織される、というとき、そこにはアンリ・A・ジルーの言うように、その中核として学習主体の「生をかたちづくる諸経験とまざる向かい合」って、「その強さと弱さを白日のもとにさらすために」、それを「批判的に再発見」しなければならぬ、という要請があるのだ。

フレイレが、人間の知識は人間と世界との関係をもとにしてつくられるものであるがゆえに、世界との対決・対峙こそ、責任主体の行動でもある真の知識の源泉なのだ、といった、人間の認識の営みに対する単純な理解を排して、意識化の過程でしばしば見られる「知ることへの恐怖」という問題に深いメスを入れるのも、そこにひとつの理論的根拠をもっている。

経験はあくまでひとりの人間（あるいはある人間集団）とかれ（あるいはかれら）がそのなかで生きている現実とのダイナミックな相互作用の過程なのであるから、そのレベルを捨象した教育は容易に現実を美化する飼いの教育になっってしまう。

フレイレはつねづね伝達の方法による飼いの教育と対話による意識化・解放の教育を峻別するが、一方は現実世界への順応とパワー・エリートへの奉仕を、他方はひとつの社

会的実践として、現実へ批判的に介入することを目的とする、という意味で、いずれも政治的教育なのである。被抑圧者とその階級がある限り、中立の教育などありえない。経験の問題を根底にすえない教育というのは、現実のコンテクストを捨象するという点からして、教育を非政治化する政治的教育にはかならないのである。日本の場合でも決して別ではないのだが、沈黙の文化という抑圧的現実のなかで生を形づくっている設経験そのものが、きわめて政治的なものであることを確認しておこう。

最後に、なぜ『被抑圧者の教育学』なのか、という問題に触れておくことにしたい。その点で興味深いのは、フレイレが復活 *Resurrection* と再生に言及していることである⁽¹²⁾。短い部分ではあるが、「復活の深い意味」が、人間としての再生の問題として語られている。再生は世界を所有する手段ではなく、本質的に世界を変革する手段であって、その経験は被抑圧者の隊列にあって、抑圧からの解放の過程のなかで生まれることによってしか経験しえない、という。所有への欲望にとらわれた世界は、死体愛好症的な世界であり、所詮復活の概念は拒絶される、ともいう。こうしたフレイレの言及を考えると、いわゆる解放神学が提起している問題はき

わめて大事だと思われるのである。

たとえば韓国宣教教育院長の徐南同は、「復活とは新しい生き方に移ること」、そして「復活は死んだ者の復活ではなくて、殺された者の復活」だ、と指摘する。さらにまた、「団体的復活」であるとも「復活と民衆の蜂起は同じ」ことだとも言う⁽¹³⁾。殺された者の復活ととらえる復活の概念は、すぐれて政治的な概念である。私たちは通常再生を死と再生という図式で考えてきたが、それ自体非政治化された政治的概念であったのかもしれない。そしてフレイレが意識化を非人間化され物化された被抑圧者の人間化の方途として提示したのは、支配と抑圧を、復活のより深い政治的概念のなかで、「殺しの問題」としてとらえていた可能性は十分ある。そうだとすれば、私たちへのフレイレの思想的メッセージは、この上なく重い。

- (1) 『アジア民衆演劇会議——ATF'83』の「趣旨」(『新日本文学』一九八三年八月号)
- (2) Salihu Bappa: Popular Theatre for Adult Education, Convergence, Vol. XV No. 4, 1981
- (3) パウロ・フレイレ『被抑圧者の教育学』(小沢・楠原・柿沼・伊藤訳、亜紀書房) 一五二ページ。
- (4) フレイレと民衆演劇を含む民衆文化運動との関わりについて

ては、里見実「フレイレとポアール——「意識化」の運動とその展開——」(国学院大学『教育学研究室紀要』第二〇号、一九八五年)を参照。

(5) 意識化 conscientizacao はフレイレの理論と実践のなかで最も重要な概念で、「良心化」の意味ももっている。認識主体としての人間が、自らの現実を批判的にとらえかえし、現実に入入していく過程をいう。詳しくは前掲『被抑圧者の教育学』の訳註を参照。

- (6) パウロ・フレイレ『自由のための文化行動』(柿沼訳、亜紀書房) 七ページ。
- (7) パウロ・フレイレ『伝達か対話か』(里見・楠原・松垣訳、亜紀書房) 一〇五ページ。
- (8) 前掲『自由のための文化行動』一〇ページ。
- (9) 前掲『伝達か対話か』一五九ページ。
- (10) 前掲『自由のための文化行動』二三ページ。
- (11) アンリ・A・ジルー「可能性としての教育の地平」(市橋・能山訳、『新日本文学』一九八六年一・二月合併号)
- (12) Paulo Freire: The Politics of Education, 1985, 一二三ページ。
- (13) 在日アジアセンター編『民衆神学』三六～三九ページ。

(かきぬま ひでお 東京都立大学・教育学)

〈座談会〉

「臨教審」をめぐる
思想の問題

田中喜美子
道家 達将
山科 三郎
編 集 部

司会

編集部 四月末に臨教審の第二次基本答申ができました。これは中曽根首相のお声がかかりで一年半ほど前にできまして、行革の教育版と言われているものですが、この活動は大変精力的にやられまして、週一、二回集まり、しょっちゅう中合宿をやるなどして、これまでいろいろな答申案や報告がだされてきました。

今日は三人の方に集まっていたいただきました。山科三郎さんのもとと哲学が御専門ですが、教育にかんしてもずっと発言なさっていらっしゃいまして、やはり専門家といえると思います。道家達将さんは科学史が御専門で、科学技術教育について詳しい方です。田中喜美子さんには女性の立場から今の教育問題についてお話していただくということで、各々の立場やお考えをかみ合わせてお話しを進めればおもしろいのではないかと思えます。

臨教審は非常に広範囲なことを論じていますが、我々としてはその基礎にある臨教審の論理、思想、社会観、歴史観を主として考えてみたい。以前中教審答申がでたときには、その前提になるイデオロギッシュな議論はなかった。そういうものは背景に退いていて、具体的なことだけが表面にでていた。ところが今回はそうではないんですね。第二次答申の第

一節に盛んにでてくるのは文化ということで、これだけ大がかりな現代日本の文化の評価・位置づけは珍しいことです。

そしてそこには二つの焦点があるといえます。一つは、日本は西欧に追いつき追いこせと近代化を進めてきたがこれは達成した。工業文明は達成した。したがって近代文明から学ぶものはもうない。これからは独自の道を切り拓いていかななくてはいけない。つまり、高度情報化社会、脱工業化社会の複雑な科学技術に応えられるような人間像を作らなくてはいけない。科学技術教育の抜本的手直しをしなければいけない、そういう基調があります。もう一つは、日本に独自にあった文化、人間関係の和のようなもの、これを西欧文化はもっておらず、日本でも忘れられている。その結果困難に陥っている。だから日本の進む道は日本の独自の文化を再復活させ、掘り下げていかななくてはいけないということなんです。高度に進んだ科学技術をさらに進めていくと、日本文化の前提を掘り下げて定着させるということを結論としています。今までにもこれはあったんですが、これだけはっきりしてきたのはきわめて異例なことです。そこで、これを一体どうみるのかということをお話していただきたい。

それから、教育というのはもちろん人間が問題ですから、

人間像がここにあるわけです。彼らが考えている理想像があって、第一次答申では個性の尊重、個性主義ということがいわれ、二次答申では人格の完成ということがいわれている。偏差値教育ではなく、人格をみきわめていくというのです。が、では彼らが実際考えている人格や人間関係とは何かという問題がある。これにたいしては批判するだけでは不十分なので、われわれの教育の理念を積極的に考えていかななくてはならないわけで、このことについてはどうか。

まずお一人ずつ総括的に、臨教審および今の教育についてどう考え、どこに問題点があるかということについてお話ししていただきたいと思えます。

臨教審のイデオロギー

山科 今の教育の問題点の一つは、たとえば子どもをみるときに、大人の要求でしかみていないということにあります。これは、今の社会体制の秩序を守るための一つの手段として、教育が位置づけられているからです。子どもはつばりであれ誰であれ自ら発達したいという要求を、もっていい。こういう子どもを大切にしていくシステムができていな



山科 三郎氏

くて、何か一つの決められた枠の中でしかものを考えられない状況がある。教育をめぐる問題が多々あるなかで、これが一番重要な問題です。

この決められた枠組みというのは、一言でいえば今の能力主義的選別システムですね。子どもをみるときに「できる子できない子」「いい子、悪い子」という目でみるということが、親にも先生にもある。自分の文化状況がそうなっているんですから。だから地域を歩いて「あの子は〇〇の学校へ行っていていい子よ」「あの子は〇〇の学校でだめな子よ」というようなことを聞くのはあたりまえになっている。子どもた

ちはそれを暗に負担に思いながらも、時には子どもなりにあきらめるんですね。あきらめと無気力、反発が子どものなかにある。それが非行やいじめの土壌となっています。つっぱりも学校へこない子もみんな同じなんだ、ということをお大人たちがどれだけ子どもと共感しうるのか、共感しながらいかに大人の立場から子どもを育てるか——そういうシステムができていないです。学校ぐるみの実践をしようとしても、教師に民主的な権利がなければ何もできません。そういう意味で、学校教育を考えると、学校そのものがどうなっているかという問題があります。

ただ、子どもたちのしつけや学力の問題、行動規範の乱れ、ここに教育の問題があるんだということでは、親も学校も財界も同じ認識なんです。しかしアプローチが違うわけで、そこからでてくる処方箋も違ってくる。臨教審をみるときに、そこには三つの原則があるということを忘れてはならないと思います。一つは七〇年代のオイルショック以降変わってきた国民の生活意識と密着したところで問題を提起しているということ、次に両刃作戦、つまり非常に反動的なことを絶えず包みこんでだしてくるということ、三つめは最終的に、国民の意識を統合するために新しいものをだそうとそれ

なりに努力しているということです。

この視点からみていくと、臨教審の考え方のなかには、今の国民の動きを受けとめようという動きがあることは、はっきり認める必要があると思います。受けとめ方がちがうわけで、戸板潤が『イデオロギーの論理学』で指摘したような虚偽意識としてのイデオロギーの要素が強い。そういうことをふまえたうえで、臨教審の問題点を考えてみたいと思います。

まず中教審との違いですが、二一世紀の社会像というものを模索しているところがはっきりちがう。国民を統合するための社会像、歴史観をはっきりだしてきています。歴史観でいうといわゆる「富国富民観」、これは近代化論の新しい形態といえます。戦前と戦後がはっきり連続させています。まず戦争責任、戦前の帝国主義教育の功罪にはふれていない。それから国家こそが歴史の推進部隊であって、個人は国家や企業を通してのみ歴史に参与しうるという歴史観をはっきりうちだしている。臨教審のメンバーの一人は「我々の歴史観は集団競争歴史観である」とはっきり言っています。集団とは家族であり国家であり企業である。そうなりますとこれは大変危険な思想だということがわかってきます。

それから文部省の「学制百年史」は、一九一四年の臨時教育会議が積極的役割を果たしたと評価しています。臨時教育会議というのは第一次世界大戦の最中に、日本の軍事力が近代戦に耐えられないということで軍事の科学化を提唱し、さらに世界的な民主主義の運動のなかで日本の天皇制の危機を感じて、新しい教育理念をつくろうとしました。これを積極的に評価したということは今までにない。二つめの問題は第二次答申ではっきりでてくるのですが、「日本の社会、文化の個性を自覚した人間を作る」と言っているんですね。その内容はというと、「自然や人間にたいする畏敬、人間の力を越えたものにしたがる畏敬、祖先崇拜、イエ社会の伝統を守る」、そして「国を愛する心」。この日本の社会・文化の個性を自覚してはじめて人格の完成が実現できると主張しています。教育基本法の人格という言葉をこう変えているんですね。教育基本法を尊重するといふときもその内容を変えているわけです。また、個性というのも家族、地域、企業、国家の個性なんですね。要するにナショナルリズムが入ってきます。自主的精神というのも和の精神であって中庸だということです。このように三つの言葉をこうおきかえるともうこれで教育基本法の改訂はできてしまいます。だから私は、これは教育基本

法改悪の準備作業だ、とみていいと思います。

この思想の中心は「イエ社会」論です。和辻哲郎の『人間
の学としての倫理学』とか『風土』が基礎にある。日本の社
会というのはもともとイエにある。イエというのは血縁的
なものをモデルにしながら、血縁をこえた擬制的な血縁共同
体であって、利益関係で結ばれた集団の中でつながっていく
ものがイエ社会で、日本の社会というのはこれだという。そ
して高度成長を支えたのはイエ社会的日本の企業であった、
というところにこのホンネがあります。このイエ社会のモデ
ルは家族にあり、これからの家族は父性原理と母性原理の分
業で、三歳まではしつけが大切だからという形で幼児教育の
問題をだしてきています。このイエ社会論からでてくる教育
論というのは、地域、家庭における和と中庸の重視で、これ
が間柄を支えるモラルなんです。

それからイエというのはたえず系統性と自律性をもつ。た
えば社長というのは連綿として企業一家の長である。これ
は天皇制につながってくるんですね。これが日本文化の特徴
だという。そしてこのイエ社会が日本の将来の国民統合の形
だというんです。しかしそれは昔のようなイエではない。ヨ
ーロッパの洗礼を受けて、最初は契約として成立する。しか

し入った以上は無限の生活がそこに包括される。言葉を変え
ていうなら、一担企業へ入ったら死ぬまでそこで奉仕して企
業は家族ぐるみこれを抱えこむ。企業は利潤追求の機能だけ
でなく、家族ぐるみの人間形成を推進する一つの組織である
—— こういうイエ社会というのは、また、教育の長にたいす
る畏敬と結ばれて、中曽根首相のいう自然共同体としての国
家、天皇が連綿として続いていて日本民族の祖先だ、とい
う考え方につながっているのだと思います。

さいごにもう一つだけいいますと、近代文明は生活を豊か
にし便利にした。しかしこれは負の副作用をおこした。便利
になったために、たとえば子どもはりんごの皮がむけなくな
り、忍耐力を忘れ、その結果教育は荒廃した。つまり、人間
関係で大切な人間の尊厳を子どもに忘れさせ、教育を荒廃さ
せたのは工業文明のなせるわざである、といっているんで
す。これは、商品文化をどうとらえるのか、現代技術をどう
みるのかといった問題を私たちにつきつけているわけです。
いやそれだけでなく、子どもをどうみるか、子ども集団、親
との関係、どういう地域、国家を作ろうとしているのかとい
うところまでつきつけているわけです。

家庭教育をどうみるか

田中 私は「女性による民間教育審議会」という組織を作った言いだしっぺで、この組織ができてちょうど一年になります。今の教育状況は実際手詰まりになってきていますので、私は最初臨教審にたいして、これで少しはよくなるかなと、期待をもって見守っていたんですね。ところが去年の春から夏にかけて、臨教審の考えていることがわかってくるうちに、この人たちに期待してもだめなんだ、期待する方がまちがっているんだということがわかってきたように思うんです。

体制側が動き出す時というのは、エリートがだめになってきた時なんです。今の教育のやり方をしていくと、エリートまでもだめになるということがはっきりわかっていたから、あの人たちは動きだしたんです。そして、エリートがその他多勢と一緒にだめにならないように、選抜していくということを考えているんですね。

はじめからわかっているにもかかわらず、ともかくある時点からそれがはっきりわかりまして、そのへんから「女



田中喜美子氏

性による民間教育審議会」の運動を始めまして、臨教審の最終答申にあわせて、私たちのレポートも出すことにしました。そこで私は自分のやってきたことをつうじて、体制側も反対側も、みんなが教育について思いちがいをしているところを、重点的にださせていただきたいと思っています。

まず、学校へ行かなくちゃ食っていけない社会に基本的になってきていることが事実としてあります。何かの形で学校教育を受けて、高度な教育を受けた人ほど良い生活ができるということ、昔のように家業を継ぐとか農家の子は農業を継ぐというような社会ではないわけだから、進学競争が激化

するのは当然だと考えている。学校で良い成績をとらなきゃしょうがないと、みんなが思っているような社会なんですね。高度情報化社会が出てきたら子どものときから訓練して、そういう文化を受け入れやすい子どもを作らないといけないとみんな思っている。しかし、そういう社会になればなるほど何が一番大切なのかということについて、みんなちょっと考えちがいでいるんじゃないかと、私は思うんです。

子ども文化なんていいいますが、私は子ども文化なんておだてあげるのは一切いらんだと思うんです。子どもというのはもちろん無限の可能性をもっているし、大人とはちがう人間ではあるんだけれど、やがて大人にならなきゃならぬ人間だということも確かなんです。子どもに大人の価値観を押しつけるのは悪いんじゃないかということが、いわゆる民主的な方であればあるほど思っている。体罰教育とか管理教育がいけないことはたしかなんだけれども、これに反対していくべきくらいは、子どもの自主性尊重というふうになっていくところが、一つの問題なのではないかと思っています。

今の日本の教育について考える方たちというのは、子どもは自主性に任せておけば大人よりもいいもので伸び伸び伸びせばいいと、これだけしか考えてないところがあります。そ

うではなくて、フランス人の子育てをみてきて思うことは、個性とか自主性にすぐれた人間に育てるためには、三歳くらいまでにははっきりしたしつけを叩きこまなくてはいけないということだと思います。壁があるということ子どもうちにわからせておいて、小学校に入ったところからそれをゆるめ、高校に入ったころにはそれがなくなる。ところが日本は反対のことをしていると思うんです。最初のところがまちがっている。これは民主主義のもたらした副作用の一つではないでしょうか。こういうことをいう人は今はあまりいなくて、私など少数派なんです……。

今、日本で横行している子育て学というのはアメリカから二〇年遅れで入ってきたもので、いつもそうなんです。「スポック博士」もそうです。でも、そのスポック博士が、我々のやり方はまちがっていたと言いだしたのが一九七四年なんですね。だから一九九〇年代になるとこれが入ってくるんじゃないかと思っています。このあいだダン・カイリーの『厳しく愛する心』（社会思想社）という本ができましたが、私はいよいよ出たなと思いました。アメリカで生まれた心理学が、アメリカの本土でも日本でも一定の悪結果をもたらしている。フランスではそういうことはない。フランスというのは、ヨ

ーロッパ全体がそうですが、保守的で、アメリカのように新しいものにとびつかずかなり昔ながらの子育てをやっているんです。そのフランスで個性のない自主性のない人間が育っているかという点と決してそうではない。臨教審でもスキミングが足りないなんて言っていますが、これはうそです。日本のお母さんたちのまぢがったところを増幅する形で臨教審がスキミングなんて言っている。それから私は、子どもは大人をこえた良い存在なんだという反体制の人々のいうことも信じられない。私は今の教育の悪循環の出発点がここにあると思っています。

『わいふ』はいろいろな仕事をしているのですが、ある生
活情報誌の下請けで小学校一年生の先生方取材して、小学
一年生で子どもたちがどうなっているかをみてみたんです。
そうしたら今の一年生は教室に座って黙って先生の話を聞く
ことができない。たえずいたずらし、しゃべっている。先生
のいうことは耳に入らず授業が成立しない。人をばかにし大
人をばかにする。こういう姿勢の子どもが大量生産されて学
校に放りこまれる。こういう子どもたちにたいしては、教師
が体罰に訴えてもしようがないと考える条件が一般化してい
るということに、みんなが気がついていない。教師が悪いと

いわれているなかで、先生方はみんな心の中でそう思ってい
るんじゃないでしょうか。

山科 田中さんが言われたことで一つ確認しておきたいこと
があります。臨教審は家庭、地域、社会の教育が大切だと言
っているんですね。家庭教育に問題があるというとき、その
家庭がどうなっているのかということがでてくると思うん
です。今は三歳児がスカートめくりをする。こういう状況はか
つてはなかった。今はコマージュで真っ昼間から裸がでて
くるような文化状況で、そのなかで子育てをしている。こ
ういふ問題とたちむかっている家庭というのは、以前とは違
うだろうと思うんですね。ここをはっきりさせておかないと、
何でも家庭が悪いとなってしまう。親にたいする要求はシ
ブアで、それはよくわかるし、今の親はだらしないと私も言
いますが、今の親が育った時代はどういう時代であったのか、
どういふ文化状況を抱えているのかということを考えないと
いけない。そうしますと今は親たる親を発見できないわけ
で、不幸だと思っんです。

田中 日本の親の子育てのやり方は昔とあまり変わってい
ない、ただ、だらしなくなっているんです。日本は昔からしつ
けをしませんでしたね。それでもけっこうちゃんとした人間

が育ったというのは、地域にその受け皿があったんです。子ども組、若衆組、それから農業生産をつうじて鍛えられ、生活はシビアだった。子どもに親がしつけをしなくても成りたつていく社会だった。そして父性社会というより母性社会だった。つまりお母さんが子どもをくろみこみながら全面的に受容する。受容する母というのは心のふるさとで、『日本人と母』という本がありますが、日本人の母親というのは何もしないで、ただただ盲愛するんですね。これは私の頭の中にもあって、日本人の特徴は何かと文明論的にみれば、やはりこういうところにあるんだと思うんです。これは日本人の良さともとれます。臨教審が日本人の良さを発掘しなければいけないと言っているが、これは高度成長期などにも十分發揮されている。個人が個人たる主張をださないでみんなで一緒にやる。個がなかったからこそ、つまり日本が本当の意味で近代化されなかったからこそ、これだけの成長をとげた。つまり、日本人の良さはこれまでも十分に發揮されていて、むしろ悪い面がどうにもならなくなって困っているわけなんです。ですから、ここところが臨教審の認識はまちがっていると思うんです。

山科 いや臨教審もそう言ってますよ。高度成長を支えたの

は日本精神であって、ヨーロッパはそれがなく個の主張ばかりがあったのでだめになった、と。

田中 ヨーロッパは個の意識が強くてだめになったのではありませんね。ヨーロッパはそれだけの生産力がないのに豊かになりすぎたんです。それを支えてきたのは植民地の搾取でしょう。日本にはそれがありません。だから一生懸命働いているんです。日本人を駆りたてているのは、あいかわらず飢餓への恐怖感なんです。

山科 そうですね。しかしそれは新しい世代には通じなくなってきている。財界にとって教育の危機意識がここにある。

日本は「コンピュータ社会」か？

田中 私たちは戦争を通じてきていますから、今の栄えはみんな嘘なんで、地震でもあったらガラガラ崩れてしまうという意識があるんです。すべては無だという意識が。ところが四十代以下の人たちというのは、この現実ががっちりしていて動かしようがなく、ここに入りこめなかったら俺の一生はだめだというところがある。

山科 戦後、何がだめになったかという、根本的な価値意

識を問うこと、つまり何が大切なのかを問うことを、子どもだけでなく社会全体としてやっていないように思う。たとえば、戦争責任はきわめて不十分でした。六〇年代以後「正義のために死ぬのはいやだ」ということが公然といわれそのまま企業にとりこまれました。快楽の原理が人を幸せにするといったマイホーム主義につながってきます。

日本の教育というのは明治以来二元論なんですよね。和魂洋才といって魂は大和魂、才は西洋の科学技術、つまり技術は西洋からいただくが科学的精神はいりませんというわけです。現代はコンピュータ・コミュニケーションの時代であり、高度情報社会はあらゆる便利さを保障する。しかしそうしなければ人間は退廃していく。したがって宗教意識が必要だというようなことを臨教審は言っているんですが、これは子ども遊び、大人の生活の問題にもかかわる重要な問題なんです。道家さんはどうお考えですか。

道家 一言で言うのでたらいですね。我々は食べていかななくてはいけないわけで、生産の在り方は変わってくるでしょうが、コンピュータだけで生産活動はいらぬみたいというのが、ではたらいです。科学が人間を悪くしたというのもまちがいです。私たちは食べ、着なくてはならないし、エネルギー

を必要としています。現実社会で何が行なわれているかというところ、原子力問題にしても非常に不完全な原子炉であって、安全な技術をどう確保していくのかということについての基礎科学ができていない。そういうことには目をつむっている。実際働いている人たちはエリートも含めて自殺や過労で死ぬ人が多い。人間のために科学技術があるはずなのに、それがごく一部の人のために組織されている。大独占の利潤追求のために科学技術がつまみ食いされている。このところを臨教審はごまかしている。そして宗教をもつてくる。これはナンセンスです。

田中 農業人口は明治には八〇%だったが戦後四五%になり、今では名目だけでも十二%を切っていて、全体の生産の中での農業の位置は相対的に小さくなって、それ以外の部分が大きくなっています。家庭の中でも麻を紡いでということではなくって、生産活動に関わらないでも生活できるようになってきました。こうしたことが現実にあるわけですね。

第三次産業はアメリカなどに比べるとまだ小さいがもっと大きくなる可能性はある。みんなが収入を得るのは第三次産業だということがある。もちろんそこにはいろいろなひずみがあるんですが。



道家 達将氏

道家 そういうことはありますが、たとえば新日鉄をみましても、正社員は減っていますが下請け労働者は猛烈に増えています、過酷な労働を強いられています。中の中心部分はオートマチックに動いていて無人工場化している。儲けているのは資本家である。

田中 いや、企業じゃないですか。個々の資本家に全部配分されるわけではないのですから。

道家 大独占資本のことで。企業が民主化されていけば、儲けは全部労働者のもの、社会のものですよね。しかしそうならないでしょう。オートメーションで物ができる世の

中になったというなら、本来みんな働かなくても食べていけて、一人一人が全面発達を遂げて、好きなことをして生きていけるはずでしょう。しかしそうならない。なぜか。社会的にそういうしくみで利潤を追求する人の力が益々強くなっているがゆえに、本来なら生産力が高くなればすべての人が豊かになり自由になるはずなのに、益々不自由になってきている。エリートまでが自由ではない。こうしたことの原因は科学技術にあるのではない。TVをみても、子どもの幸せを願うようなTV作りがなぜおこなわれないのか。やはり儲けが基本なんですね。企業内ではよく、「ここは福祉施設じゃないよ。利潤をあげなくちゃ」と言われます。たえず利潤、利潤、それも極端なんですよ、日本資本主義社会は。

田中 私も経営者ですから、いくら良い本を作っても売れなければ一巻の終わりだと思いますよ。(笑)

道家 子どもに問題があるのは親に問題があるからだといいますが、親が子どもと一緒に食事できないという現実があります。よく母親が「うちは母子家庭だ」と言いますよね。なぜそうなのか。そんなに働くことが好きなのか。いや、家になりたいけれどもできないんです。これは一般家庭だけでなくエリートもそうです。

先日新聞に医者のお奥さんの投書が載っていましたが、医者も一週間に一回食事が一緒にできればいい方だとありました。もっとも基本的な家庭の中の団らんがなくて、どうして子どもがまともにも育つか。おかしくならない方がおかしい。

人格崩壊にどうたちむかうか

田中 今のお話聞いてましてね、ちょっと異論があるんです。資本家が悪いといいますが、フランスだって同じ資本主義なのに、子どもにたいする現われ方が違う。

道家 それは、日本がなぜ世界一の公害国になったかということと同じですよ。

田中 確かに日本の資本主義は非常に激烈なんだけれども、個々の資本家が私腹をこやしているわけでもない。

道家 個々の資本家の個人的生活問題と、日本資本主義の特質問題とをごっちゃにはいけませんよ。土光さんという人はうちの学校の先輩で、その生活は本当に質素で良い人なんだけど、今の日本の中でどういう役割を果たさせられているか、そのうち、いや、すでに土光さんは気がついていていると思いますよ。世界中が日本人は働きすぎだともてい

るわけだが、これは個々の資本家に原因があるというより、日本の資本主義の特殊性の問題だと思えますね。

田中 私もそう思うんですけどね、ただすべての人間がロボットのようには操作されているだけの人間だとは思えないんです。労働者だって自由意思をもっているんだから、明日転職しろと言われた時に断ることもできるでしょう。

道家 でも、たとえば田中さんの会社はものすごく忙しいと思うんだけど、なぜ一週間のうち二日くらいはのんびりお遊びにならないのか。

田中 それは私は経営者だから働いているんで、雇われている人はのんびりしますよ、なにしろ零細企業ですから。

(笑い)

うちの息子は大学は出ましたけれどシラけていてやる気のない人間なんです、大企業のコンピュータにさせられつつあるんです。そうすると、いつもやめたい、やめたいと言っているのにそれでもほか働きをしているんです。私は、「どうせ出世なんかしないんだから、なまけサラリーマンになって七時に帰って来なさい」と言うんですが、やっぱり働くんですよ。

道家 そうだと思えますよ。それが報われないような社会で

あることが問題です。

山科 家庭に入りこんでいる現実はとても大変なもので、これは一人では追いつかせません。TVもそうです。TVタレントも商品で、ブラウン管にのつたとたんに変わっちゃう。このことに一つ問題があると思うんです。それからこういうシステムの中でしか生きられないという現実がある。私は、家庭というのははつきりって日本の商品のマーケットになっていると思うんです。隣の芝生ではないが、隣りが新しい冷蔵庫を買ったからうちも、というところがあって、これは中流意識の競争のなかから現われてくる。

こういう状況のなかにおかれている家庭が崩壊しつつあるということというのは、被害者意識ではない。こういう状況のなかで、新しい家庭をどう作るかという問題のたて方をしたい。昔は良かったとか、今の子どもはだめだという方方はしたくない。今の子どもたちは我々とはちがった時代に生き、悩んでいるし、どうしようもないところもあるんだが、我々とちがった精神をもっている。この子たちを放っておくのではなく、どのようにその良さを組織するのか、どう伸ばしていくのか、そのために大人たちは何をすべきなのか。大人の要求をきちっと子どもにつきつけないといけない。つ

っぱりの子どもたちに「君たちの話はよくわかるよ」なんて言うのと嫌われますよ。へつらいは嫌います。オジンはオジーンらしく俺たちを批判しろと言います。私はここに子どもの積極性をみたいと思うんです。人格の崩壊という状況の中にどんな可能性を探りだすのか、これを見ていかなくてはいけません。

こういう状況を作りだしているのは大企業だし、資本家といてもいいけれど、そのことは同時に私たちに問題をつきつけているわけで、私たちとしてはその解答をださないといけない。これは新しい家族関係、地域関係、新しい社会を作りだす問題で、このことが提起されている。原理的にはなく、具体的にどういう社会関係を作っていくのか、これがわからないかぎり、臨教審が批判できてもダメージは与えられません。

田中 その決め手の一つは女が社会的労働に携わることだと思えます。今の男がまきこまれてる企業の中に女が入って行って、変えていくよりしかたがないんじゃないでしょうか。女房が働いていけば、企業の無理をのまずに、当面は女房に収入があるんだからやめるといえる。この歯止めは大きいんじゃないでしょうか。

山科 私は、そう言える家庭は幸せというか、少ないと思いますね。

田中 今はそうです。

編集部 私は国立大学で学生を教えています、その学生たちが労働者になったときは、可能性としては田中さんのようにいえるんです。ところがその階層でもそう言えないところがある。俺たちはここで身を売っていくしかないんだと思っているところがある。女の人にもっと余裕がありますね。

そこところが問題で、この階層の人がどうしてもっと自由な選択ができないか、できない文化的雰囲気は日本のなかに作られてしまっているのか——。山科さんが言っている方はもっと深刻で、これは選ぶ選ばないではない。

山科 私は、選ぶにも選べない層の生活のあり方が基本で、ここをしつかりとつかんでおかなければさきが見えない。エリート層だって支配の見通しがつかない。七〇年代以後の社会運動、労働運動の停滞の原因の一つはここにあると思う。

夫が働いていて女性が地域で住民運動や生協運動にかかわりあり、これは大切なんです、それは企業でばつと押さえられていて周辺で騒いでいるといったところもある。周辺も大切だが中心で勝負する力をどうやって増やしていくか、ここ

が最終的な勝負です。

編集部 脱サラなんていわれた時代が十数年前にありましたが、今はそんな余裕もなくなっていますね。週刊誌など読んでいますと女は男を教育しろとさかんにいっているんですが、それだけではすまないところがあるんですね。

新しい社会運動の創造

田中 私、『わいふ』をやるようになってから、マルクスは正しいと思うようになったんです。奥さんたちが働くか働かないか、働くとしても自分の生き甲斐と結びつく職業を選ぶか選ばないか、これは亭主のもってくる給料によってはっきり決まってくるんです。市民運動をする階層の人、続けてやっていける人の亭主の給料は相当高いですよ。(笑い)

本当に人間で意識の存在というより他の物で動かされていると思いますね。そうは思うんですけど、意識が構造を決定するということもあるんです。だから小さな部分でも人間の自由意思で変えていくと、大分変わっていくところもあるでしょう。これをいっこうにしようとしなないというのはどういふことなんでしょう。

編集部 戦後世代は、自分たちで作っていく運動というのを経験していませんね。

山科 それはこれからのことでしょう。日本の民主主義は戦後世代が主体となって本格的に創造していくのではないでしょう。だからしんどいんです。向こうが和の精神とか集団主義とか言いだしている今こそ正念場ですよ。自分の自由をどう使うか、本当の意味での自由の使い方をまだ私たちがわかっていないです。栗田賢三さんにこう言われたことがある。

「戦前に比べたら戦後は自由なんだ。なぜその自由を使わないんだ。使えるうちに使わないと使えなくなる」と。これは現代の民主主義の重要な問題提起だと思う。

田中 人間の心がけで世の中が変わるなんてことを言おうとは思っていないんですけど、許された幅の選択を最大限利用しないで一体何ができるのかと言いたいですね。

私の知人で大変元気な人がある自動車会社の子会社に入ったら、そこは時給四〇〇円だというんです。これは最賃法違反ですよ。その人はいろいろあって首になったんですが、その後で労基署に訴えた。そうしたら労基署の介入があって差額分が支払われたんですって。その時彼女が働いている二〇人ばかりの仲間に、「あなたたちも申告すればもらえる

んですよ。皆でまとまってもらいに行きなさい」と言ったら誰一人動かなかったんですって。それほど奴隷になる必要がなぜあるのか、もどかしくなります。

山科 しかし、そういう形で若者に提起しても今の若者にわかるでしょうか。わかるのはやはり運動しかない。若者たちの生活の追体験の中で、たとえば幼児の時に仲間と一緒に、時には耐え、時には喜びあいながら育ったというのがないわけでしょう。この経験を作っていくというのが教育の最大の問題です。

編集部 フィリピンのこの間の事態についての感じとかというアンケートをとったことがあるんですが、いろいろある項目の中で、民衆が革命をおこす力をもっていたことに驚き感激したという項目にマルをつけた学生が一番多かったんです。これは大きい問題だと思えます。無力感を感じ、自分たち自身社会的無関心だと感じている人たちがこの項目にマルをつけている。本当に無関心だったら、こんなことにマルをつけないですよ。ところが実際には多くの人がフィリピン報道のTVをくいいるようにみていたんです。社会のしくみの中の実際の運動が人間を教育するんであって、学校での教育ということもあるが、それはむしろ小さい問題

のような気がします。

山科 小さいというクレームをつけたくありませんね。言いたいことはわかっているつもりですが。

道家 私は、正しく知る、ということが大切だと思います。何ごとも、渦中においても、人間は、論理的にそれが何であるかわからなければわかったことにはならないでしょう。たとえば私は海軍にいました。日本帝国海軍はみずから右に頭をぶつけて崩壊したわけですが、中にいた時は、死んでいく多くの仲間をみながら、いかに多くの人が死んでいくことよ、いやだなと思っていました。天皇という名において直立不動でいつも殴られ、殴られる。いやだなと思うが卑怯者になりたくないという気持ちも片方にある。これは感性なんです。なぜ自分が戦線から離脱しないのか、それにはそれだけの論理が必要なんです。私はまさか崩壊するとは思っていませんでした。今のような社会だって、学校で、あるいは自分で本を読んで、事実を正しく知り、事実合った論理をもっていけば強くなれるんです。私は、感性だけではだめで、理性と感性が結びつかなくてはいけないと思います。学校教育というのは本来、そうした場だと思っんです。

編集部 その場合にも、現実が人を変えるんだということを

基本に据えて、そこに理性的なコメントを結合しないかぎり、変わらないんじゃないですか。

道家 それはそうですね。

山科 臨教審も、現実と学校教育とを結合するといっているんですが、この場合は企業の立場からです。今の話で編集者の方がいうのは教育でなく人間形成なんです。人間形成ということではそうなんですが、教育というのは組織された目的意識的な活動なんで、人間形成よりは狭い概念なんです。人間を形成するのは現実であり文化である。それがいかに学校教育とドッキングさせるか、道家さんの言われたように。そしてその場が地域であり家庭であるのだけれど、そこが切り落とされている。臨教審は家庭も地域も、そして学校も、全部企業の論理でくるんでしまおうというんです。

日本資本主義のゆかんだ特質

編集部 臨教審の答申を読んでいて非常に感じるのは、近代化Ⅱ工業化が進んで豊かになったが、その代わりマイナスの作用として公害問題などがおこった、こう自然現象であるかのように書いてあるんですね。ここが問題です。日本はな

ぜこんなにもひどい公害大国になったのか、この間の社会生活上の激変が、日本の場合にはどうして生じたのか、日本の発達はどのような問題をもっていたのか、ということについてはいかがでしょう。

道家 三点ほど言ってみたいと思います。まず、今のような世の中で、エリートの技術者でもどうして自分を主張できないのかということについてですが、日本というのは後進国であった時からずっと、いわゆる追いつき追いこせという気が持がすべての人のなかにあったと思うんです。しかしそのなかで人権という意識が極度に低かった。これは女権と同じです。女の権利というのは日本では極度に低かった。そこで難しい問題がでてくるんですが、お金のためにだけ働くのではなく、働くことに生きがいをもっている。お金と生きがいとは不即不離の関係にあると思うんですが、生きがい、希望なしに働くということは非常に酷なことで、何かそこに生きがいを見いだして、それでもって仕事をしていくわけです。とくに科学技術に携わる場合なんて、好きでなきゃできない。ペーパーテストがいいだけではできないんです。日本人は勤労意欲に燃えて仕事をして生産力を高めてきた。その点では実によくやってきたんだが、そのなかで公害大国を作っ

まったというのは、やはり人権意識のなさ、社会的問題についての幼なさがあった。それは働く側にあっただけでなく、資本の側に非常に強くあったと思うんです。戦前の場合、それは天皇制を利用した軍部でした。天皇制がなかったら、私はあれだけ苛酷な状況にはならなかったように思うんです。戦後は象徴天皇制になりましたが、ただひたすら働くことになかで、学校教育で教えられたことが社会に定着しきれないうちに、相対的に資本の側が強くなって、働く側の権利意識が十分通らないできてしまった。しかも臨教審が非常に強くいつているのは、戦後教育は権利ばかりを主張してきたといっているんですね。臨教審のいつている権利というなかには、今の若い人は自分のことしか考えない、勝手だということが含まれている。戦後の教育はエゴイストを生んだということですね。しかし、しつけという問題もふくめていうなら、小さい時にしつけるべき基本的問題は、社会人、人間らしくあれ、動物ではないんだということですよ。自分のために生きるると同時に人のためにも生きる愛を教えるということですよ。これは戦後行なわれてきたんだと思うんですよ。そして、日本人はよく働いて、今日を築いた。しかし勤労者が実際に働くといった場合にはどのようなことになった

か。これは具体例をあげるとはつきりします。水俣病の訴訟の大変短い文書がありまして、これにはなぜ水俣病がおきたか、ということが書いてある。それによると戦後の増産増産のなかで、工場の中の安全基準は無視され、労働基準監督署からしょっちゅう注意を受けていた。労働者の方はいわばチッソの城下町の中で働いているわけですから、文句を言えば首を切られる。働く場所がなくなっちゃうわけです。技術者の方はプラントを作るのに実験して確かめてからやるというのではなく、追いつき追いこせと安全を無視してやる。自分のところでも成功しなければ先を越されてしまうと、経営者にはっぴかけられます。これは日本中の企業がとった形態だと思っんです。労働者は非常に苦しみながらやっています、同時にエンジニアの方も「水盃」をして、非常に危険な中で仕事をしていく。こうして大量生産がどんどん進むんですが、工場災害が多発し、病人はふえ、しかも休ませてもらえない。その上首切りです。そして、外には、メチル水銀をたれ流した。その時企業として一体どこまで塀の外の安全を考えたのだろうか。その文書では、工場の中の労働者の安全問題と外の住民の安全問題は双生児であると言っています。こうして安全抜きで利潤競争をやってきたからこそ、日本はある

面ではものすごく成長した。しかしその陰で何十万、何百万の、いや日本中の人が苦しんだし、今も苦しんでいるわけですよ。その文書の中では、自由に住居を変え、安全なところへ行けるのは資本家だけであり、一般労働者は勝手に家を変えることもできない。これは社会の破壊であると書いてあります。

そういうわけで、公害大国になった理由は、労働者が弱かったといえはいえるのかもしれませんが、資本、企業の側にある。企業の側が人権尊重の社会的責任よりも利潤の追求を優先させたということにある。工場長は最後に刑事罰を受けました。これは人類として不幸なことです。ですから、教員の側としては、人類の幸福を基本に据えた生産をやっていくことを教えなくてはいけない。ところが臨教審は人権を敵視している。

次に技術の問題です。追いつき追いこせで技術は追いついた、と多くの人がいます。しかし、私は技術の現場で今何が最大の問題かという基礎技術の遅れなんです。追いついたといえるのは応用技術だけなんです。基礎技術というのは、たとえば工学でも理学でもサイエンスにあたるころのことです。今迄は、外国が基礎技術でやってきたものを日本

は導入し、どちらかというところと応用部門で日本は伸びてきた。だから日本人はずるいと言われるんです。しかしたとえばアメリカが強力な電池を作ったとしたら、日本の自動車は全部ストップします。排気ガスをださない電気自動車が作られれば、日本の自動車はストップです。

この間、ある一人の学生が卒業して会社へ入った。本当に家に帰れないくらい働くんですね。自分の生きがいにも合って発明もし、猛烈に働かせる。その青年は過労でついに死んでしまいました。母親は怒って会社へ抗議に行ったんです。そうしたら大変すばらしく広い、きれいな管理された工場で、息子の机はすばらしい机である。抗議に行ったはずの母親はそれを見て、「息子はこんなすばらしい所で働いていたのか」と、帰る時には涙を流して、お礼を言ったというんです。これは軍国の母ですよ。これを臨教審は求めているんです。

山科 臨教審の思想の背景にあるイェ社会論はまさにそれなんです。

軍事大国化に抗して

道家 ではその青年は幸せなのか。私は、自分が育てた人間がそうやって殺されていくのはやり切れないですよ。実際、心がポロポロになり、企業戦争で死んでいくんです。だから私はいつも、何とか君たち自身が人間らしくたくましく生きてくれよな、というんです。こういう問題が次々とあるのに、臨教審はこういう苛酷な状態はこれを容認する。しかもこのなかで、人権意識、つまりもう少し家族のことを考えたりますということにかんしては、それは女が家についてサービスしろ、戦士を送りだして、日本の企業を繁栄させろ、そうしないと日本は生き残れないぞと脅しているんです。私は技術立国ということについては否定しない、むしろ必要だと思わんですが、しかしこのやり方ではそれはできない。本当の技術立国にするには、基礎科学を拡大していくためには、もっと大学の中で基礎的なことを学生に勉強させなければいけない。ところが今の大学では、先生の数を減らし、技官⇨技術者を減らし、事務官も減らし——先生は益々多忙です。それで学生とじっくり討論して、なんて益々できなくなってしまう。こういうことには金をださないで何でも安あがりやろうとするからごまかしになってしまっているんです。

現実には資源がないんだから、日本は技術立国でいくべきだ

と私も思うんです。しかしそれには民主的にやっていかななくてはならない。そうでなければかつての軍国主義的な状況が、今度は企業のなかで生まれている。そういうやり方です。っていけばすぐだめになるから、家族主義の中心には天皇があり、かつてはこれでうまくいったということを書いて、これ

で何とかしようと思っている。私なんかは天皇がいたからひどい目に会ったと思っている。なにしろ十七、八の子どもが自分よりも十も二十も上の人を殴られるんですが、ふううなら殴れないですよ。その時、「きさまは天皇の将校として兵を引きつれて死ぬるか——」と言われる。「天皇のために」ということで全部合理化される。戦争中だって学校の中では愛ということを教えました。しかしそれをすべて切り捨てて、人を殺すには天皇が必要だった。国家の中心に天皇をおき、企業ではピラミッド構造で働きに働かせる。臨教審は、再びそれをやらせようと考えていると思います。ある大学を出た人間は管理者集団、ある大学を出た人間は技術者集団——技術者は今では労働者です。大学の工学部を出た大部分の人間は今やいわゆるエリートではなく、高度な教育をうけた労働者なんです。なのに彼らに労働者の自覚を持たせない。こういったことは学校教育の中にもあるのであって、い

わゆる社会科学は要らない。道徳教育が大切だというんですよ。この道徳というのは本当の愛を教えるのではなく、従順な人間になることを教えるんです。こう考えるものですか、臨教審というのは非常に非人間的な教育体系を作ろうとしていると思うんですね。

山科 企業レベルでの人間の管理と技術の軍事化ということではどうでしょう。高度情報化社会論の中には新しい国家の再編成の動きがあって、それが危機感につながっていると思うんですね。資源がないから技術を確保しなければならぬ、そのことと軍事大国とかわりがあるように思うんですが。

道家 今のことに関連して言い落としたことを二ついいます。一つは、これは田中さんが調べるとおもしろいと思うんですが、今アメリカでは、従来の病院がどんどんつぶれて、株式会社病院が続々できています。日本では商社が動き始めています。医師会にたいする不満を利用して、医師の力を落とし、そこへ資本家が出て行って、利潤追求の病院、「儲かる病院」を作ろうというんです。公的なものを私的に、儲かるものに利用する。民活利用ということですね。

もう一つのことアメリカでおこっていることなんです

が、電気通信関係の国際学会でいくつかの研究についてアメリカ人以外は研究発表を聞かせないんです。アメリカ人は、日本は軍事につながらないで研究できてうらやましいと思います。それをSDIの軍事研究で日本の研究者も組織しようとしている。

もう一つ、ニューサイエンスが大流行で書店へ行くとズラッと並んでいます。なかでも日本主義、ホロニズムが流行しています。この間筑波で会議がありまして、今後の新しい科学はどのようにして創造的に生まれるかということをお話ししていました。それは日本の神秘主義からであるというのが一つ、それから、今まで科学というのは要素主義で細分化してきたからいけないんで、人間というのは全体なのだから全体

をみようということをする。これをマルクス主義で使う階層構造などという言葉を用いながら説くので、一見もつとまきこえるんですが、これはファシズムにつながる論理だと思っています。哲学の面でもそういう潮流がアメリカを中心におっているんですね。

世界の不況の問題というのは、資本主義の末期的なゆきづまりの段階の問題で、そこにしがみついている人たちがなおかつ儲けようとして、かつて儲けるのに一番よかったのは戦争で、今もそう考えている人がいるということですね。レーガンのやり方をみてもそう思います。その上へののっかた臨教審であって、我々の身近な悩みをうまく使ってそっちへもっていくという実にずるいやり方です。これを何とか見

新刊案内

教育基本法はどこへ

◎理想が現実をきり拓く
堀尾輝久著

〔有斐閣新書〕 六五〇円

憲法とともに戦後の思想形成の主軸となつた教育基本法。この法のもつ理念の輝きを取り戻そう。目次1序問われる教育基本法の本質・2教育基本法はこうして生まれた・3教育基本法を読む・3ゆらぐ教育基本法・4教育改革と教育基本法

教育原理新版

双書教育学1

一四〇〇円

吉田昇・長尾十三一・柴田義松編
教育的信念形成のためのモデルテキスト新版。1教育学の課題と方法・2学校教育・3教育内容・4学習指導・5生活指導・6発達と教育・7家庭教育・8社会教育・9教育制度・10教師

中等教育原理新版

双書教育学2

一六〇〇円

吉田昇・長尾十三一・柴田義松編
中等教育再生への原理を探る。1中等教育の課題・2二つの型・3日本の中等教育・4社会的性格・5青年期教育・6教育課程・7学力差・8集団の役割・9授業の工夫・10教育観の確立

「臨教審」教育改革と
教育法 日本教育法学会編
学会年報15 3100円



東京都千代田区神田神保町2-17

☎03. 264. 1311

抜いて子どもたちが本当に豊かに人間らしく育っていくにはどうしたらいいかを考えなくてはならない。これは自分たちでやっていく、自分たちで経営していくということで、被害者同盟ではだめだということは私も大賛成です。

編集部 熱心に御討議いただきありがとうございました。臨教審を批判するだけでなく、教育や社会をわれわれがどう創りかえていくか、民主主義をどう深め定着させていくかという課題に直面しているのだということがはっきりしてきたと思います。今日はこの辺でしめくくらせていただきます。

(たなか きみこ 女性誌わいふ編集長)

(どうけ たつまさ 東京工業大学・科学史)

(やましな さぶろう 哲学者)

哲学を学ぶ人のために

唯物論研究協会編

哲学史から現代哲学の重要な問題まで、これから哲学を学ぶ人々に必要な基礎知識が、読みすすむなかで自然に身につくよう、また写真を多く入れ叙述スタイルも座談・対話・手紙体と、読みやすいように編集した。現代人のための哲学入門書。

○内容から **I 哲学とはなにか** — 座談会 **II 哲学史から学ぶ** 古代ギリシアの哲学の誕生と展開／自由と人権の問題の展開／近代の認識論 — 科学と哲学の接点／マルクス主義哲学の研究的アプローチ／対話でたどる日本の唯物論の歴史 **III 現代の哲学** 史的唯物論 — 人間と歴史／自然、自然科学、社会／実践論 — 人間と自由／現象学・構造主義／言語・その哲学的問題性

定価1700円

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

振替東京2-16824

New Current

イギリスにおける 文化・芸術研究の 理論をめぐって

吉田正岳

—Driving through endless buildings

The desert is so serene

But Mondays were never really my ideal—

from "ALIEN", in JAPAN QUIET LIFE

繰り返しめぐりくる月曜日朝の憂鬱に言及して、P・ウィリスは『ハマータウンの野郎ども』の最終章を締めくくっている。人々の日常の文化の中に、少なくとも、もうひとつの月曜日の可能性を探求することは、千年王国の到来の実現が不可能であるにしても、グラムシの言う民衆の批判的活動と相重なる部分があることは確かであろう。そもそも文化研究が意義を持つとしたら、この批判的活動の視角から捉えてこそ意義があるといえるだろう。

*

ここ十年ばかりの間に、イギリスの文化、マスコミ、社会学研究をめぐる理論状況は大きく変化した。これらの理論的布置を変化させるに至った最大の動因はアルチュセール理論のイギリスへの上陸であった。現在では、ヒンデス、ハースト達のポスト・アルチュセール派のイギリス国

内での台頭と並んで、フランスからのポスト構造主義（J・デリダ）の流入によって、イギリスの理論的布置は国際的動向がらみで更に複雑化しつつある。

まずは、マスコミ研究の分野を起点にしてイギリスの文化研究の動向を概観することにしよう。マスコミ研究分野での理論的對抗関係を紹介したものに佐藤毅「イギリスにおけるマス・コミュニケーション研究」⁽²⁾がある。佐藤氏は、イギリスのマスコミ研究、文化研究に関して、研究方向の「三極構造」(あるいは「四極構造」)を指摘している。その三極とは、(1)レスター大学付属マスコミ研究センター、(2)バーミンガム大学現代文化研究センター (The Centre for Contemporary Cultural Studies [CCCS])、(3)リーズ大学テレビ研究センター、の三極であり、これに、(4)『スクリーン』誌グループを加えると「四極」構造となる。レスター大学ではマルクス主義的研究が、リーズ大学ではブルムラーを中心としたアメリカ的・実証的研究が推進されてきた。ところで、レスター大学においても「マードックらが従来取り組んできた『マス・メディアの政治経済学』以外にグラムシ、アルチュセール、ロラン・バルト、アドルノ、ベンヤミン、ブレヒトなどを取り上げ、文

化論の研究に踏み込んできている」と報告されている⁽³⁾。に、マルクス主義的研究の中に、構造主義やフランクフルト学派、グラムシの理論の導入、咀嚼がはかられてきている。

そこで、構造主義的マルクス主義とポスト・アルチュセール派をひとまとまりの軸として考えていくと、佐藤氏の言う「三極(四極)構造」は、D・レインやR・ジョンソンの描くイギリスの文化・芸術研究の理論的見取り図と重なり合ってくる⁽⁴⁾。

D・レインは、最近のアクチュアルな活動を推し進めているグループとして、(1)オールタナティブ・シアター、(2)CCCS、(3)『スクリーン』誌グループを挙げているが、CCCSや『スクリーン』誌には構造主義、記号論の影響が顕著にみられる。他方、R・ジョンソンの整理になると、イギリスのマルクス主義的文化研究の系統を、E・トンプソン、R・ウィリアムズ達の文化論的マルクス主義(Cultural Marxism)と、B・ヒンデス、P・Q・ハースト達の構造主義的マルクス主義(ポスト・アルチュセール派)の二大潮流に分類して現状説明を試みている。

R・ジョンソンの整理に典型的にみられる如く、現在の

イギリスのマルクス主義的文化研究の特徴は、繰り返しになるが、アルチュセール理論のインパクトが抜きがたいということである。それはたんなる思想の流行現象以上の意味を持ったように思われる。その幾許かをアト・ランダムに列挙すれば、(1)スターリン哲学に代わるアルチュセール理論出現の政治的・理論的意味、(2)マルクス文献の読み方の革新（『資本論を読む』）、(3)マルクス主義の理論偏重傾向を、とくにポスト・アルチュセリアンが加速化したこと、(4)「西欧マルクス主義」の内に構造主義的マルクス主義を位置づけるとき、その場合西欧の革命戦略とのからみで問題となること、(5)学問的レヴェルでは、例えばアメリカ実証主義や旧来のマルクス主義的方法からのイギリス・マルクス主義の自立化傾向としてとらえられること、等々がまず考えられる。

先程、とくにヒンデス、ハーストラのポスト・アルチュセリアンにあてはまる理論偏重傾向について述べたが、他方では、ジョンソンが言うように、イギリス・マルクス主義には文化に関する独自の経験的・歴史的研究の伝統がある。それはCCCS、ホガート、トンブソン、ウイリアムズらがすすめてきた研究である。「文化論的マルクス主

義」とか、「文化主義的研究」とか呼ばれている。しかし、これらの文化論的潮流の中にすらも、広い意味での構造主義の影響が入りこんできている。例えば、CCCSのS・ホールやポスト構造主義の立場を承認するに至ったR・ウイリアムズの名前を挙げる⁽⁵⁾ことができる。文化論的マルクス主義を自認していたR・ウイリアムズは、最近では、J・デリダのポスト構造主義の台頭をみるに及んで、それとの理論的接近、許容をみせるに至っている。だがウイリアムズがデリダらのポスト構造主義を評価するに至ったのは、何も思想の乗り換えとみなすべきではない。ウイリアムズ達の民衆文化、大衆文化研究の視点と蓄積が、そもそもイギリス・アカデミズムの文化・文学研究のパラダイムとは異質の地平にあったことが「接近」を容易にならしめたのである。ウイリアムズ自身も『ニュー・レフト・レヴィウ』第一二九号の論文で、アカデミズム・パラダイムとの異質性を強調している。

このようにイギリスに上陸した構造主義的マルクス主義は文化論的マルクス主義との「熔融」現象を呈するに至っている。

*
*

イギリスにおけるマルクス主義的文化研究の一般的動向は既述の如くであるが、美学・芸術論の分野においても同様の傾向が存在することに変わりはない。ことに映画、広告、TV、等の大衆との接触が密接な分野において、記号論的、構造主義的アプローチが試みられている。以下ではそうしたアプローチに触発された社会学者による芸術分野での理論的探求を紹介しよう。

M・バレットは「唯物論美学」(NLR, No. 126)で、T・ロヴェル『実在の映像』と、J・ヴォルフ『芸術の社会的生産』を取り上げて論評を加えている。⁽⁶⁾バレット、ロヴェル、ヴォルフの三者共、社会学者であり、芸術を社会的過程と関連づけて理解しようとする志向を共有している。そして文化の生産のみならず、消費と受容に眼を向けるべき点でも理論的態度を同じくしている。バレットの論評は、どちらかといえばロヴェルの議論に重点を置いているが、ロヴェルの著作は或る意味で興味をひくものである。それはイギリスにおけるアルチュセール派の隆盛の下で、ロヴェルが反アルチュセール派の立場を取っているからであり、またその反論の視角が興味深いからである。アンチといっても単なる反対を述べたてたものでは

ない。バレットも言うように、彼女達の著作の強みは、記号論、構造主義、ポスト構造主義の挑戦を受けとめた批判的アンガジュマンであること、また旧来の諸命題の再確認ではなく、唯物論美学の諸問題に対する新しい視角を提起していることにある。

まず、ロヴェルの『実在の映像』を取り上げてみよう。

T・ロヴェルはウォーリック大学(Uni. of Warwick)の社会学講師で、知識社会学、文芸社会学を教えている。『実在の映像』は全部で五章から成る。第一章、マルクス主義はリアリズムである、第二章、ルイ・アルチュセール、第三章、(狭義の)イデオロギー論に向けて、第四章、リアリズムとマルクス主義美学Ⅰ、第五章、リアリズムとマルクス主義美学Ⅱ、という構成になっている。これを更に三つの部分に大別すると、第一章ではロヴェルの著作全体の基調をなす哲学的議論を、第二、三章でアルチュセール派のイデオロギー論を、第四、五章ではリアリズムの問題を論じている。第一章では認識論的問題を扱っているのだが、ロヴェルはこの部分に、「或る意味ではこの著作の最も重要な部分」(p. 2)という位置付けを与えている。この章で興味をひくことは、従来のマルクス主義、美学、

の分野ではおそらく論じられることのなかったT・クーン、K・ポPPER、ラカトシュ、P・ウインチといった科学哲学、科学史の人々の議論が対象となっていることである。

更に、R・キート、J・アーリー、T・ベントン、R・バシュカール、S・ティンパナーロらの論点を消化しつつ、認識論におけるコンヴェンションリズム (conventionalism) を議論の中心に据えていることである。そしてこのコンヴェンションリズム概念はアルチュセール理論批判の土台にされている。アルチュセール理論というフランス思想に對抗するに、英米系の哲学で展開された科学哲学の概念を利用するというイギリス固有の哲学事情をうかがわせる議論の仕方が印象的である。ポスト構造主義論としてはイーグルトンの「ヴァイトゲンシュタインの友人達」(NLR, No. 135, 1982) という興味深い論文があるが、ロヴェルは、それと比較するとはるかにイギリス経験論の知的伝統の内部での議論をすすめる方法をとっていることがわかる。そしてこの認識論的議論がロヴェルの著作の二つの目的、(1) アルチュセール派マルクス主義の評価、(2) 大衆文化 (mass culture) のマルクス主義理論の輪郭を描く試み、を導いているのである。但し、第二の目的は十分に成功していると

はいいがたいが、それは認識論的観点からの議論に偏重したせいであろう。

次に、第二、三章の議論をもう少し詳しくみておこう。ロヴェルはここ十年間のイギリスの文化研究は、なんといってもアルチュセール理論が文化研究領域に導入されて活性化したと判断している。事実、文化研究に関するイギリスの文献をみれば、そのことは歴然としている。そしてロヴェルは、現時点のマルクス主義的文化研究が学ぶべき知的伝統として、(1) 記号論 (言語理論)、(2) ラカン (精神分析、フロイト)、(3) アルチュセール (マルクス) を挙げ、これらに加えて映画、TV、等に関する文献に専門的に通じていなければならぬという研究者が抱える知的重圧について述べている。文化研究を志す者にとって、この課題設定は、新しい理論装置の創出と困難性を十分に自覚させてくれる。

その課題設定はロヴェル自身の芸術・文化観から由来しているものである。なぜならロヴェルは大衆文化を重視するからだ。彼女は、芸術研究といえはこれまで「大芸術」(great art) と「大衆芸術」(mass art) とに分割されてとらえられ、前者は批評家が、後者は社会学者が対象としてきた、と述べている。ルカーチやアルチュセール (彼の理

論の影響は別にして)は大芸術に特権的位置を与え、ブレヒトやベンヤミンはマス・アートの方に目を向けた。イギリスについてみれば、マス・アート、ポピュラー・カルチュアとの取りくみは、リーヴィス左派、D・トンブソン、ホール、ウォンネルといった人々によってなされてきた。ところで最近のマス・カルチュア研究には、冒頭で紹介したように、アルチュセール理論、記号論、等が積極的に導入されている。ロヴェル自身もマス・カルチュア研究の必要性を唱えるところから、逆にアルチュセール派理論との対決が必要不可欠の課題となってくるのである。

この理論的対決を彼女は知識論、イデオロギー論の分野で遂行している。それは主として第一章で明らかにされた認識論上の観点、即ち知と実在との関係は如何、という観点からなされている。彼女は議論の対象となるアルチュセール派を、アルチュセール自身とポスト・アルチュセール派(ヒンデス、ハースト)に区別して論じていく。まず知識論に関していうと、概括的にみて、アルチュセール派IIコンヴェンションナリストという見方をロヴェルはとっているのだが、知識と外的実在との対応関係に限定して考察していくと、アルチュセールとポスト・アルチュセール派と

では相違があるという。

アルチュセールの場合、彼は精神／物質の二元論とそれに基づく社会構成の土台／上部構造のメタファーを克服するに、四つの実践レヴェル、即ち経済的・政治的・イデオロギー的・理論的実践の考えを提出する。それぞれの実践レヴェルは効果の程度で区別される。レヴェル間の相違はその物質性(materiality)にあるのではない。相違は実践の機能(function)と効果(effects)にある。アルチュセールの知の理論はこうした実践概念に基づいている。「思考における具体的なもの(the concrete-in-thought)」は知的生産の生産物である(ここで周知のG I、G II、G IIIの概念操作の登場となる)。アルチュセールにとって知とは生産(production)に他ならないのだが、この知(思考における具体的なもの)は「実在的・具体的」世界という思考の外部に存在する世界に適合(match)しているのだ、というのが彼の主張である。しかしこの主張は独断的であって、「実在的・具体的」世界という概念はカントの物自体(things-in-itself)の概念と変わるところはない、というベントンの議論をロヴェルは引用し、同意を与えている。だが、ともかくも「実在的・具体的」世界という概念が残存

しているところが、アルチュセールを完全なコンヴェンションナリストから区別するわずかな差違となっている、というのである。

ところが、ポスト・アルチュセール派の代表者たるヒンデス、ハーストの言説理論 (discourse theory) になると、アルチュセール理論にはまだ残っていた外界との対応関係が彼らによって批判されるに至る。彼らは「言説の領域」と「言説の現実的もしくは可能的な対象の領域」との間の何らかの相互関係 (correlation) があることを否定する。

「言説の妥当性の尺度として言説の外に存在する諸対象に言及することはもはや不可能である」。それゆえ、言説の妥当性は言説自体の内部に求めねばならず、たがいに独立した言説相互間の批判は不可能である、ということになる。

ヒンデス、ハースト流の論理的に徹底した言説理論に対して、ロヴェルは認識論的観点からの反論を試みている。

「社会的変化、衝突、等々のような十分に立証された諸現象をたんに『言説の諸対象』とし、言説の適合性からはかられるところの諸対象ではない、と考えるのは、ばかげている」「諸概念は実在世界の實在的对象に関係することが可

能であり、関係するのである」⁽¹⁰⁾。社会的実在と言説との間に穿ちがたい障壁を設けることは、現実の実践的活動を盲目的なものにしてしまう。そして政治的实践は、完全な主義主義、宿命的な決定論になってしまふ、とロヴェルは批判する。

彼女の批判は、言説と実在との関係については妥当する点があるが、認識論主義的批判にすぎず、言説理論が社会科学において持っている役割と場とを消去せしめるおそれがあるように思われる。⁽¹¹⁾

アルチュセール (派) のイデオロギー論に関しては、アルチュセールのラカン理論に依拠した主体概念をまとめた上で、ロヴェルはアルチュセール (派) の主体概念の没階級性批判と、ハーストによるイデオロギーの虚偽性の否定に対する批判を重点的に行なっている。アルチュセールの主体概念については触れられることが多いし、性の問題に関連したラカンの主体概念の批判はバレットの論文でもなされているので、そちらを参考にしていただくとして、ここではハーストのイデオロギー効果と虚偽性に関する議論の方に触れておこう。ハーストは「イデオロギーは幻想的ではない……イデオロギーは虚偽ではない。なぜなら、効

果 (effects) をもつものがどうして虚偽でありえようか」(Hirst, *Problems and Advances in the Theory of Ideology*, 1976) と述べて、イデオロギーにおける虚偽性を否定した。直ちに看取されるように、これは先ほどの言説理論を論理的に一貫させたところの帰結である。これに対して、ロヴェルは、イデオロギーは虚偽でもありうるし効果ももちうることを、イデオロギーの虚偽性を主張することは効果を否定することにはならない、と反論している。しかしこのような議論のレヴェルまでくると、バルットも述べているように、ロヴェルの考えるほど、もはやアルチュセールとポスト・アルチュセール派との間の緊密な関係を考えなくてもよいと思われる。コンヴェンションリズムに始まる議論は、ポスト・アルチュセール派の方に妥当すると考えられるからである。

これまで認識論的観点に即したロヴェルの議論を紹介してきたが、最後に今後の文化研究にとって重要と思われる文化的生産・消費に関する彼女の見地にも言及しておく。イギリスの文化研究はアルチュセール派の影響によってイデオロギー論の観点からのアプローチが盛んになってきている。それは文化的生産をイデオロギー的生産とみな

す研究である。(この場合、注意点として、アルチュセール派独自の「イデオロギー」の意味が念頭におかれねばならない。) こうした傾向に対して、ロヴェルはイデオロギー概念を狭く取り、文化の方がイデオロギーの担い手であって、文化はイデオロギーの副次的装置ではないという見方をとっている。そしてこの文化的生産には資本主義社会の商品生産の論理が深く浸透しているがゆえに、資本主義社会分析のための諸概念が文化的生産分析の際にも妥当するのだとロヴェルは言う。商品形態をとった大衆文化の分析は今までフランクフルト学派(ホルクハイマー、アドルノ、マルクーゼ) がなしてきたことであるが、それは左翼ペシミズムに色どられたものだった。そして、フランクフルト学派はイギリスではそれほど注目されてこなかった。現在必要なことは、単に意味の生産としてのシニフィアンの体系のみの研究ではなくして、フランクフルト学派の重要な問題提起の方向線上に、資本主義的文化の商品形態をとった生産と消費の理論を作り上げることである。しかし不幸なことにその課題に答えうるマルクス主義的理論を今のところ持ち合わせていない、とロヴェルは判断している。

だがこの点に関しては、日本でも周知のJ・ポードリヤールやR・バルトを参考にした形跡はなく、まして六〇年代後半から七〇年代にかけて理論展開を示したW・F・ハウクの商品美学を念頭に入れた発言ではない。ハウクの商品美学に関しては、いまだ本格的な紹介がないのが残念であるが、彼は『商品美学批判』『商品美学批判論集』『商品美学と資本主義的大衆文化』及び『ダス・アルグメント』誌において資本主義的商品文化批判を『資本論』の原理に基づいておしすすめてきた⁽¹²⁾。近著の『商品美学と資本主義的大衆文化』においては、バルトやポードリヤールの記号論的分析をも視野に収めてきている。

ここでドイツの研究を持ち出したのは唐突に感じられるかもしれないが、あながちそうでもなくなるかもしれない。最近、ハウクの『商品美学』が英訳され、CCCSの所長であるS・ホールが序文をよせている。ロヴェルの言うマルクス主義的文化研究の弱点については、ハウクの議論や、バルトの記号論的分析が、彼女の意図とは異なる部分もあるかもしれないが、イギリスの文化的生産の研究に活用されてくることと思われる。ロヴェルの著作はアルチュセール派に対する哲学的反応としては興味深いが、今

後、文化的生産に関しては社会存在論的観点の研究がすすめられる必要がある。

* * *

いかに偉大な芸術作品であっても、それは時代の刻印を深く帯びている。芸術における歴史性と超歴史性の問題は芸術理論の前に提出された難問である。それに芸術活動における創造性の問題を加えることができる。そして、創造力や創造性は天才によるものとされ、また芸術の超歴史性の源泉もそこに求められてもきた。J・ヴォルフは、この天才とか創造性を芸術作品の成立を説明する概念として適用することを拒否する。いわば神的な立場にある作家天才の観念を拒絶することは、「作家の死」(R・バルト)という観念を受け入れ、その立場から芸術をみていくことなのである。

ヴォルフの『芸術の社会的生産』はロヴェルの著作と比較すると、より社会的に展開されている。だがこの「社会学」という言葉には二様の意味が含まれている。ひとつは文字通りの意味で、芸術の社会的性質・政治経済学的性質に関するものであり、もうひとつは美的媒介、美的コ

ードという芸術に固有の手段・技術の社会性に関係するものである。例えば、ロヴェルと同じくヴォルフも芸術的生産と消費の研究を前面に押し出しているが、生産と消費の内容といえは、芸術家とパトロン関係といった経済的問題から、受容美学が論ずるような美的消費に至るまで、その概念内容は広範囲にわたっている。

このことから、美学諸理論の検討範囲も広く、ことに第四、五、六章は、フランクフルト学派、解釈学（ガダマー、ハーバーマス、アーペル）、記号論、現象学（イザール）、受容美学（ヤウス）、等が取り上げられていることに目配りの広さがみられる。それゆえヴォルフの論点は多岐にわたっている。その中から芸術社会学にとって重要と思われる点に言及しておこう。

まず、ヴォルフが強調している点で取り上げるべきは「商品としての芸術生産」という観点である。ここで商品とは資本主義社会の商品を指す。資本主義以前の社会ではパトロンと芸術家は密接な関係にあった。芸術家は、数少ない例外はあるものの、僧侶や貴族というパトロンの意を表現するように努めた。パトロンから芸術家が自由になったのは、絵画の例でいうと十八世紀の中葉以降のことであ

る。芸術家の「自由化」とは、封建制に立脚した共同性から独立して作家（author）として、自立化・独立化することを意味する。作家の自立化によって、作家は「自由な」主体として「創造性」を発揮する人間とみなされるようになる。この「自由」「創造」という作家の属性とみなされるものは現代の窒息しそうな管理社会にあっては常に憧憬のまこととなるのである。

しかし他方では、作家の自由化・独立化は作家が市場経済に依存するようになったことを意味する。現代の自由な作家主体は、孤独を心胸の内に抱え、その地点から芸術作品を生産するとともに、芸術市場に日々の糧を依存し、パトロンの現代的形態（例、企業）にその身を委ねるようになっていく。この事実を確認することは、現代の芸術活動を、たんに作家主体の「創造性」の観点からではなく、社会学的に、社会性において、論究する視座を提供することになるし、文化政策を考えるに当たって欠かせないものとなる。

次に、この社会性がはらんでいる意味を「生産」「アイデアオロギー」「主体」という三つのカテゴリーにからめて略述してみよう。

まず「生産」についてであるが、この概念は文学の社会学でおなじみの文学・芸術生産の経済的側面（「モノ」としての芸術の生産・流通・消費）のことを意味するとともに、芸術固有の産出（produce）をも意味する。とくに、後者の生産（production）の意味は、創造者（creator）としての作家（author）の概念に対立させて用いられる。この生産概念は、W・ベンヤミンが「複製技術時代の芸術」に先立つ論文「生産者としての作家」（一九三四年）で述べた「生産者」「オペレーター」という、作家を社会関係・生産関係において考察する見地と結びついているとともに、マシュレーの構造主義による芸術理論とも結びついている。⁽¹³⁾従って「生産」はちょうど演出家（producer）が演劇を演出（produce）するように、あるいはベンヤミンの言葉を借りるなら撮影技師（オペレーター）のように理解されねばならない。このことは芸術生産は何ら神秘的な創造ではなくして、手段、技術の問題に深く係わっていることを意味するものである。そして手段、技術について考えることは、芸術活動を生産関係、社会関係においてとらえることというベンヤミンの視点から出発して、その視点を生かしつつ美的コード、コンヴェンションの果たす役割の

問題にまで拡張して考えることができよう。

実は右の視点は、イデオロギーとしての芸術という視点と関連している。芸術をイデオロギーとしてとらえることは、芸術を超歴史的に把握することを拒否することである。そしてイデオロギーはたんに信念や観念の体系として理解されてはならない。それはイデオロギーを物質的条件との関係において理解すること（マルクスの方法）であり、アルチュセールのイデオロギー的国家装置論にまで広がってとらえることができるものである。イデオロギーをこのように広義の意味でおさえておくと、イデオロギーとしての芸術がもっている社会における位置と機能への接近が容易となる。この点、ロヴェルのイデオロギー理解とは異なるし、論じられるべき点でもある。⁽¹⁴⁾

ところで、社会におけるイデオロギーの存在自体をみれば、それは単一的存在では複数存在であることは明白である。そしてこの複数で存在する諸イデオロギーは並列・並置の関係にあるのではなく、R・ウィリアムズが文化のコーポレット・システムについて明らかにしたように、⁽¹⁵⁾残存的（residual）、創発的（emergent）、代案的（alternative）、対立的（oppositional）な諸イデオロギーの力動的関係に

ある。M・バフチンがドストエフスキーの小説について語った言葉、「ポリフォニック」な小説という特徴づけは、イデオロギー的観点からみれば社会的存在の複合性 (complexity) にその根源をもっている。

ここで「作家主体」の方に話を移せば、R・ウィリアムズはそこまで論及していないが、主体内部の複合性について触れることになる⁽¹⁶⁾。それゆえ美的主体は脱中心化されたと考えられることになる。しかし、この主体の脱中心化は主体の消失を意味しない。この点についてはヴォルフもA・ギデンスの所論を引いて確認している⁽¹⁷⁾。

美的主体のこのような把握は、社会の複合性を主体内部の複合性へと移し変えるとともに、作品が作家の意図を超える意味を持つ理由、積極的にも消極的にも誤解 (misunderstanding) が生ずる理由を説明する一助となる。

エンゲルス、ルカーチ流のリアリズムもこうした方向で理解することも可能なのではないだろうか。芸術における社会的存在の反映とは、ただ単に映しとることではないからである。

* * * *

芸術の社会的生産にかかわるロヴェル、ヴォルフの論点は多岐にわたっている。ここではその諸論点の一端にふれたにすぎない。ともかく言えることは、現代の文化的生産・消費過程の批判的分析 (ロヴェルやヴォルフが意図しているような) を、冒頭に述べたP・ウィリスの言うブルームンダーの問題にかかわらせることである。

(1) P・ウィリス『ハマータウンの野郎ども』(原題は“Leaving to Labour”)筑摩書房、一九八五年。

(2) 佐藤毅「イギリスにおけるマス・コミュニケーション研究」『放送学研究』NHK総合放送文化研究所、一九八四年三月。

(3) 佐藤毅、前掲論文、一六八—一六九頁。

(4) D. Laing, *Marxist Theory of Art*, Harvester, 1978; R. Johnson, *Histories of Culture/Theories of Ideology: Notes on an Impasse*, in *Ideology and Cultural Production*, Billing & Sons, 1979; 拙稿「クリティシズム・構造主義・ポスト構造主義」『一橋研究』第九巻、第三号、一九八四年。(5) R・ウィリアムズについては、前掲拙稿及び拙稿「政治とクリティシズム」『一橋研究』第七巻、第四号、一九八三年、参照。

(6) Michèle Barrett, *Materialist Aesthetics, New Left Review*, No. 126, Mar.-Apr. 1981; Terry Lovell, *Pictures*

- of Reality, British Film Institute, 1980; Janet Wolf, *The Social Production of Art*, Macmillan, 1981
- (7) T. Benton, *Philosophical Foundations of the Three Sociologies*, Routledge & Kegan Paul, 1977
- (8) Hindess/Hirst, *Made of Production and Social Formation*, Macmillan, 1977
- (9) Hindess/Hirst, op. cit., p. 19
- (10) T. Lovell, op. cit., p. 37
- (11) 例えは政治学におけるE・ラクロウの〈言説／審問〉理論の展開が参考になる。この点、加藤哲郎「権威主義的ポピュリズム」をめぐって『思想と現代』第二号、一九八五年を参照のこと。なお審問(interpellation)は、アルチュセールの国家イデオロギー装置論文にいうアンテルペラシオン(呼びかけ)のことであり、哲学的地平の議論を前提している。
- (12) W.F. Haug, *Kritik der Warenästhetik*, Suhrkamp, 1971; Haug (Hrsg.), *Warenästhetik. Beiträge zur Diskussion, Weiterentwicklung und Vermittlung ihrer Kritik*, Suhrkamp, 1975; Haug, *Warenästhetik und kapitalistische Massenkultur*, Argument-Verlag, 1980
- なお長田謙一氏の諸論文にくわくかの紹介がある。
- (13) それゆえエスカルピ流の生産概念とは異なる。
- (14) この地点での「イデオロギー」理解のはらむ問題については、T・ベネット『フォルマリズムとマルクシズム』未来社、一九八六年の第六章以下を参照のこと。
- (15) R. Williams, *Base and Superstructure in Marxist Cultural Theory*, *New Left Review*, No. 82, Nov.-Dec., 1973
- (16) カワード、ホルスの所論については、前掲拙稿(一九八四年)参照のこと。
- (17) A. Giddens, *Central Problems in Social Theory: Action, Structure and Contradiction in Social Analysis*, Macmillan, 1979
- (よしだ しょうがく 都留文科大学・哲学)

二段階論と科学革命論

梅 林 誠 爾

1

理論の共約不可能性(Incommensurability)というクールの文化相対主義的主張は、人間の知的歴史的活動とその理論的成果について、合理的評価を不可能にしてしまう恐れを持っている。だが、クーンに対して単に疑問を表明し批判するだけでは片手落である。批判と同時に、科学の進歩とその合理性を示し得るような、われわれ自身の科学史分析を積極的に提示するよう努めなければならない。

ところで武谷三男氏の科学発展の三段階論は、今日ではかつてほど議論されることはないように見える。だが、それは、現代物理学の研究の中から生れ、実際の科学研究と切り結んだ数少ない方法論の一つであり、科学史の分析である。それは、われわれの科学史分析にとって無視できない重みを持っている。以下において、武谷三男氏の三段階論とクーンの科学革命論とを比較し、科学的知識の進歩、発展の姿を探ってみたい。だが、今は試論の段階だから全面的な比較は不可能である。それで、基本的と思われる二つの点に、議論を集中することとしたい。一つは、いわゆ

る実体的認識について武谷氏とクーンの考えを比較しよう。今一つは、科学発展の連続的な三段階論と不連続的な革命論との統合を試みてみたい。

2

武谷三段階論は、クーンの科学革命論には無い重要な視点——客観的自然が科学の対象であるという視点——を基本に据えている。このある意味で常識的な、唯物論的な視点に立って、科学の歴史は現象の記述からただちに本質の認識に進むのではなく、現象の記述と本質認識との間に実体的段階が存在すると主張した。現象の背後に存在する実体は何か、それはどんな構造や性質を持っているか。こうした問題を解決する中間の段階があると言うのである。

ニュートン力学の形成過程を例にとれば、ティコによる惑星観測が現象論的段階に当たる。第二の実体的段階においては、実体やその構造についての知識によって現象の記述が整理され法則性を得る。たとえばケプラーの三法則がこの段階に属する。だが、ケプラーの三法則では惑星間の相互作用を考慮することができない。そのように、この

段階の法則は、特殊な構造の事物に妥当する特殊な法則である。第三の本質論的段階においては、力、質量、加速度等の普遍的な概念を使って、任意の構造や関係の任意の実体間の相互作用の法則が定式化される。諸現象は実体の相互作用の必然的帰結として捉えられる。ニュートン力学の普遍的で必然的な法則の段階である。⁽¹⁾

ところで、これから先、「現象論」、「実体論」、「本質論」は、武谷氏のように認識の発展段階の名称として使ってもいいが、一理論あるいは一理論の一側面の特徴づけとしても使ってよいことにしよう。たとえば、バルマー公式は現象論的枠組であり、力と加速度の法則はニュートン力学の本質論的枠組であると言ってもよい。こうすると、クーンとの比較も容易になる。

武谷氏と対照的に、クーンは「客観的自然が科学の対象である」という考えに対して否定的である。クーンは、たとえば天動説と地動説、ニュートン力学などの諸理論を、「自然についての説明として、実際に外に存在するものに関する言明として比較すること」を、拒否している。⁽²⁾ だから、理論の実体的側面に注意を払っていないようにも見える。なるほど、クーンは、substance や substantial 等

の語を使用してはいない。だが、実質的には、武谷氏の意味で実体的な理論あるいは枠組に触れている。

たとえば、クーンは『科学革命の構造』の第一版において、「宇宙を構成する基本的実体 (the fundamental entities) は何か？ それらは相互の間でまた感覚とどのように作用し合っているか？ そうした実体についてどんな問いを設定するのが、また答を求めるのにどんなテクニックを使用するのが正当であろうか？」といった問題を挙げている。⁽³⁾ これらの問題は、武谷氏の実体的段階の問い——そこにどんな実体があるか、それらはどんな構造や関係を持っているか——とほぼ重なり合っている。

クーンは、こうした問題について確かな答が得られたという判断が科学者集団によってなされた時に初めて、効果的な通常科学が可能となるとしている。これらの問題への解答は、科学者集団の共通の信念、いわゆるパラダイムを構成しているのである。クーンのパラダイム概念の中には実体的枠組と呼べるものが含まれていると言えよう。

さらに、クーンは実体的枠組を他の枠組から区別し特定している。『科学革命の構造』初版のパラダイム概念の多義性に対する批判を受けて、クーンはその第2版に付

された「補章——一九六九年」において、パラダイム概念の代りに、「disciplinary matrix 専門母体」という概念を提案している。その中には以下の四つの要素が含まれている。⁽⁴⁾

第一は、「記号的一般化」であるが、記号表現であってもなくても、自然法則を述べた一般命題ないし基本概念の定義である。力と加速度の法則「 $F=ma$ 」や定比例の法則「元素は重量の定比例で結合する」等の例を挙げている。第二の要素は、初版において「形而上学的パラダイム」と呼ばれていたものであるが、ここでは「特定のモデルへの信念」と呼ばれている。「熱は物体の構成部分の運動エネルギーである」とか、さらに、電気流体モデルのようにかなり発見的なものからボーアの原子モデルのように存在論的 (ontological) なモデルまで様々の度合のものがあると、クーンは言う。第三の要素は理論の単純さや正確さ、首尾一貫性をよしとする価値である。相対主義的なクーンは、客観的真理をこの中に含ませていない。第四の要素は、「見本例 exemplars」と呼ばれている。教科書の練習問題などに示されている問題解決のための具体的手本や解答例、あるいはそうした手本として使用されている過去の

業績等である。クーンは、第四の見本例こそ「パラダイム」と呼ばれるに最もふさわしいと重視している。第四の見本例は狭義の本来の意味のパラダイムであり、専門母体の全体は広義のパラダイムと言えよう。

以上のパラダイム概念の分類を武谷理論と比較しよう。

第三の要素、理論評価のための価値は、武谷氏の言及はないが、氏の議論にとっても前提であろう。しかし、第四の狭義のパラダイム、見本例はクーン固有の考えであって武谷三段階論には無い。第一の記号的一般化の中には、本質論的枠組と現象論的枠組が含まれていると考えてよさそうである。クーンの例では、力と加速度の法則は本質論的であり、定比例の法則は現象論的である。第二の「特定のモデルに対する信念」あるいは「形而上学的パラダイム」は、われわれの実体論的枠組とほとんど一致している。クーンは、このように実体論的枠組を他の枠組から区別して特定しているのである。

3

実体論的枠組は、他の枠組との関連で、どのような位置

付けや意義を与えられているだろうか。クーンに側して言えば、専門母体の第二の要素は他の要素に対してどんな位置と意義を持つであろうか。

第一に、クーンと武谷氏は共に、実体論的枠組の発見法的意義を強調している。クーンは、たとえば電気流体モデルの導入が電気を瓶に詰めるという試みを促しライデン瓶の発見に繋がったように、モデルの導入は「好ましい許容される類推や比喻を提供する」と言う⁽⁶⁾。実際、新たな実体やモデルの導入は、それがトートロジーでなく科学的に意味あるものである場合には、新たな観測、実験を促し、時には新たな理論的問題を提起する。

武谷氏はこうした事態を「尻尾を出す」とか「足を出す」と言って説明している。「新しい実体の導入がすでに得られた経験だけを満しているというのならば、物理学者は新しいものを導入しても同じだから、こんなものは意味がないという結論になってくる。ところが新しいものを導入しますと、必ずこれが他の方へ尻尾を出しますので、こういうことによって検証することができるわけです」⁽⁶⁾。武谷氏は、湯川理論における中間子の導入から、宇宙線の中に中間子を発見する観測問題が生じたこと等を

挙げている。

しかし、第二に実体的認識の発見法的な力が何に由来するかという点については、武谷氏とクーンの考えは異なる。

武谷氏は、現象論的な知識であれ本質論的な知識であれ、われわれの知識を自然界と媒介し関係づけるのは、実体的モデルであるという考えから、その発見法的な力を説明している。物質的実体は、既に得られた観測結果のみの担い手ではなく、あらゆる可能的観測結果の担い手でもあるはずだ。また、問題になっている性質や関係だけでなく、未知や既知の様々な関係の結節点でもある。だから、そうした実体についてのモデルの導入は、既得の観測結果を自然界の中に配置するだけではなく、将来の観測や実験を予言し、それまで異なる領域に属していた知識を関係づけるのである。

異なる領域の知識を統合するモデルの例として、ニュートンのモデルを挙げることができよう。⁽⁷⁾地球上の高山から水平方向に放たれた投射体のモデルである。初速度が小さい場合はガリレオの投射体の運動となり、十分大きい場合は投射体は月と同様、地球の周りを回転する。このモデル

は、地上の運動と天体の運動を関係づけ、同一の普遍的法則によって説明する試みを可能とする。この例は、実体的認識から本質論的認識への移行における、実体的モデルの発見法的役割を示している。

われわれは、実験や観察がわれわれの知識を外界と関係づけるということを強調しがちである。確かに一面ではそうである。だが、とりわけ科学的理論においては、実体的枠組が、われわれの既知の現象論的知識や本質論的認識を、そのほとんどが未知の部分から成る外的自然界に媒介し関係づけるのである。そこに実体的枠組の発見法的力の源がある。

他方、クーンは、実体的枠組の発見法的力が何によるものか説明していない。ましてや、経験や観測あるいは法則的認識を外的自然に関係づける機能を、実体的枠組つまり「特定のモデルに対する信念」に与えているわけではない。

いかにしてわれわれの知識は自然界と媒介されるのかという点について、武谷氏とクーンの考えは大きく食い違っているのである。

クーンの場合、専門母体の第一の要素、記号的一般化

(その中には現象論的認識や本質論的認識が含まれていた)を自然界と媒介するのは、狭義のパラダイム「見本例」である。われわれの知覚は狭義のパラダイムに基づく教育や訓練に依存している。力や質量や加速度がどんな量であるかということも、自由落下の問題や単振子の問題など具体的な問題解決の手法によって教えられる。手法による訓練を重ねることによって世界が見えてくるのである。その結果得られる知識は、言葉で明示できない前言語的な知覚のレベルの知識であって、問題解決の手法にはめこまれた「暗黙の知識」と呼ばれる。「暗黙の知識」がなければ、「Hera」だけでは世界が見えず、法則の適用もできないのである。⁽⁸⁾

このように、知識を自然界に関係づけるものをめぐって、武谷氏とクーンの考えは大きく異なるが、私は、この点については武谷氏の見解を採る。その理由の第一は、武谷氏の見解によって実体論的枠組の発見法的性格がうまく説明できるからである。つまり、既知の理論や法則をただ自然界に適用するだけでなく、新たな観察や実験の企図、あるいはより普遍的な理論の創造といったことが、実体論的枠組による媒介ということによって説明できるからであ

る。他方、「見本例」あるいは「暗黙の知識」による媒介は、既に与えられた法則や理論を自然界に適用することでは、なかなか、創造的な探究の過程を説明できない。

第二に、「見本例」や「暗黙の知識」と呼ばれているものの中には、実際には実体論的枠組やモデルに他ならないものが含まれていると思われるからである。自由落下や単振子等の具体的問題解決の手法によって得られる知識とは、各々のモデルについての知識ではないのか。

第三に、外的自然が科学的認識の対象であるということ、やはり認めなければならないと思うからである。「暗黙の知識」は、一見経験的知識であるように見えるけれども、外界との媒介でありながら、外界への通路を断つものでしかない。

以上のように、実体論的枠組は、われわれの知識を自然界と媒介するという点においても、発見法的機能という点においても重要な意味を持っている。さらに、科学の発展の姿を見る上でも重要である。クーンは、新旧のパラダイムの交替つまり科学革命を、狭義のパラダイムではなく実体論的枠組の交替によって特徴づけている。

第二の論点について検討しよう。科学史の連続的な発展の相を捉えることは、人間の活動の進歩と合理性を解明する上で重要である。だが、同時に科学革命という不連続の局面も存在しており、不連続の局面を含んだ連続的發展というのが科学史の実相であろう。

武谷氏は、不連続の局面を連続的發展の中に位置付けることができなかったため、段階設定の混乱を抱え込んでしまっている。

武谷氏は、「ニュートン力学の形成について」の本文(一九四二年)においては、エジプト、バビロニア、ギリシャの天文学からティコ・ブラーエまでを現象論的段階とし、コペルニクスの地動説を「実体的な太陽系の導入」と呼び、ケプラーの三法則を実体論的段階に位置付けていた。

だが、一九四六年に加筆された編注においては、ギリシャ初期のミレトス学派の惑星系の考え方は「極めて実体論的であった」し、ティコも独特の折衷的な「惑星系の実体論的な考えをもっていた」として、「ギリシャのミレトス学

派以後ケプラーまでを実体論的とすることが当を得ている」と、修正された。

本文と編注の記述は明らかに矛盾しており、広重徹氏は、これを「三段階論の論理的盲点」と批判している。だが、これは全く無意味な混乱ではなく、十分理由のある混乱である。しかも科学革命における実体論的枠組の変化という視点を加えると、この矛盾は整理され、本文の記述も編注の記述も共に成立する。

ティコやコペルニクスやブレマイオスの天文学、古代ギリシャの天文学はどれも、固有の惑星系モデルを持った実体論的理論である。その意味で、編注の記述は正しい。

だが、ニュートン力学から見ると、ティコの天文学やブレマイオス理論の実体論的枠組は、天動説モデルであるから積極的な意味を持たない。だから、ティコやブレマイオスの天文学はニュートン力学にとっては実体論的と言えない。他方、コペルニクスやケプラーの理論は、その地動説モデルや楕円軌道モデルがニュートン力学にとって積極的な意味を持つと考えられるので、実体論的特徴づけることができる。つまり、本文の記述は、コペルニクス革命における天動説モデルの否定と地動説モデルの採用という

実体論的枠組の変革を前提しているのである。また、革命によって天動説モデルが否定されても、ティコやプトレマイオスの天文学はニュートン力学にとつての意味を失うわけではない。現象論的な理論としての、意味を持ち、ニュートン力学と連続しているのである。

本文と編注の記述は矛盾しているように見えるが、以上が、科学革命という不連続の局面を加えることによって明らかに見えてくる武谷理論の真意であろう。つまり、革命において旧理論の実体論的枠組は否定され新理論の新しい実体論的枠組が構成される。科学革命とはこうした実体論的枠組の変革である。だが、革命の不連続的的局面にもかかわらず、旧理論は新理論と連続し、現象論的認識として新理論の中に存続するのである。

5

広重氏は、武谷理論が現象、実体、本質の3つの段階の間の移行の論理を与えていないと批判している。¹⁰⁾しかし、武谷理論の真意が今見た点にあるとすれば、少なくとも現象論と実体論に関する限り、二つの段階の間の移行の論理

ではなく、革命の論理、革命的移行の論理が問題となる。それは、いかにして旧理論の実体論的枠組が否定され、新理論の実体論的枠組が創造されるかを示す論理でなければならぬ。しかも同時に、旧理論が現象論的認識として新理論の中に存続する様子を説明する論理でもあるはずだ。コペルニクス革命を例にとれば、次の様に言えるであろう。

プトレマイオス天文学は、その固有の現象論的枠組、実体論的枠組、本質論的枠組を完備した理論であったと思われる。『アルマゲスト』第一巻に述べられた天動説の宇宙モデルがその実体論的枠組である。実体論的枠組によって観測者の宇宙空間における位置が定まり、観測データの収集、整理も可能となる。しかし、理論を現象に一致、適合させるためには、実体論的枠組だけでよいわけではなく、周転円や離心円、イクアントなどの補助仮説が必要となった。これらの補助仮説がその現象論的枠組である。さらに運動の原因を説明する本質論的枠組が必要である。それは、完全な運動は円運動であるとか、自然界は価値的に秩序付けられているといった目的論的な枠組である。

補助仮説の増加は、理論の自然への適合性を増すことで

もあるが、しかし理論をより複雑にし、構造的混乱を招くこともある。コペルニクスは、プトレマイオスの枠組の複雑さと混乱ぶりを「手や足や頭やその他の部分——それらはそれぞれ立派であるが決して一つの身体を形造ってはいない——を寄せ集めて、人間を作るといふよりはむしろ怪物を作っている」と評している。⁽¹¹⁾ こうした補助仮説を加えた枠組の複雑さがコペルニクスを促して天動説モデルの否定に向わせたものと思われる。つまり、実体論的枠組をより自然に適合させるための現象論的枠組の展開が、逆に実体論的枠組の否定を招くのである。このことは、一定のパラダイムに基づく通常科学が、そのパラダイムの否定である科学革命を準備するというクーンの考え方にも示されている。

旧理論の実体論的枠組は否定されるにしても、旧理論は現象論的知識として、新理論の枠組の中に存続する。コペルニクス革命においてこのことを可能にしているのは、運動の相対性の原理である。コペルニクスの定式によれば、「場所の見かけの変化は物体または観測者の運動からか、あるいは両者の不等の運動から生ずる」とある。⁽¹²⁾ この相対性の原理によって、古い枠組によって、促えられている見

かけの運動は、そっくり新しい実体論的枠組へ変換可能となるのである。

最後に、新しい実体論的枠組の創造について触れよう。コペルニクス革命の場合、その地動説モデルは、旧理論と関係無く創造されたのではなく、むしろ旧理論の中から次の発見的方法を用いて創造されている。それは、多くの現象が共通のパターンに従っているならば、そのパターンと類似した構造を持つ実体論的モデルがその現象の背後に存在すると考えられるという方法である。あるいは、坂田昌一氏に従って、「『形の論理』にもとづいて『物の論理』をとらえる」方法と言うことができよう。コペルニクスはこの方法によって地球の公転を導いている。「もし地球がその中心の周り「自転」以外の運動をするならば、それは多くの現象に現われるものでなければならぬのであろう。そのようなものは年周運動である」と、コペルニクスは言う。⁽¹⁴⁾ この場合、共通のパターンあるいは「形の論理」とは、諸惑星の導円や周転円上の運動の一致した周期である。対応する実体論的モデルあるいは「物の論理」とは、地球の公転である。

以上の様に、科学革命、少なくともコペルニクス革命

は、古い実体的枠組の否定と新しい実体的枠組の創造、そして新旧の理論の内容の連続の三側面から成っていると思われる。

- (1) 武谷三男「ニュートン力学の形成について」(『弁証法の諸問題』、理論社、一九四六)
- (2) T. S. Kuhn : Reflections on my Critics, Criticism and the Growth of Knowledge, ed. by I. Lakatos & A. Musgrave, Cambridge Univ. Press, 1969. p. 265 (森博監訳『批判と知識の成長』、木鐸社、三六九頁)
- (3) T. S. Kuhn : The Structure of Scientific Revolution, 2nd ed., The Univ. of Chicago Pr., 1970, pp. 4・5. (中山茂訳『科学革命の構造』、みすず書房、五頁)
- (4) T. S. Kuhn : *ibid.*, pp. 182-7 (邦訳二〇七-二二三頁)
- (5) T. S. Kuhn : *ibid.*, p. 184. (邦訳二〇九頁)
- (6) 武谷三男『自然科学と社会科学の現代的交流』(一九四九)から(現代日本思想大系25、井上健編『科学の思想I』、筑摩書房、一九六四)二一九・二〇頁。
- (7) I・ニュートン、河合六男訳『自然哲学の数学的原理』中央公論社、世界の名著26、一九七一、六一-二頁。
- (8) T. S. Kuhn : *ibid.*, pp. 187-91. (邦訳二二一-二八頁)
- (9) 広重徹「科学史の方法」一九六五(西尾成子編『広重徹科学史論文集2原子構造論史』みすず書房、一九八一)三二〇頁。

- (10) 広重徹、同前同頁。
- (11) コペルニクス、矢島祐利訳『天体の回転について』、岩波文庫、一九五三(二五四三)一六頁。
- (12) コペルニクス、同前、三〇頁。
- (13) 坂田昌一「素粒子論と哲学」一九六五『物理学と方法、論集1』岩波書店、一九七二)三三五頁、なお、この点については永井宏幸氏から御教示をいただいた。
- (14) コペルニクス、同前、四一頁。

(うめばやし せいじ 熊本女子大学・哲学)

戦後啓蒙思想の論理と真理

——丸山真男の思想論をめぐって——

小池直人

I

平和と民主主義の理念は、日本においては敗戦後にはじめて国民的な規模での思想原理として表明され、憲法の核心的事項をなしている。その理念はたんに西欧の市民革命の理想にとどまらず、核時代ともいわれる現代にとって極めて先駆的なものを提起しているのである。戦後の思想史はその対決点の中心軸としてこれらの理念を擁護し、伝統化していくのか、それとも「虚妄」として解体するのかをめぐって展開さ

れてきた。「ポスト高度成長」ともされる今日の思想状況においては、更にこうした戦後理念の再検討や批判、解体の動きが盛んであるように思える。このことはすでに日本型ブルジョア社会が成熟し、腐朽しつつある中で、もはや日本資本主義そのものがこうした理念を桎梏とみなしているからでもあろう。その際、とりわけ批判の刃は、大塚久雄、丸山真男、川島武宜といった〈近代主義〉とされる人々へと向けられ、それに代って、共同体原理、アジア原理、ポスト・モダン原理などへの方向転換が提唱されている。もしかりに、戦後理念が外来の西欧近代市民社会をモデルとし、その外的な

導入にすぎないとすれば、それらの批判はまさに肯首すべきことであろう。しかし、一つの理念がすでに現実を動かし、生活様式を規定しているとすれば、それはたんに外的なものであるはずはなく、ある種の必然性をもっているのである。単純に片づけることはできない。確かに、戦後民主主義の思想や〈馴近代主義〉への批判的再検討は必要である。しかし、批判は原理的な意味においてなされねばならず、単純な図式へと還元して裁くことであってはならない。確固たる内実をもつものに対してはそれを吸収し、止揚する態度が求められよう。そうした地点からするとき、戦後のもつ思想上の固有性、いわば戦後理念のもつ真理が浮き彫りになるように思える。小論ではそのことを、丸山真男の思想論を検討する中で明らかにしたいと思う。それは、今日の出発点として一つの重要な手掛りを与えてくれるからである。

Ⅱ

かつて、竹内好は〈近代主義〉を定義して「近代主義は、前近代社会、つまり身分制が解放されていない社会に、近代が外から持込まれた場合に発生する意識現象である」(『竹

内好全集』筑摩書房、五四頁)、と述べたことがある。「身分制」は実体としては崩壊しているとしても、精神的には古いものと新しいものが雑然と並存している状況の中で、西洋の民主主義制度とともに、その精神を正面から受容し、それと対決することが必要だとした丸山の主張が、広い意味で〈近代主義〉の枠の中に位置づけられることは正当であろう。しかし、〈近代主義〉は外部から与えられた名称であつて、その内部には共通の思想傾向とともに、大きな差異もある。例えば大塚久雄が「近代的人間型」を提唱し、「自由なる民衆こそ近代的生産力の決定的要因」(『近代主義』九五頁)として、プロテスタント的な禁欲エリートスやロビンソン型合理性を説いたことと、これから検討する丸山の主張とはかなりの隔たりがある。大塚においては西欧市民社会の理念が、明確に戦後日本の近代化モデルとして提示されているようにみえるのに対して、丸山の立場の固有性は、たんに〈近代主義〉という烙印では済まされない重要な問題を提起しているように思える。それは丸山の学問が政治や思想史の領域に限定されていることでもあろうが、それ以上に何よりも、西洋精神と日本の伝統的な文化や思想との交流や対決をテーマとし、自身もその中で学問と思想を形成していった経緯がある

からである。そうして形成された丸山の基本的な立場の独自性を示す規定として、『文明論の概略』で福沢諭吉が示唆している、いわば「兩眼的思考」⁽⁴⁾の概念がふさわしいように思える。このことについて、まず考察してみよう。

丸山の兩眼的思考を考へることは、福沢諭吉論を参照することにつながる。

「環境に対する主体性を自覚した精神がはじめて、『法則』を規範から分離し、『物理』を『道理』の支配から解放するのである。」(石田雄編『福沢諭吉集』筑摩書房、五七二頁)

福沢諭吉が日本思想史上にもつ巨大な意義の一つに「実学」の主張がある。ウェーバーのいう「魔術からの世界の解放」に象徴されるような近代の合理化過程が、ここでは「道理」ないし、規範からの「物理」すなわち法則の解放として現われ、自然から自由で、それに対象的にふるまう人間の主体が析出されてくるという。福沢において「実学」の精神は自然科学のみならず、政治、経済、文学などの生活領域の全体に及ぶものとされる。このような特徴づけは、いわば福沢の「実学」において日本における近代的個人の成立が確認しうるという意味をもつであろう。しかし、丸山の叙述はその確認にとどまらない。福沢は一方でこうした近代的な合理主

義の立場に身を置いたにもかかわらず、他方でその対極にある現実の非合理性の支配の認識も怠らない。そこで、「少しづつ、ついても人情に数理を調査して社会の進歩を待つ」(前掲書五七七頁)という漸進主義の立場をとったのである。

丸山によればこのことはたんなる妥協的態度ではなく、福沢の思想原理に由来する。福沢の兩眼主義はこうしたところに現われていると考へるのである。つまりここでは、一方では伝統的な思考様式に埋没した偏狭な見地の批判と克服の課題が意図されながら、他方では外来の近代的思考様式の機械的導入を排し、それに警告を発しながらも受容する。こうしたいわば自由主義の態度が、日本の近代化に求められる独自の主体のあり方だとされるのである。このことは次のようにも言い換えられる。

「福沢の場合、価値判断の相対性の強調は、人間精神の主体的能動性の尊重とコロラリーをなしている。」(『近代主義』六九頁)

ここで「主体的能動性」が問題となるとき、そこにはたんなる近代主義や、「東洋道德、西洋芸術」の「使い分け」論理を越えて、新しい日本文化の可能性が志向されている。兩眼的思考は、日本の在来の文化に対して外来文化が導入さ

れるときに生ずる自然で、かつ積極的な精神であり、福沢の
 思维方法であるにとどまらず、丸山の思考を深く規定してい
 るように思える。

例えば、敗戦直後に書かれた「陸羯南」では、天皇主義ナシ
 ヨナリズムの崩壊の直後にあって、西洋近代のデモクラシー
 原理が国民的な注視の的となる中で、あえて「あまのじゃく」
 精神を発揮して新しいナシヨナリズムの必要性が説かれる。

「代議制、責任内閣制、選挙権拡張等の政治制度の近代化
 に対して積極的な熱意を示すことにおいて民権論者と一致す
 る。ただ民権論者の多くが、こうした制度を抽象的な自然法
 的な真理として説くのに対して、羯南はこれを、あくまで日
 本の国民的統一の完成という観点からは認るのである。」
 （『戦中と戦後の間』みすず書房、二八四頁）

このように、明確に戦後状況をにらんで、〈民主主義とナ
 シヨナリズムの結婚〉というより広いベースペクティブを提
 供する啓蒙的精神。それが丸山のいう主体的態度であり、両
 眼的な思考原理なのだといえよう。

しかし、丸山自身はこの両眼的思考をたんなる機会主義
 （オポチュニズム）やへしつけ相対主義から区別する。そ
 れらは原理的、規範的思考を否定したところに成立するが、

両眼的思考は、規範的、原理的思考態度を不可欠の契機とす
 るからである。つまり、理念に支えられた思考なのである。

それは「『永久革命』とは民主主義にこそふさわしい名辞で
 ある」（『現代政治の思想と行動』未来社、五七四頁）のテーゼに
 象徴される、民主主義理念であり、その内実は、東洋的であ
 れ、西洋的であれ、様々な価値観が許容され、なおそれらが
 対決し交流しあう多元的世界に求められる。普遍的理念を核
 心とするからこそ、常に状況を判断し現実との緊張関係にた
 って、その理念の機能と実現に注意を払う。これが両眼的思
 考の基本的性格であり、一つのトータル理論というよりむしろ、
 思考態度、思想の方法なのである。

この思考方法をもって、丸山は戦後思想状況に対する二正
 面批判作戦を展開する。その一方の批判対象は、いうまでも
 なくウルトラナシヨナリズムであり、またそれを許容してし
 まった日本の伝統的思想風土である。その際、西欧型市民社
 会の理念型との対比で日本の伝統思想の特徴を「異質な思想
 が本場に『交』わらずにただ空間的に同時存在している点に
 ある」（『日本の思想』岩波新書、六四頁）とする。それは思想
 の構造化を許さない「無構造の構造」とされるのである。近
 代日本の思想史的状况は、近代において成立した「制度の物

神化」とパラルルにある官僚的思考、合理的思考と、規範にまで高まらない実感信仰との混在であり、「雑居」である。

天皇制イデオロギーは「無限包擁性」として雑居的精神状況を上から、なしくずしに包摂する統合イデオロギーであり、しかもそれ自身では内容空疎である。したがってこのような支配のイデオロギーから脱却するためには、諸々の思想自身に対決と交流を通じて新たな共通項を下から産み出す他はない。丸山にとってそこにこそ能動的な主体への要請があったといえるだろう。

「雑居を雑種へと高めるエネルギーは認識としても実践としてもやはり、強靱な自己制御力を具した主体なしには生まれない。」（『日本の思想』五二頁）

戦後民主主義の担い手とされる人間像は、一定の価値観に立脚しながらも、それを開放的状况におき、新しい共同性を下から産み出す主体であり、そこに「雑種」的文化を創造しうる可能性が託されていたのである。

Ⅲ

昨今、とみに丸山は戦前からの自らの学問形成史をふりか

えるようになった。是非はともかく、すぐに気づかされることは、〈近代主義〉であるはずの丸山にとって、今日の我々が想像もできないほどの、マルクス主義の学問的影響が大きかったということである。マルクス主義が戦前、戦後史を通じて日本の思想や文化にもつ意義は何なのか、丸山の所説をはるかに越えるスケールで、改めて問われなくてはならない問題であるように思える。

ともあれ、我々にとって注目さるべきことは、マルクス主義がキリスト教とともに、近代日本を代表する原理的、規範的思想をもつというだけでなく、丸山にとってそれはグランドセオリーとして西欧近代を一括していたということである。「デカルト、ベーコン以来近代的知性に当然内在しているはずの論理は、わが国ではマルクス主義によって初めて大規模によび醒されたといっても過言ではない」（『日本の思想』五六、五七頁）という認識からわかるように、丸山はマルクス主義を自らの教養の不可欠なものとしている。そしておそらく、マルクス主義を通じて、あるいはそれを入口として、西欧近代へと到達したということである。そこには丸山に限らず、戦後日本の〈近代主義〉の固有性が刻印されているのはなかるうか。丸山がマルクス主義と協同し、かつ近代という契

機からするマルクス主義への鋭利な批判が可能であったのもこのこととかわるであろう。学問の総合性、科学性、責任性をはじめ日本の知的世界に教えたとされるマルクス主義は、天皇制イデオロギーに代替しうる正統思想として、日本文化の別の出発点を用意する可能性を期待されていたようにも思える。

しかし、丸山によればマルクス主義はその外来性、グランドセオリーとしての包括性のゆえに「自家中毒」に陥り、その可能性を十分展開するにいたっていないという。そのことについてやや詳論してみよう。すなわち、マルクス主義は日本の精神風土において科学的、理論的なものが受ける反発を一手に引き受ける運命にあった。そしてその悲劇の逆の帰結として、科学とされる理論そのものが物神崇拜の対象となり、理論が現実と予定的に調和するという信仰から、「ついにその正体を暴露した」（『現代政治の思想と行動』三三二頁）という「本質顕現的思考」やすべての現象をその社会体制や経済構造に還元して説明する「基底体制還元主義」の思考傾向が流出してくる。ここでは合理的な理論が現実と媒介される上での固有な問題が捨象されてしまう。理論が現実へと転化する上での格闘に対して、十分な省察を経ないところでは、

は、どろどろした「政治意識や人格構造のダイナミックスを追求することに対するマルクス主義者の『警戒』」（前掲書三三三頁）が生じ、それらはすべて「非合理」として理論から切断されてしまう。しかし丸山にとっては逆に、その領域にこそ人間の精神的な意味での主体性が発揮され、価値観やエートスといわれる問題があるとするのである。丸山がH・ラスキを論ずるとき、こうした問題が端的に表明されているようにみえる。

さて、ラスキが自由主義国家論者から、戦後、マルクス主義の階級国家論へと急速に接近し移行していった内的必然性は何か。こうした問をたてることで丸山は、ラスキが現代資本主義文明の退廃をキリスト教が救いえないものとしたと判定する。キリスト教に代わる新たな価値体系、「新しい信仰の要件を満たすもの」（前掲書二〇五頁）として、ポリシェビズムに期待が託される。ポリシェビズムはその現実の独裁的、官僚主義的傾向にもかかわらず、利潤獲得の動機の普遍性を否定し、搾取の廃絶や肉体労働に対する蔑視を廃することによって、エリートと大衆との結合の可能性を与えるなどの課題を提起している。ここにラスキのマルクス受容の核心があったとされるのである。

「ラスキは現代文明の底知れぬデカダンスと腐敗、その下における民衆の失意と絶望と孤独感を根柢から一掃して、『人間精神の更生』『価値体系の再建』『精神的高揚』をもたらず歴史的な役割をポリシエビズムに強く期待するに至ったのである。」(前掲書二三八、二二九頁)

ここには戦後主体性論争において問われたマルクス主義の主体把握の問題がある。一般に丸山のような教義主義の知的世界をめぐり、新カント学派ないしカントの影響を被った知識人にとって、理論は何よりも有限なものであり、実践の指針となりえても、それを一元的に包括することはできない。またそのゆえにこそ人間の叡知的性格、固有な意味での精神的主体性が成立する場面があるのである。ましてヘーゲルのように理論の無限性を承認するとしても、それは観照(テオリア)の立場としてのみ可能だったはずである。こうして理論を実践へと移行させる際の価値問題、エートス問題がマルクス主義に対してつきつけられ、丸山はそれを新カント学派の立場から主張している。しかし同時に丸山の主体性論は、そうした理論のレヴェルに尽きないものをもつ。つまり、その問題をつきつめることが日本の伝統思想とマルクス主義の接点を探ることにつながるのと洞察を得ていたように思え

る。マルクス主義は科学であるだけでなく、同時にエートスであり、「新しき信仰」として伝統的な日本の思想・文化と融合することによって新たな価値観をもたらずこと。ここにマルクス主義の思想の土着化、伝統化がかかっている。この視角は正統思想という論点からも提起されるのである。

といっても、丸山はマルクス主義に対して「正統病」(dis-ease of orthodoxy)の意味で、すなわち左右の思想対決が緊迫している中で相対的に自己の劣勢を意識している革命思想の純潔性、の主張として「正統」を問題にしているのではない。真の正統とは、ラスキの期待する意味であり、一つの思想条件を満たすものとされる。それは、「宇宙、世界、人間への意味賦与としての世界観が世界観としての全一性を実現するために、両極性の統一という条件」(『山崎闇齋学派』岩波書店、六三九頁)をもつ。つまり「両極性の一方の契機のアンバランスな允進が、正統からみた異端の思想的特徴」であるが、「いずれか一方の排棄や断念によって一元性を獲得しようとしたら、また究極目標への一挙の飛躍によって問題を解決しようとする」(前掲書六三九頁)一挙主義を排し、両極を統一しようとする志向ないし運動、とされる。前述のように日本思想史の文脈で、こうした意味での正統思想は成立し

にくい。それは「思想が本格的な『正統』の条件を充さないから、こそ『異端好み』の傾向が不断に再生産される」（武田清子篇『日本文化のかくれた形』岩波書店、一五〇頁）ということである。したがって戦後日本における規範意識の形成と文化の可能性にとって、マルクス主義が真の正統思想として伝統化されることが求められているのである。

こうした丸山のマルクス主義への批判と対決に対して、もちろん十分な検討と評価がなされるべきであるが、ともあれその意図においては真摯なものがあり、重要な問題提起でもある。彼の兩眼的思考が普遍的な思想としてのマルクス主義に対して相対主義を対置したとしても、啓蒙としての必要な提起であるように思える。そのことは土着的、伝統的なものをすべて支配イデオロギーの武器とさせないことにもつながっていくだろう。こうして、伝統的な実感信仰に対しては普遍主義を、外来の普遍的思考に対しては、そのパースペクティブを拡大し、土着化を要求する。この兩眼的思考が丸山真男の思想方法だといえよう。

IV

思想史の方法に関して、丸山はほぼ六〇年を境として意図的な転換を計ったと述べている。戦前の労作である『日本政治思想史研究』（東大出版会）においては、封建的、自然的思维の解体過程と「作為」すなわち主体の論理の成熟過程をあとづけることにその特徴をもっていた。その方法はおおよそ、思想史を歴史の発展という時間軸に即してとらえるものであり、マルクス主義の歴史観との共同戦線の性格をもつものといえよう。しかし、戦後史の展開の中で丸山は、普遍的な発展段階論とは距離をおき、むしろ空間軸を中心とした構造論的考察に方法の力点を移行させるようになった。その際、文化接触と文化受容による文化の変容過程の研究が主たるテーマとなり、そこに必要な「古層」や「執拗低音」（バツン・オスティナート）などの範疇の分析が試みられ、「内」と「外」の分析枠組にアクセントがおかれるようになる。そうした方法上の転換の鍵となるのは「開国」という概念である。

「私達は、歴史的な開国をただ一定の歴史的現実に定着させずに、そこから現在の問題と意味とを自由、自由に汲みとることが必要と思われる。そうした剝離作業のためには……いわば『非歴史的』あるいは『超歴史的』な次元の範疇を測定のため

考として歴史状況のなかに投入してみることも意味がないとはいえないのである。」（『近代主義』二八三頁）

このように、歴史の見地を背景に退かせることの意味は、その第一に丸山自身もとられていた「かつて、ヨーロッパにあったものが日本にないといういわゆる欠如理論」（前掲書二八三頁）を自主的に克服しようとすることであり、日本文化がもつ、偏狭なナショナリズムに還元しえない個性を解明しようとするものである。もちろん、こうした問題意識は、戦前においてもすでに、和辻哲郎の「風土」の見地によって強調されていたであろう。しかし、和辻の「風土」論が、いわば風土による文化的差異の諸類型を示すことによって地理的環境決定論に傾斜し、極めて宿命論的で、鎖国的な日本文化論であり、〈日本主義〉の「モダン味」のある基礎づけへと転化していったことに対して、丸山の方法は開国的で、普遍的に理解可能な日本文化論を志向している。その意味では、戦後理念に基づく日本文化像の構築という課題が意図されてきたように思える。

ともあれ、こうした方法は丸山に二つの課題を負わせているように見える。その一つは、日本の思想文化史の全体をあとづけ構造的に把握することである。「歴史意識の『古層』

論文は、日本の土着的な思考パターンを記紀神話に遡って考察し、「つぎつぎとなりゆくいきほひ」（『歴史思想集』筑摩書房、二九頁）と定式化する。この日本における「古層」的世界観に特徴的なことは、その時々を今を肯定し、享樂する歴史的相対主義であって、規範を形成しにくく、むしろそれを変容し解体する力だとされる。また、「閩齋学と閩齋学派」では、徳川時代の儒学派内部における外来の普遍主義と日本の特殊主義との対立と闘争をテーマとし、明治期以来の天皇制イデオロギーの成立過程に内在する問題が解明される。ここで詳論することはできないが、これらの研究は丸山が確立した方法の成果であり、独自に学問的な対決がなされるべきものといえよう。

もう一つは、すでにふれたことだが、戦後の思想状況がかかえる外来と土着の「雑居性」を止揚し、戦後理念に基づく日本文化を創造する丸山なりの展望を示すことである。

「ブルジョア普遍主義の克服よりも、『よそ』普遍主義と『うち』土着主義との悪循環を断ち切ることが、日本の知識人の当面する切実な課題ではないか。」（『後衛の位置から』未来社、一三〇頁）

端的にいえば、丸山はこの課題を遂げることが、自由知識

人の集団としての「知的共同体」に託している。明治期の明六社、大正期から昭和初期にかけての「ヘインテリゲンチヤ」においては知識人が自らを層として自覚し、共同する基盤が作られていた。そして戦後は、十五年戦争を許してしまったという罪責の念から、「悔恨共同体」として幅広い知識人が結集して、平和と民主主義の理念に基づく諸活動、学問、文化の創造に力を尽くしたとするのである。

しかしこうした知識人主導型文化論は、今日の見地からすれば、その限界性を見ることもむずかしくない。五十年代後半からはじまる高度経済成長の中で知識人は、自由知識人としては解体される傾向にあり、狭い専門研究の枠の中に入っ

「タコツボ化」とされるこの現象は、諸々の集団や組織が閉鎖的になり、ディスコミュニケーション状況を産み出す。民主主義の根幹である下からの国民的合意はここでは困難の度をまし、諸学問諸組織、そして大衆文化状況も上からの、国家体制による統合に組み込まれる可能性が高まる。ドイツのナチズム化に比較される状況として丸山は知識に対して次のように呼びかける。

「境界に住むことの意味は、内側の住人と『実感』を頒か

ち合いながら、しかも不断に『外』との交通を保ち、内側のイメージの自己累積による固定化をたえず積極的につききずすことにある。……そうしてそれは『リベラリズム』という特定の歴史的イデオロギーの問題ではなくて、およそいかなる信条に立ち、そのためにたたかうにせよ、『知性』をもって奉仕することの意味である。」（『現代政治の思想と行動』四九一、四九二頁）

この知的共同体への呼びかけも、以後の本格的な資本主義化の中で困難な状態にある。「知識人はふたたび各職業領域のタコツボに入ってしまった」（『後衛の位置から』二二五頁）という認識は丸山の学問と思想の営みに対して現実との緊張関係を稀薄化させる方向へと働いているように思える。また丸山自身も専門研究者として日本の思想文化研究に力を注ぐようになり、構想は半ばにして「挫折」したように思える。しかしこの「挫折」を総括することは戦後理念の継承にとって極めて大きな意味をもつように思える。

V

七二年に「歴史意識の『古層』」が発表されたとき、その

トーンが従来の調子と異なっていることが取沙汰され、徂徠学の「作為」の立場を評価した丸山からすれば、歴史的相対主義として規範を解体しようとする力である「古層」の前に

自らの無力さを告白したかの感があったからである。付言すれば今日では、戦後理念は外来の「占領民主主義」であり、

「虚妄」だとする論調は強まっている。高度経済成長を経て近代市民社会の理念が墮落したかたちで実現し、様々な分野で人間らしい生活やその基礎となる自然を抑圧する状況が広がっているからであろう。そしてそのことは〈近代主義〉の立場——竹内好流にはマルクス主義も含めて——への批判の強まりでもあり、そのことについては別途に論じられる必要がある。だがこうした丸山の思想の相対的な影響力の低下は見過ごすことのできない問題性を孕む。丸山を始めとした戦後の〈近代主義〉が、いかなる思想基盤の上に成立したのかを改めて確認しなければならないからである。

「（私は）非マルクス主義政治学のみならず、マルクス主義を青年時代から常識的教養として持っている最後の世代かも知れない。だからどんな筋金入りのマルクス主義者とも近代政治学の言葉を使わないで話そうと思えばいくらでも話せる。……こういう両刀づかいは『モダン・ポリティクス』に

徹底している若い人々にはだんだんできなくなっている。」（『戦後日本の革新思想』現代の理論社、三二二頁）

いわゆる〈近代主義〉派や、鶴見俊輔、竹内好らの土着派、アジア派をも含めて、戦後民主主義の理念を各々の仕方
で展開しようとしている人々にとって、マルクス主義は教養
の自明の前提であり、それと対決し、対話する中で自らの思
想や学問の個性を形成していったことは紛れもない事実であ
ろう。マルクス主義の思想は、日本の戦後民主主義の共通土
台であり、客観的精神ともいえる位置にあったからであ
る。そうした視角から、丸山の両眼的思考に対して逆照射を
試みると、その思考が現実との緊張関係を稀薄化させている
ということ、その最大の原因として理念的契機、普遍的思
考の契機の相対な比重の低下ということを考えざるをえない
からである。

両眼的思考が理念の契機を弱め、喪失してしまつたとすれ
ば、そこに残るのは観想と遊戯の相対主義だけである。丸山
はこうした立場を〈ヘシラケ相対主義〉として自らの立場と区
別しているが、しかし、彼の学問が理念を欠いた相対主義へ
の傾向をもっているのも、こうしたことと無関係ではないよ
うに思える。

とすれば、このことは丸山の思想の責任性の問題であると同時に、より広い見地からすれば、両眼的思考の理念の契機を背後から支えていたであろうマルクス主義の思想や学問の影響力の低下という問題にも行き着かざるをえないであろう。戦後理念としての平和や民主主義の思想をより展開し、伝統化していくためには、丸山も含めて日本の民主主義思想を支えるマルクス主義の思想のヘゲモニーの力を蘇生させることが少なくとも必要なことである。「日本でマルクス主義は決して終わっていないし、非マルクス主義の学問上の挑戦者として、終わってはならないんです。……マルクス主義の挑戦がなくなったら学問が、非マルクス主義の学問が、墮落します」という丸山の告白は紛れもない戦後精神の真理を言い当てているのである。

以上述べてきたように、丸山の両眼的思考の精神から問題を汲みとり、逆に両眼的思考の存立基盤を考察することで、マルクス主義の思想がより広いベースタイプを獲得し、その輝きを増すことが必要であるとの帰結をえた。もちろんそのことは今日の時代が提起する多様な課題に多様なかたちで肉迫し応えることであり、自然で、人間らしい生活の実現の課題と合致することであろう。

若狭威之助

子どもと学級

生きる力
を育てる

UP選書・二二〇〇円

フレネ技術による公立学校の改革！ 子ども自身の発意を生かし自由
に活動することにより、真の学力を身につけてゆくプロセスを示す。
教科学習・総合学習のあり方、新しい学級集団の作り方、そのために
学校が用意すべき技術と場を具体的に説く。教育の理論と実践をつな
ぐ懸橋としての意義は大きい。

稲垣忠彦編

子どもたちの学校

イギリスの
小学校から

UP選書・二二〇〇円

日本の学校、授業との対比を、著者たちはイギリスの教員に見出す。
一人一人の子どもの成長を支える教師の援助、その教師を支える体制
についての三度の訪英にもとづく報告は、今日の教育の改革に具体的
な示唆を与えるにちがいない。

波多野誼余夫編

自己学習能力を育てる

学校の新しい役割

UP選書・九八〇円

天野郁夫

教育改革を考える

UP選書・二二〇〇円

柏木恵子

子どもの「自己」の発達

四六判・一八〇〇円

東洋、柏木恵子、R・D・ヘス

A5判・四二〇〇円

母親の態度・行動と

子どもの知的発達

日米比較研究

〒113 東京都文京区本郷7 東大構内
日録堂 ☎03(811)8814

東京大学出版会

(1) 戦後思想全体の見通しについては、吉田傑俊『戦後思想論』（青木書店）を参照されたい。また戦後理念や憲法九条の意義について、小林直樹『憲法第九条』（岩波新書）に教えられた。

(2) この点では拙論「日本における啓蒙知識人の思想——丸山真男論——」（名古屋哲学研究会『哲学と現代』No.8、一九八五年）を併せて参照されたい。

(3) 日高六郎「戦後の『近代主義』」、『近代主義』筑摩書房、参照。

(4) 『文明論の概略』岩波文庫、一九頁参照。なお「両眼的思考」の規定は「福沢諭吉の考え方」（『福沢諭吉』河出書房新社）の中の「両眼主義」から筆者がとった。

(5) 『文明論の概略』を読む（上）、岩波新書、「序、古典からどう学ぶか」参照。

（付記、小論は昨年十月に立命館大学で行なわれた第八回全国唯物論研究会研究大会の「戦後思想」分科会での報告をもとに修正、加筆したものです。）

（こいけ なおと 名古屋哲学研究会会員）

唯物論研究 ●バックナンバー

- 創刊号
特集 現代日本の反動化と思想の問題
- 第2号
特集 民主主義 (品切)
- 第3号
特集 現代の感性と理性
- 第4号
特集 世界史の現段階
- 第5号
特集 人間の幸福とはなにか
- 第6号
特集 現代日本の文化を考える
- 第7号
特集 転換の時代
- 第8号
特集 現代のマルクス像 (品切)
- 第9号
特集 われわれにとって国家とは何か
- 第10号
特集 科学・技術と現代文明
- 第11号
特集 歴史の進歩と現代生活

■書評

横田栄一著

『市民的公共性の理念』

カント・フайヤーアーベント・
アーベル・ハーバーマス』

豊泉 周治

念」を歴史内在的な問題次元に呼び込もうとする本書の試みは、かつてのヘーゲルの理性批判を想起させるものがある。

科学的合理主義への信仰がますますその限界を露呈している今日、科学的理性性に対してあらためて「理念」の問題次元が提起されなければならないことは、大方の認識の一致するところであろう。本書は、最近の科学論の論争の局面のうちに、今日語られるべき理念の形式を見究めようとする意欲的な試みであり、現代の先進産業社会における理性の課題を定式化しようとするものだといつてよい。とはいえ、かつてヘーゲルが論じたように、新しい理性の生成は、ロマン主義的な非理性と無力な形式主義との危険を通りぬけなければならぬ。現代の科学論の相対主義的理性批判と超越論的理性批判の隘路をぬけて、カントの理性性に由来する「市民的公共性の理

念」を歴史内在的な問題次元に呼び込もうとする本書の試みは、かつてのヘーゲルの理性批判を想起させるものがある。著者がコッピンを論じて強調しているように、今日における理念論の再構成の必然性は、科学的合理性への批判的反省を欠くとき、認識を主導するものとしての理念が、容易に科学的研究過程から自立して、体制主導のプロジェクト研究の組織原理へと変質する、というところにある。それゆえ本書においては、フайヤーアーベントによる「科学論の解体」と、そこに呈示される「自由社会の理念」とが、全体の構想の導きとなつている。しばしば非合理主義と目されるフайヤーアーベントの科学論上のアナキズムに、二〇世紀の科学主義的合理主義（論理実証主義、批判的合理主義）を自己解体へと追い込む弁証法的理性の次元を認める著者の目は、確かだと思われる。「抽象的・固定的な、それ故に超歴史的な規則に依拠する合理主義の形態」を内部から崩壊させるフайヤーアーベントの批判のなかに、「規則合理性には尽きない理性の次元」が予料され、そこに現実の科学の実践・歴史の「弁証法」が主題化されているという。全社会過程の科学化に対する、市民発議による「自由社会の理念」は、そうした現実性のなかに位置づけられる。

とはいえ、そうした批判から一切の生活形式の相対主義を帰結するフайヤーアーベントは、科学一般の合理性をも否定し、理念への反省的次元を欠く。著者がフайヤーアーベントの議論をハーバーマスとアーベルの「理想的コミュニケーション共同体」の理念と出会わせるのは、まさにその点においてである。そこにおいて科学的合理性の批判は、理念の反省された普遍性の次元を獲得するのである。だが、そうした理念が超越論的に現れるかぎり、その実現は歴史的生成の次元を遮断することになる。こうした隘路にあつて著者は、むしろ歴史的相対主義と反省的超越論とが一つの理念で結びあつているところに、「市民的公共性の理念」の、現代産業社会における「歴史的に相対的な意味での」超越論的次元と、その「現実的な社会的威力」を見いだそうとしている。

おそらく本書のこうした果敢な立論は、最終的にその当否を、現代社会における市民的公共性の理念の歴史批判的な可能性の現実性に求めざるをえない。とすれば、公共性の構造転換以後の現代にあつて、近代初頭にさかのぼるそうした理念がいかなる現実性を保持しているか、次に問われねばならないであろう。

(とよいずみ しゅうじ 富山大学・社会学)
(青弓社 二七〇〇円)

■書評

山本広太郎著

『差異とマルクス』

真田 哲也

本書は、価値論・物象化論・人格論に関するマルクス研究の諸論文によって構成されている。わけでも著者の関心は、初期・後期マルクスの諸著作に通底する方法の抽出に向けられており、本書の主題もそこにある。

その中心の論点の一つとなるのが人格概念であるが、これについて評者は少なからず疑問を感じた。第一に、本書では、マルクス人格論を巡る従来の諸解釈・研究史の検討が欠落している。マルクスの人格概念を巡っては、従来、一方でこれを『資本論』における労働能力規定と直結させて理解する傾向と、他方では法的人格に還元する理解とが、交錯することなく対立してきたが、これらの問題が、本書では全く扱われていない。また、それと関連してマルクスの人格概念が所有概念の解明と不可分であることも、本書では看過

されている(たとえば、かかる問題圏の存在は次のマルクスの叙述でも一目瞭然である。「まずはじめに、彼らは交換行為で、相互に所有者として認めあう人格として対立しあう……ここに、人格とそこに保持されている自由という法的な契機が入り込む」〔Gr. S. 911〕)。さらに、近代における法的な人格は、諸個人の自己意識的なあり方の確立を前提とするものであることは法学においても指摘されるであろうが、だとするならば、諸個人の法的な人格というペルソナ的なあり方と自己意識は著者の主張するように、正反対物といえるのであろうか。著者のような両者の対置は「悟性的理解」ではなからうか。またそれと関連して、マルクスが人格と個人(Individuum)とを区別して前者を社会的関係において捉えていることも見落せない論点である

(Gr. S. 156)が、明確ではない。また『要綱』「諸形態」での *Gettungswesen* は初期マルクスのそれとは明らかに異なるが、それでもなお一貫性を主張しうるのか、疑問を提出しておきたい。これらの論点の解明なしには、マルクスの人格概念の全貌と方法的意義は決して明らかにしなれないと言えよう。

第二に、著者が力説する「人格の実体的同一性」という概念はマルクスの文献には存在しないものであるが、それは別としても、そ

の「実体」概念の規定内容が不明である。周知のようにマルクスは『資本論』などで、「素材的実体」と「社会的実体」という重層的な実体概念を用いているが、その点の解明なしで人格の実体的同一性を語りうるのか、疑問が残る。

この実体概念の問題は、価値論での抽象的人間労働理解とも深くかかわる。平子氏や広松氏に対して著者は深く分析の意義を強調するのであるが、にもかかわらず、社会的実体概念の存在性格の究明が本書ではほとんどなされていない(著者の抽象的人間労働解釈については、拙稿「価値形態論と価値実体論」『資本論の研究』種瀬茂編、青木書店、で批判したことがある)。その結果、本書ではマルクスの抽象的人間労働論がリカードの投下労働価値説に事実上解消されてしまっている。マルクスの抽象的労働概念は経済学理解の「跳躍点」であり、後期マルクスの創見に属すものであって、価値形態論だけでなく、社会的実体論においてマルクス理論の独自の意義を明確化すべきといえる。

著者の意図に反して、本書は社会的実体論の意義の解明に成功していないと言えよう。

(青木書店、一六〇〇円)

(さなだ てつや 福島大学・経済学)

編集後記

◇今回の特集のねらいは「まえがき」で記したとおりであるが、読後感はいかがであろうか。もとより一度の特集で果たせることではないが、かなり今日の問題点に接近できたのではなからうか。教育の現実も重く、とりあげるべき課題は山積しているので、本誌も今後ともさまざまな角度からアプローチすることになるだろう。

◇ここで私見をはさませていただくならば、昨今の日本はある意味では教育過剰の状態にあるといえないだろうか。頭ばかり大きくて実行力のともなわない人間ばかりふえてきている気がする。エーリッヒ・フロムは「人間は現実と十分に接触すればするほど、強くなる」と述べているが、至言である。マルクスも「環境と教育がすべてをつくる」と考えた旧唯物論にたいして「実践とその把握」を対置したのではないか？ せいまい意味での教育が（とくに学校教育だけが）人間を創るのではない。現

実との主体的な取り組みがその人を変えるのである。教育はそれを援助できるだけであろう。「教育」を少なく、行動を多く、と言いたいのである。この点、柿沼論文で扱われているパウロ・フレイレの教育論は示唆的である。彼は第三世界の教育実践のなかで、知識の詰めこみの「預金型教育」に對置して、生活の諸経験を批判的に再発見するのを助ける「意識化（人間化）」をその思想の中核にすえているが、「預金型」教育過剰の日本の実情に根本的な反省をせまるものであろう。

◇中村行秀氏の「文化時評」は、大変好評で毎号ここから読むという読者がいらしたほどであったが、今回は残念ながら筆者の都合で休載となった。御寛容を乞う。次号からは岩尾龍太郎氏にバトン・タッチして再開される予定なので御期待願いたい。

◇次号は「保守思想」を特集する。これはまた本年十月末に予定されている研究大会のシンポジウム・テー

マと連動することになっている。本誌は「唯物論研究協会」の機関誌であると同時に、ひろく今日の日本がかかえる思想的課題に関心をよせる人々に開かれた思想誌でありたいと努力している。最近、ある人から本研究会について「元氣のぞる研究会」だという、うれしい評言を聞かせていただいた。全体が右へ右へとなびいている困難な状況であるが、一層の努力を重ねたいと思う。御鞭撻いただきたい。

（石井）

編集 唯物論研究協会

東京都保谷市本町四一―二四

『思想と現代』第6号©

1986年7月31日発行

(季刊) 定価 980円

編集責任者 秋間 実

発行人 白石舜市郎

発行所 株式会社白石書店 東京都千代田区神田神保町1-28 〒101 ☎03-291-7601

印刷所 東銀座印刷 製本所 坂本製本

唯物論研究協会編集

唯物論研究年報 1985年版

●特集 唯物論の伝統と現代 定価2800円

「反映」の意味……………北村 実

理性と感情……………鯉坂 真

三木清の「実践的唯物論」……………志田 昇

宗教と構想力……………津田雅夫

《日本における唯物論研究の動向》……………碓井敏正

現代思想と唯物論研究の課題……………碓井敏正

《哲学史研究》……………

ルートヴィッヒ・フォイエルバッハ著

『理性論』(一八二八年)について……………半田秀男

ヨーロッパ封建期における……………横山れい子

哲学的思惟の展開……………橋本 信

ヘーゲルの市民社会論と現実的人間把握……………橋本 信

《海外文献紹介》……………

マルクス主義的「シェリング研究」の動向……………長島 隆

《研究論文》……………

国家主義と仏教……………田平暢志

子どもの生活と発達……………池谷壽夫

《研究ノート》……………

インド研究の動向……………田中 収

岩崎 允胤 編著

現代の倫理 平和と民主主義のために

日本の歴史的な現実とその課題への着目を失うことなく、われわれにとつての現代の倫理——ニヒリズム、非合理主義に対峙し、人間の尊厳、平和と民主主義に根ざす倫理を体系的に展開する。 定価2500円

序章 現代倫理学の課題……………岩崎允胤

第一部 II 現代倫理の理論……………

I 人間とその生活……………岩佐 茂

II 生活と倫理……………岩佐 茂

III 個人と社会……………高田 純

IV 倫理的価値……………高田 純

V 倫理的自由……………高田 純

VI 倫理的行為の構造……………吉田正岳

VII 倫理的人格とその形成……………横山れい子

VIII 現代日本の倫理思想批判……………牧野広義

IX 平和と民主主義の倫理……………岩崎允胤

第二部 平和の倫理思想……………

I 仏教における平和の倫理……………岡部和雄

II キリスト教における平和の倫理……………橋本左内

III 近世以降のヨーロッパ……………

における平和思想……………横山れい子

出版案内



- 鯀坂真著
現代思想の潮流 2500
- 北村実著
哲学と人間 1800
- 宮原将平著
科学との対話 1800
- 岩佐茂著
唯物論と科学的精神 1800
- 日隈威徳著
現代宗教論 1800
- 岩崎允胤著
恒久平和と人間の尊厳 1700
- 守屋典郎著
日本資本主義分析の巨匠たち 1700
-
- 林田茂雄著
漱石の悲劇 1900
- 佐木秋夫著
宗教と時代 1800
- 佐木秋夫著
新興宗教の系譜 1800
- 林田茂雄著
親鸞の思想と生涯 1500
- 平田哲男著
現代史における国家 2500
- 林田茂雄著
人間行動の弁証法 1500
- 平野義太郎著
平和の思想 1600

※本書を推薦します

大牟禮藤男

東京都職員労働組合執行委員長

「地方行革」攻撃の一つひとつを分析し、具体的な政策を対置している本書は、住民と自治体労働者の今後のたたかいに、新しいページをひらくために必読の書です。

中原東四郎

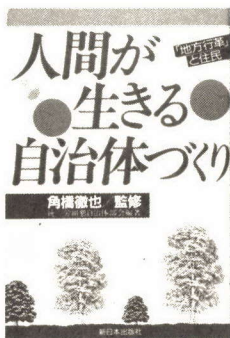
フジテレビセンター問題考案自治体関係懇談会世話人

軍事費を減らし、大企業のための民活路線をやめさせ、住民本位の自治体建設をすすめる展望がわかりやすく示されています。

久井寿一郎

大阪府職員労働組合執行委員長

政府による地方自治破壊がすすんでいる今日、自治体労働者がどう立ち向かい、たたかうか、この課題に正面からとりくんだ本です。



角橋徹也監修
統一労組懇
自治体部会編著

四六判定価1200円(¥250)

人間が生きる 「地方行革」と住民 自治体づくり

監修者のことば

いま、政府自民党がすすめている「行革」は、人びとの暮らしと日本の平和を脅かすきわめて危険なものである。この「行革」のねらいや背景を明らかにしながら、職場や地域からこれを打ち破り、住民のための民主的な行政改革をかちとる政策と運動の理論を提起したのが本書である。「行革」に関して、こういう立場からかかれたのは、本書が初めてである。

新日本出版社
東京都渋谷区本町1-18-17 電話1-51-0320
〒151-8511 代售店東京3-1336-81

地方行革と
どうたたかうか

序 章 ● 住民がすすめる地方行革

実態編 第一章 ● 強まる地方自治への包囲網

第二章 ● すすむ地方行革の実態

理論・政策編 第三章 ● 地方自治確立と自治体改革の展望

第四章 ● 地方行革はね返す民主的効率的行政の確立

社会福祉拡充の政策と運動 / 地方行革と賃金 / 行政民主化の人事政策 / 民間委託への民主的対応 / OA・コンピュータの民主的管理 / 民活型巨大開発と住民主体の街づくり

運動編 第五章 ● 広がるたたかい——新しい運動の芽生えが

第六章 ● 革新一一こそ勝利の保障

終 章 ● 新しい革新自治体の建設



定価 980円

1010-0144-3355